

事業概要

令和8年版（2026年版）

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

総 説

練馬区の概況	3
練馬区の保健衛生のあゆみ	4
組織と分掌事務	16
職員構成	20
保健相談所等の施設の概況	21
保健相談所管轄区域	23
予算・決算	25

衛 生 統 計

人口の推移および構成	29
1 人口の推移	29
2 男女別・年齢階級別人口	30
3 人口構成比	30
4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積	31
衛生統計	32
1 人口動態統計など	32
あらし	32
出生	34
死産	36
人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)	36
乳児死亡	37
死亡	38
2 各種調査の実施状況	46

医 事 衛 生

医 事	49
1 医事関係施設数・監視指導件数	49
2 免許申請など取扱い件数	49
3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数	50
順天堂大学医学部附属練馬病院	51
1 所在地	51
2 規模	51
3 診療科目(届出標榜科名)	51
4 利用状況	51
公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院	52
1 所在地	52
2 規模	52
3 診療科目(届出標榜科名)	52
4 利用状況	52
保健所実習などの受け入れ	53
実習生など指導状況	53
薬 事	53
薬物乱用防止活動費助成	53
薬 事 監 視	53
1 薬事監視関係施設と監視指導件数	53
2 医薬品など一斉監視指導	54
一斉監視指導	54
収去検査	54
相談および苦情	54
毒物劇物監視	55
毒物劇物監視関係施設と監視指導件数	55
毒物劇物販売業者などの一斉監視	55
相談および苦情	55

有害物質を含有する家庭用品の監視	56
買取り検査	56
環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生	
環 境 衛 生	59
1 環境衛生関係施設	59
環境衛生関係施設と監視指導件数	59
検 査	60
2 免許交付件数	62
3 特定建築物の図面審査指導	62
4 苦情および相談	62
食 品 衛 生	63
1 営業施設と監視指導	64
改正前食品衛生法第52条に規定する営業	64
-2 改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）	65
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（改正前食品衛生法等に規定する営業施設）	65
食品衛生法第55条に規定する営業	66
-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）	67
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（食品衛生法等に規定する営業施設）	67
食品衛生法第57条に規定する営業等（営業届出業種、公衆衛生に与える影響が少ない営業）	68
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業	69
一斉監視指導等	69
2 検査	70
事業計画による検査	70
食中毒・違反および苦情に伴う検査	71
3 食中毒	71
食中毒発生状況	71
食中毒関連調査	71
感染症関連調査	72
4 行政処分	72
5 食品等のリコール情報届出制度	72
6 食品衛生の啓発活動	72
講 習 会	72
情報誌の発行	72
衛生展など	73
7 苦情処理	73
8 食の安全に関する相談	73
9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数	73
獣医・家畜衛生	74
1 犬・猫などペット動物の愛護・管理	74
飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付	74
こう傷事故	74
ペットに関する苦情	74
ペット相談	74
飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成	75
飼い主のいない猫対策	75
ペット終生飼養相談・支援事業	75
2 家畜衛生	75

そ族・害虫駆除	76
1 苦情・相談数	76
2 害虫駆除対策実施状況	76
3 蚊媒介感染症ウイルス検査	76
4 ねずみ防除対策実施状況	77
駆除用品見本配布	77
普及啓発講習会	77
5 水害時対策実施状況	77

保 健 衛 生

成人体系図	81
生活習慣病予防	82
1 区民健康診査	82
30歳代健康診査	82
国民健康保険特定健康診査	82
医療保険未加入者健康診査	83
75歳健康診査	83
後期高齢者健康診査	84
2 保健指導	84
国民健康保険特定保健指導	84
医療保険未加入者保健指導	85
3 一般胸部エックス線検査	85
3 - 2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握	86
4 肝炎ウイルス検診	87
5 骨粗しょう症検診	87
6 がん検診	88
胃がん検診	88
子宮がん検診	89
乳がん検診	89
肺がん検診	90
大腸がん検診	90
前立腺がん検診	91
6 - 2 精密検査結果	91
胃がん検診	91
子宮がん検診	92
乳がん検診	92
肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）	93
大腸がん検診	93
前立腺がん検診	94
7 成人歯科健康診査	94
8 長寿すこやか歯科健診	95
9 眼科（緑内障等）健康診査	95
10 低線量胸部CT検査	96
健康づくり	97
1 健康教育	97
成人の健康づくり事業	97
出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）	97
母子保健事業を活用した健康づくり事業	97
女性の健康づくり事業	97
がん対策推進事業	98
たばこの健康影響普及啓発事業	99
禁煙支援事業	99
受動喫煙防止推進事業	100
熱中症対策事業	100

2	健康相談	100
3	「練馬区健康いきいき体操」普及事業	100
4	健康づくりボランティア育成事業	101
5	練馬区健康体操普及会支援事業	101
6	健康インセンティブ等事業	101
	健康インセンティブ事業（グッズ配布型）	101
	健康インセンティブ事業（Zoomレッスン）	101
	練馬区健康推進課公式インスタグラム「ねりま健すたぐらむ」	102
	練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」	102
地域	支援事業	103
1	「ねりま ゆる×らく体操」普及事業	103
2	すこやか健口教室	103
3	健口体操普及事業	103
	「ねりま お口すっきり体操」講習会	103
	高齢者事業運営職員研修会	103
	街かどケアカフェ等の通いの場での講座	104
	敬老館等でのミニ介護予防教室	104
難病	支援	105
1	難病等医療費助成申請者数	105
	難病医療費助成申請者数	105
	特殊医療費助成申請者数	112
2	難病等患者支援	113
	難病等患者への療養支援	113
	関係者連絡会	113
	難病講演会	113
	人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業	114
3	東京都の難病事業との連携	114
	在宅難病患者医療機器貸与事業医療機器貸与利用者数	114
	在宅難病患者訪問診療事業訪問診療利用者数	114
4	B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度	114
5	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	114
6	骨髄等提供者支援事業	114
母子	体系図	115
母子	保健	116
1	妊娠期からの切れ目ない支援	116
	妊娠届出状況	116
	妊婦全員面談	116
	妊娠・育児応援品の贈呈	116
	出産応援ギフトの支給	116
	ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金	116
	母子保健オンライン相談	117
	妊娠8か月アンケートに基づく面談	117
	妊婦健康診査（医療機関委託等）	117
	妊婦超音波検査（医療機関委託）	118
	妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）	119
	妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）	119
	産後ケア事業	120
	産科医療機関連絡会	120
	子育て応援ギフトの支給	120
	ねりママ子育て応援金 妊婦支援給付金	120
	バースデーサポート事業	120
2	赤ちゃん準備教室（沐浴体験コース・動画視聴コース）	121

3	乳幼児対策	122
	新生児聴覚検査（医療機関委託等）	122
	2か月児相談	123
	乳児健康診査（4か月児）	123
	乳児健康診査（6か月児および9か月児）〔医療機関委託〕	127
	1歳児子育て相談	128
	1歳6か月児健康診査	129
	2歳児歯科健診・子育て相談	134
	3歳児健康診査	136
	精密健康診査受診票・紹介状発行状況	141
	在宅重症心身障害児（者）等訪問事業	142
	育児栄養歯科相談	142
	訪問指導	143
4	母子関係医療給付	144
	東京都で給付を行うもの	144
	区で給付を行うもの	144
5	保健指導票発行	145
6	多胎児世帯への移動費補助	145
7	多胎児家庭の交流会	145
8	地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座（Zoom等）	145
児 童 虐 待 予 防		146
1	被虐待児連絡票による新規報告（特定妊婦 含む）の概要	146
	被虐待児の年齢	146
	把握経路	146
	虐待の種類（重複あり）	146
	虐待者の続柄（重複あり）	146
2	乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）	147
3	エンジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）実施数	147
4	ケース対応会議	147
5	医師による相談	148
	子育てこころの相談	148
	精神保健相談における児童虐待に関する相談数	148
6	グループミーティングによる母親支援（育児交流会）	148
7	虐待困難事例検討会	148
8	地域のネットワークづくり	149
	個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）	149
	その他	149
9	合同ケース会議	149
10	保健師活動（保健師業務年報より）	149
	保健師による相談	149
	保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携	149
公 害 保 健		150
1	大気汚染医療費助成	150
	大気汚染医療費助成認定者数	150
	大気汚染障害者認定審査会認定件数	150
2	公害健康相談	150
	一般健康相談（講演会）	150
	乳児健康相談（スクリーニング・アレルギー相談）	151
3	アスベスト（石綿）に関する健康相談等	151
感 染 症 対 策		152
1	感染症発生状況	152
	年次別感染症届出数	152
2	感染症発生時の対応	154
	積極的疫学調査	154
	検査等	155

	感染症診査協議会	156
	集団発生への対応	156
3	予防接種	157
	定期予防接種	157
	任意予防接種等	160
	償還払い	162
	予防接種健康被害調査委員会	162
	予防接種健康被害救済制度	162
4	エイズ・性感染症	163
	エイズ相談件数	163
	HIV・性感染症検査	163
	普及啓発	163
	講演会、研修など	164
5	新型インフルエンザ等対策	165
	新型インフルエンザ等感染症への対応	165
	新型コロナウイルス感染症への対応	165
	新型コロナウイルス感染症後遺症対応件数	165
6	結核対策	166
	患者登録	166
	患者管理	167
	結核健康診断	168
	普及啓発・講演会	171
	精神保健福祉体系図	172
	精神保健福祉	173
1	精神保健講演会	173
2	関係機関ネットワーク	174
	地域精神保健福祉関係者連絡会	174
	練馬区精神保健医療福祉連絡会	174
3	医師による相談	174
	精神保健相談（こころの健康相談・うつ相談）	174
	酒・ギャンブルなど依存症相談	175
	思春期相談・ひきこもり相談	175
	大人の発達障害相談	175
4	保健師による相談	176
	援助方法別相談数	176
	関係機関との連絡・連携	176
	援助方法別相談内容	176
5	自殺予防	178
	うつ相談（再掲）	178
	個別相談	178
	NPO法人と連携した相談支援	178
	自殺防止キャンペーン	178
	メンタルヘルスケア講座	178
	ゲートキーパー養成講座	178
	自殺未遂者支援事業	179
	練馬区自殺対策推進会議	179
6	警察官の通報（精神保健福祉法第23条）	180
7	医療保護入院に係る区長同意（精神保健福祉法第33条）	180
8	自立支援医療（精神通院医療）	180
9	小児精神障害者入院医療費助成	181
10	心身障害者（児）の医療費助成（精神）	181
11	障害者（児）の福祉タクシー（精神）	181
12	自動車燃料費助成事業（精神）	181
13	精神障害者保健福祉手帳	181

14	障害福祉サービス利用状況（精神）	181
	利用者数	181
	サービス種類別利用者数	182
	障害支援区分認定調査件数	182
15	アウトリーチ（訪問支援）事業	182
	訪問支援	182
	地域精神保健相談員のその他の活動	182
16	退院後支援計画	183
17	事例検討会	183
18	精神障害者を抱える家族への支援	183
19	成年後見制度区長申立て	183
20	医療観察制度対象者のケア会議参加	183
	歯科保健体系図	184
	歯 科 保 健	185
1	歯科健康診査	185
	1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移	185
	3歳児のむし歯の有無の割合の推移	185
	2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）	186
	2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診	186
2	歯科健康相談	186
	1歳児子育て相談	186
	おとなの歯みがき相談	186
	歯科健康相談	187
3	講演会・健康教育	187
	歯科保健指導講習会	187
	健康教育	187
	図書館との連携事業～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション～	187
	小中学校歯みがき巡回指導	188
4	歯と口の健康に関する普及啓発事業	188
	歯（ハ）-トファミリーコンクール	188
	歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール	188
	口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業	188
5	地域支援事業	189
	すこやか健口教室	189
	健口体操普及事業	189
6	実習の受け入れ	189
7	成人歯科健康診査（医療機関委託）	189
8	長寿すこやか歯科健診（医療機関委託）	189
9	妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）	189
10	心身障害者（児）歯科相談	189
11	心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療	189
	実施場所	189
	利用状況	189
12	摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療	190
13	摂食・えん下機能支援事業	191
	栄養指導体系図	192
	食 育 推 進	193
1	食環境整備事業	193
	食育推進ネットワーク会議	193
	食育推進講演会	193
	食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進	193
	インスタグラムの活用による「ねりまの食育」の推進	194
	ねりまの食育応援店	194

	ちゃんとごはんプロジェクト	194
	食育推進ボランティアの活動	195
2	食育講習会事業	196
	子育て世代の家庭に対する食育の取組	196
	生涯を通じた食育推進の取組	196
3	高齢者みんな健康プロジェクト事業	197
4	栄養指導	198
	栄養相談等	198
	給食施設指導	198
	給食施設数調査	199
5	その他	199
	管理栄養士養成施設臨地実習	199
	食品表示関係	199
	災害時における栄養・食生活支援活動	199
保 健 師 活 動		200
1	保健師活動の目的	200
2	保健師の配置（令和7年10月1日現在）	200
3	保健師業務・活動の特徴	200
4	令和7年度の保健師活動の取組	200
5	業務別従事単位数	203
6	個別援助活動状況	204
	援助方法別個別援助活動	204
	家庭訪問	204
	面接相談	205
	電話相談	206
	その他文書などの相談	207
	関係機関との連絡・連携	208
7	地区組織などの支援	209
8	実習生などの指導	210
地域活動支援・地区組織		211
1	出張講座・依頼講座	211
	実施状況	211
	従事職員数	212
2	グループ活動支援	213
3	出張相談	214
4	保健所・保健相談所と関わりがある地区組織・健康の会	214
地 域 医 療		216
1	救急医療対策	216
	休日急患診療所	216
	区内3病院（小児初期救急医療事業委託）	219
	小児救急ミニ講座	221
2	休日診療（在宅当番医制）	221
	休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）	221
	休日診療（在宅当番医制）利用状況	221
3	休日柔道整復施術（在宅当番制）	222
4	休日夜間薬局	222
	所在地	222
	利用状況	222
5	心身障害者（児）歯科相談	223
6	心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療	223
7	摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療	223
8	摂食・えん下機能支援事業	223
9	高齢者等在宅療養推進事業	223

附 属 機 関 等

1	練馬区健康推進協議会委員	227
2	練馬区食育推進ネットワーク会議委員	227
3	練馬区災害医療運営連絡会委員	228
4	練馬区小児救急医療連絡協議会委員	228
5	練馬区大気汚染障害者認定審査会委員	229
6	練馬区感染症診査協議会委員	229
7	練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員	229
8	練馬区在宅療養推進協議会委員	230
9	練馬区自殺対策推進会議委員	230
10	練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議委員	231

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、令和7年度末現在(令和8年3月31日現在)または令和7年度中(令和7年4月1日～令和8年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和7年末現在(令和7年12月31日現在)または令和7年中(令和7年1月～令和7年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はその旨表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)。
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500 g 未満の出生児
乳 児 生後1年未満の者
幼 児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死 産 妊娠12週以後の死児の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数を表す。なお、算出に用いた15歳および49歳の出生数にはそれぞれ、14歳以下、50歳以上を含んでいる。
- 5 基準時点・期間
年 次 暦年間(1月～12月)
年 度 会計年度間(4月～翌年3月)
年 月 日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 -
計数不明の場合 ...
単位未満の場合 0
減を表す場合

総説

練馬区 の 概 況

1 位 置 と 面 積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和8年1月1日現在750,559人、400,678世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であつた。人口増加は30年代前半から40年代半ばにかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であつた社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生数-死亡数)人口も47年から減少し始め、人口は53年から56年にわずかではあるが減少した時期もあつた。しかし、61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加した。昭和62年4月に人口60万人を超え、平成20年4月には人口70万人を突破した。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である(令和8年1月1日現在)。

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中等の生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となっており、高齢社会の進展に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診受診率の向上と各種検診の改善に向けた取組を開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、胃がん内視鏡検査を開始した。また、令和6年3月、練馬区自殺対策計画〔第2次〕を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは、平成25年度からのHib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎、令和2年10月からのロタウイルス、令和6年度からの新型コロナウイルス、令和7年度からの带状疱疹、令和8年度からのRSウイルスである。また、令和5年度からは带状疱疹任意予防接種事業を、令和6年度からはHPV男性任意予防接種、10月からは小児インフルエンザ任意予防接種の費用助成事業を開始した。

令和2年1月、新型コロナウイルス感染症の国内初の感染者が確認され、同年3月には区内初の感染者が発生した。その後、ウイルスの変異により、これまで8度の感染拡大の波を引き起こした。令和5年5月に感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から五類感染症に変更された。

令和6年3月、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえてつぎの感染症危機に備えるため、感染症法に基づく「練馬区感染症予防計画」を策定した。また、令和7年3月、平時から健康危機への備えを計画的に進めるための具体的方策を示す「練馬区健康危機対処計画(感染症編)」を策定した。さらに、令和8年3月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新たな感染症の危機に備える練馬区行動計画(練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画)【令和7年度改定】」を策定した。

4 健康都市実現に向けて

平成13年3月に、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。同年10月には「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりの更なる発展を決意した。健康づくり総合計画は18年3月、23年3月、27年9月に改定・策定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

令和2年3月には、区民一人ひとりが取り組む健康づくりを、区が地域と協働しながら応援していくという視点から、新たな健康づくりの総合計画である「練馬区健康づくりサポートプラン」(以下、プラン)を策定し、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指すこととした。令和7年3月には、これまでの取組や国・社会の動向、区を取り巻く現状・課題等を踏まえ、生涯を通じた区民の健康づくりを更に後押しするため、プランを改定し、令和10年度までに取り組む具体的な事業を示した。

練馬区の保健衛生のあゆみ

昭和22年 9月 5日	保健所法公布
昭和23年 1月 1日	保健所法施行
10月 1日	「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
昭和27年 4月29日	練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
10月 1日	区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
昭和29年 6月10日	石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
昭和36年	3歳児健康診査開始
昭和39年	練馬保健所成人病相談室開設
5月	区立練馬診療所改築
昭和40年 4月	そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
昭和41年	胃がん集団検診開始
昭和42年	産婦健康診査開始
昭和45年	子宮がん集団検診開始
7月	練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
昭和46年 3月 1日	石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
4月 1日	練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
5月10日	練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
昭和48年 5月20日	休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
昭和49年10月 1日	乳児健康診査開始(6・9か月児)
昭和50年 4月 1日	保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
昭和52年 6月	区内に腸チフス集団発生
昭和53年 4月 1日	1歳6か月児健康診査開始
6月 5日	練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
7月 1日	寝たきり高齢者訪問指導事業開始
	石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
10月 1日	石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
昭和54年 1月 4日	石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
4月 1日	休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
	休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
	石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
8月 1日	井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
10月 9日	乳がん検診開始
昭和55年 4月 1日	衛生部組織改正(2課5係となる)
10月 1日	1歳6か月児精密健康診査開始
10月15日	光が丘地区医療施設構想協議会発足
昭和56年 4月 1日	休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
	休日当番施術所開始
	両親学級開始
	精神障害者共同作業所運営費補助開始
7月28日	衛生部組織改正(次長制廃止)
昭和57年 2月 9日	心身障害児歯科相談事業開始
4月 1日	石神井保健所保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
8月 2日	肺がん検診開始

昭和58年	2月 1日	老人保健法施行
	4月 1日	神経芽細胞腫検診開始
	5月16日	食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
	10月 1日	練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
昭和59年	4月 1日	精神保健生活指導(デイケア)事業開始
	10月 4日	練馬区医師会立病院の誘致決定
昭和60年	5月10日	練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
	6月 1日	B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
	8月 1日	練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
昭和61年	4月 1日	節目(40歳)健康診査開始
	8月 1日	成人病休日健診開始 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
	10月 1日	保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
	11月 1日	練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
昭和62年	2月 1日	エイズ予防対策事業開始
	11月 1日	休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止) 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始 (脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
	12月 1日	「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
昭和63年	4月 1日	大泉保健相談所全面改築オープン 難病等患者・家族会運営助成開始 医療福祉相談開始
	10月	子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催) (子犬の里親探しは平成8年度終了)
	12月	大腸がん検診開始
平成元年	1月 9日	寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
	2月	エイズ予防法施行
	4月 1日	節目(50歳)健康診査開始
	7月 3日	衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号) 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止) 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
	10月	乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
	10月13日	衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
	11月	飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
	12月	健康ガイド発行
平成 2年	4月 1日	看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了) 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
	10月10日	第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
平成 3年	3月31日	練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
	4月 1日	日本大学医学部附属練馬光が丘病院開設 日本大学医学部附属練馬光が丘病院運営協議会発足 節目(60歳)健康診査開始
	9月 2日	成人歯科健康診査開始
平成 4年	2月 2日	練馬歯科休日急患診療所、診療開始
	4月 1日	衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更

総 説

平成 5年 4月 1日	節目(55歳)健康診査開始 エイズ抗体検査無料化実施
4月	練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日	中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から) (平成15年2月17日終了)
平成 6年 4月	節目(45歳)健康診査開始 精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月	保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
平成 7年 4月 1日	定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹) 保健所での風疹予防接種(成人)廃止 医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日	練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6丁目12番1号 東庁舎2・3階) 練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日	練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日	練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始 (石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日	練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日	健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日	去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣 (6月1日まで)
6月30日	健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日	練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日	健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日	練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日	精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日	骨粗しょう症検診開始
平成 8年 7月10日	医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日	0157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日	妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
平成 9年 4月	地域保健法が本格施行 医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日	練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日	練馬区医療施設整備検討委員会発足
平成10年10月	健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日	0157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
平成11年 4月 1日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止
6月 1日	組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制) また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止

平成11年 8月	区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置 (平成12年 7月に最終報告を行う)
9月 2日	練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作 動・障害の発生に備える
10月	区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
平成12年 3月14日	杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
4月	介護保険法の本格施行 地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改 革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
5月16日	福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も 春期ポリオ予防接種を中止
平成13年 3月	長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
6月 1日	練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
10月 8日	練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発 表
11月	予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
12月	新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
平成14年 1月	保健情報システム(母子保健)稼動 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
4月 1日	健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進 事業を引き継ぐ 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス 検査を実施
6月	保健情報システム(予防接種)稼動
10月	(仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
平成15年 3月	保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
4月 1日	「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
5月 1日	健康増進法施行
11月 1日	石神井休日急患診療所移転
11月	練馬区健康目標値を設定
平成16年 4月 3日	練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜 日午前診療を開始
6月17日	練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
10月 1日	乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
12月 1日	成人歯科(70歳)健康診査開始
平成17年 4月 1日	事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運 動指導主査を保健管理課に移管 生活衛生課に医務薬事係を新設
5月30日	日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果 関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
6月27日	関保健相談所が新築移転

総 説

- 平成17年 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼働病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
~ 14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる
- 基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる
- 土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
- 小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
- 防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
- 麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始
- 障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
- 特定不妊治療費助成事業の開始(令和6年度終了)
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼働
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
- 東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
- 1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
- メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
- 成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始
- 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
- 7月25日 健康シンポジウムの開催
- 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
- 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
- 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
- 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
- 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
- 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
- 12月 練馬区食育推進計画を策定
- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表

平成20年 3月	節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止 精神保健生活指導(デイケア)廃止
4月 1日	退院促進・地域生活支援事業開始 保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者を対象に開始(平成24年度までの時限措置) 石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内) 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始) 石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
6月 1日	特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大 胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
8月 1日	大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
9月 1日	妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
9月 2日	練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
10月29日	新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
平成21年 3月23日	健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
4月 1日	健康推進課に健診調整係を新設 組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる 従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始 2歳6か月児歯科健診の開始 眼科健康診査開始
4月25日	メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
4月27日	石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
4月28日	健康危機管理対策本部を設置
6月 1日	飼い主のいない猫対策事業開始
11月 9日	新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
12月 1日	練馬区禁煙マラソン開始
平成22年 2月 4日	練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
3月29日	生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
4月 1日	生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転 地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管 健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設 妊婦歯科健康診査開始 成人歯科(20歳)健康診査廃止 成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入 1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
6月 1日	練馬区禁煙支援薬局事業開始
10月 1日	「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた(平成23年3月31日まで)
11月	練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画(新型インフルエンザ編)を策定

総 説

- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
 3月 練馬区健康づくり総合計画（平成23～26年度）を策定
 「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
 退院促進・地域生活支援事業廃止
 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
 平成21年発生の新型インフルエンザ（A / H 1 N 1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
 アウトリーチ（訪問支援）事業開始
 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
 麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
 日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
 健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
 組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
 地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
 組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
 4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
 麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
 がん検診精密検査結果把握事業を開始
 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
 アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
 3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
 3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H 7 N 9）の患者が発生
 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
 組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
 ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる
 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える

- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
- 6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
- 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
- 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う（平成31年3月31日まで）
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（56疾病→110疾病）
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（514疾病→704疾病）
- 3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定
- 4月 1日 事業部制廃止
組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
予防接種サポートシステムの運用開始
大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
- 6月 区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」（平成23年度より開始）の全校配布を開始
- 7月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（110疾病→306疾病）
- 9月 練馬区健康づくり総合計画（平成27～31年度）を策定
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
- 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
- 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設
妊婦全員面接、産後ケア事業開始
妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始
特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始
従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
- 10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる
- 10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
- 12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の登録
- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始（平成29年9月30日まで）
難病医療費助成制度の対象疾病が増加（306疾病→330疾病）
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（704疾病→722疾病）
赤ちゃんからの飲む食べる相談事業・施設等と連携した地域食育講座事業を開始
- 5月30日 ねりまの食育応援店事業を開始
- 8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始
- 10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施
- 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始
- 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了

平成30年	3月15日	住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始
	3月31日	練馬区禁煙支援薬局事業廃止
	3月31日	防そ工事（ねずみ）への補助金事業廃止
	4月 1日	難病医療費助成制度の対象疾病が増加（330疾病→331疾病） 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（722疾病→756疾病） 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される （満18歳以上の患者のみ） 練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳 1 級を追加 妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大 50歳の胃がん検診（胃内視鏡検査）を開始
	5月 1日	産後ケア事業実施施設を 3 か所に拡大
	6月 1日	禁煙医療費補助事業を開始
	6月15日	住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始
	7月31日	練馬区自殺対策推進会議発足
	8月	3 歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入
	10月 1日	練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始 9 月 6 日に起きた北海道胆振東部地震の被災地（北海道勇払郡厚真町）に保健所職員を派遣(10月 6 日まで)
	12月 1日	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
平成31年	1月 1日	心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象に精神障害者保健福祉手帳 1 級を追加
	2月 1日	麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年 4 月 2 日から昭和54年 4 月 1 日生まれ男性に拡大(令和 3 年度までの時限措置)
	3月	練馬区自殺対策計画を策定
	4月 1日	組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設 新生児聴覚検査費助成事業開始 練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始 胃がん検診（胃内視鏡検査）本格開始 長寿すこやか歯科健診（76歳・80歳）開始
令和元年	7月 1日	難病医療費助成制度の対象疾病が増加（331疾病→333疾病） 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（756疾病→762疾病）
	7月27日	ねりま食育サミットを開催
	12月24日	順天堂大学医学部附属練馬病院 新外来棟（3 号館）竣工 新外来棟での外来診療開始（令和 2 年 1 月 4 日～）
令和 2年	2月 1日	新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される
	2月 4日	新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を開設
	3月	練馬区健康づくりサポートプラン（令和 2 ～ 5 年度）を策定
	4月 1日	組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合 組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境整備担当係と統合 特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大 成人歯科（35歳・55歳・65歳）健康診査開始 1 歳 6 か月歯科健康診査の問診に M - C H A T の導入を開始
	4月 8日	新型コロナウイルス感染症について、国が緊急事態宣言を発出 (令和 2 年 5 月 25 日まで)
	5月 8日	練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設に設置（令和 2 年 6 月 30 日に閉所）
	5月21日	妊婦に対するタクシー代補助「こども商品券」（1 万円分）交付 (令和 3 年 3 月 31 日まで)

- 令和 2年 7月 3日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施
 9月26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置
 10月 1日 新型コロナ対策新生児応援事業「こども商品券」（2万円分）交付（令和3年3月31日まで）
 ロタウイルスの予防接種が定期接種になる
 10月13日 練馬光が丘病院建設予定地に医療従事者に向けた応援アートを掲出
 12月15日 健康部に住民接種担当課を新設
 12月21日 練馬光が丘病院跡施設における病院運営事業者を決定
- 令和 3年 1月 8日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出（令和3年3月21日まで）
 1月14日 東京都栄養士会（JDA-DAT）と災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
 1月29日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」を公表
 2月13日 感染症法一部改正により新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更される
 3月29日 北保健相談所が新築移転
 4月 1日 母子保健法の一部改正により産後ケア事業の対象者が産後1年までとなった
 産後ケア事業が非課税事業となり消費税はかからなくなった。産後ケア事業実施施設を4か所に拡大
 東京都出産応援事業（赤ちゃんファースト事業）開始（令和5年3月31日まで）
 順天堂大学医学部附属練馬病院の増床事業完了（490床稼働）
 練馬区心身障害者福祉タクシー事業および練馬区心身障害者自動車燃料費助成事業の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 4月 母親学級（平日2回コース・土曜1回コース）、両親学級（パパとママの準備教室）を赤ちゃん準備教室に変更。動画版赤ちゃん準備教室の配信を開始
 4月25日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出（令和3年9月30日まで）
 5月10日 大塚製薬株式会社と区民の健康増進等に関する協定を締結
 5月22日 学校体育館（土・日）での新型コロナウイルスワクチン接種開始
 新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業を開始
 5月24日 区立施設・病院での新型コロナウイルスワクチン接種開始
 6月 1日 診療所での新型コロナウイルスワクチン接種開始
 6月17日 東京海上日動火災保険株式会社と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
 7月30日 東京海上日動火災保険株式会社石神井スポーツセンターでの新型コロナウイルスワクチン接種開始
 9月 1日 地域医療担当部に自宅療養環境整備担当課を新設（令和5年3月31日まで）
 9月17日 かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、練馬区酸素・医療提供ステーション（令和4年11月22日まで）による「三つの柱」の取組みを開始
 10月18日 練馬区酸素・医療提供ステーションで軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、中和抗体療法を開始
 11月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（333疾病→338疾病）
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（762疾病→788疾病）
 11月 3日 新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ、配食サービスを開始（令和4年9月25日までに陽性と診断された方の対応をもって終了）
- 令和 4年 1月 母子健康電子システムの稼働を開始
 1月 6日 一般高齢者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種開始
 3月 8日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン接種開始
 ホテルカデンツァ東京と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結

令和 4年	3月13日	ホテルカデンツァ東京(光が丘ドーム)での新型コロナウイルスワクチン接種開始
	3月28日	電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信開始
	3月31日	ねりますくすくアプリの配信開始に伴い、ねりま子育てサポートナビの運用終了 生活衛生課試験検査係を廃止
	4月	子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を再開 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性への麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種事業を延長(令和7年3月31日まで)
	4月 1日	組織改正に伴い、健康推進課の受動喫煙対策担当係を計画調整係に再編 産後ケア事業の利用日数を増加。産後ケア事業実施施設を8か所に拡大 子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種(定期接種機会を逃した方が対象)を開始
	5月 6日	骨粗しょう症検診・予防教室開始
	5月25日	新型コロナウイルスワクチン4回目接種開始
	6月30日	ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症に係る任意接種償還払いを開始
	8月 1日	慈誠会・練馬高野台病院が旧高野台運動場用地に新たに開院(218床)
	9月 6日	5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン3回目接種開始
	9月26日	新型コロナウイルス感染症の発生届の届出対象が、つぎの4類型に限定される 65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬 または酸素投与が必要な者、妊婦 オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種開始
	10月11日	練馬光が丘病院が光が丘第四中学校跡地に新たに開院(457床稼働)
	10月27日	生後6か月から4歳の乳幼児用新型コロナウイルスワクチン接種開始
	11月22日	練馬区酸素・医療提供ステーション閉所
	12月 1日	健康推進課に担当係(出産・子育て応援交付金担当)を新設
	12月19日	明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する協定を締結
令和 5年	3月 1日	妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を行う「練馬区出産・子育て応援事業」を開始
	3月12日	練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター閉所
	3月13日	従来の「練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会」を改組した、「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」の第1回目の会議を開催
	3月20日	順天堂大学医学部附属練馬病院が三次救急医療機関に指定
	3月31日	自宅療養環境整備担当課を廃止
	4月 1日	妊婦超音波検査受診票2～4回目追加交付 妊婦健康診査費助成額変更 1歳の幼児を育てる家庭を支援する「バースデーサポート事業」を開始 带状疱疹ワクチン任意予防接種の接種費用の一部助成を開始 組織改正に伴い、保健予防課予防係を管理係と予防接種係に、調整担当係を感染症事務担当係に、感染症対策係を感染症対策担当係にそれぞれ再編
	5月 8日	新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症から五類感染症に位置づけられる 新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種 接種開始
	7月21日	带状疱疹に係る任意接種償還払いを開始
	9月20日	新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種 接種開始
	9月29日	新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を閉鎖
	9月30日	新型コロナウイルス感染症の患者に係る、保健所の入院調整を終了
	10月 1日	難病医療費助成および小児慢性特定疾病医療費助成の支給開始日が「申請日」から「重症度分類を満たしていることを診断した日等」となる
令和 6年	12月24日	区立施設での新型コロナウイルスワクチン接種終了
	1月24日	1月1日に起きた能登半島地震の被災地(石川県金沢市)に保健所職員を派遣(1月29日まで)
	3月	練馬区感染症予防計画を策定 練馬区自殺対策計画〔第2次〕を策定

- 令和 6年 3月31日 新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種期間終了
住民接種担当課を廃止
- 4月 低線量胸部CT検査事業を開始
- 4月 1日 組織改正に伴い、感染症事務担当係が感染症事務係となる
男性へのHPVワクチン任意予防接種の接種費用の一部助成を開始
HPV男性に係る任意接種償還払いを開始
指定難病要支援者証明事業および小児慢性特定疾病要支援者証明事業（「登録者証」の交付）を開始
難病医療費助成制度の対象疾病が増加（338疾病→341疾病）
2か月児相談開始
産後ケア事業の利用者負担額を減額。産後ケア事業実施施設を30か所に拡大
こども家庭センターの設置に伴い、子ども家庭支援センターに母子保健相談担当係を設置（保健相談所地域保健係の保健師が兼務）
新型コロナウイルスの予防接種が定期接種になる
- 5月 1日 ウィッグ等購入費用助成事業を開始
- 6月 1日 クーリングスポット（涼みどころ）の開放を開始
- 10月 1日 妊婦健康診査受診票が都内助産所（一部）で使用可能となる
小児インフルエンザ任意予防接種の接種費用の一部助成を開始
- 令和 7年 3月 練馬区健康づくりサポートプラン（令和7～10年度）を策定
練馬区健康危機対処計画（感染症編）を策定
- 4月 1日 子ども・子育て支援法の一部改正により、ねりママ出産・子育て応援金 妊婦支援給付金 の給付を開始
新型コロナウイルスワクチン任意予防接種（救済措置）の接種費用の一部助成を開始
子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種（経過措置）を開始（令和8年3月31日まで）
帯状疱疹の予防接種が定期接種になる
難病医療費助成制度の対象疾病が増加（341疾病→348疾病）
練馬光が丘病院跡施設に光が丘医療福祉プラザが開設
同プラザ内に慈誠会・光が丘病院が新たに開院（157床）
産後ケア事業実施施設を39か所に拡大
練馬区多胎妊婦健康診査費助成を開始
練馬区低所得妊婦初回産科受診料助成を開始
健康推進課に保健活動調整係（統括保健師）を新設
- 5月 ペット終生飼養相談・支援事業を開始
- 5月14日 練馬区母子保健オンライン相談を開始
- 9月 夏季の熱中症対策を目的として、都交付金を活用し専用水道利用団体への水道基本料金の助成等を実施
- 11月20日 練馬区獣医師会および学校法人立志舎と動物分野での連携・協力に関する三者協定を締結
- 令和 8年 3月 新たな感染症の危機に備える練馬区行動計画（練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画）【令和7年度改定】を策定
- 4月 1日 産後ケア事業実施施設を40か所に拡大
産婦健康診査費の償還払いを開始
1か月児健康診査費の償還払いを開始
練馬区特定不妊治療費（先進医療）助成を開始
RSウイルス（母子免疫）ワクチン予防接種が定期接種になる
帯状疱疹ワクチン任意予防接種（救済措置）の接種費用の一部助成を開始（令和8年7月31日まで）

組織と分掌事務

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

健康部

●健康推進課

■庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 健康危機管理対策本部の開催および調整に関すること。
- 7 部および課の庶務事務に関すること。
- 8 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

■健康システム係

- 1 部内デジタル業務の促進に関すること。
- 2 保健情報システムに関すること。

■計画調整係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康推進協議会に関すること。
- 4 熱中症対策に関すること。
- 5 健康危機管理対策本部に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 6 受動喫煙対策に関すること。

■保健活動調整係（統括保健師）

- 1 保健師活動の情報共有および全体調整に関すること。
- 2 保健師の人材育成に関すること。
- 3 健康危機管理に係る保健師活動の調整および実施に関すること。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 がん検診に関すること。

■母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の担当係長に属するものを除く。）。

■出産・子育て応援担当係長

- 1 妊婦のための支援給付に関すること。
- 2 出産・子育て応援交付金事業に関すること。
- 3 母子保健施策に関すること。

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く。）。

■歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。
- 2 歯科保健に係る計画および調査に関すること。
- 3 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 4 歯科衛生士学生実習に関すること。

■栄養食育係

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

- 2 食育の推進にすること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査にすること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導にすること。
- 5 管理栄養士学生実習にすること。
- 6 国民健康・栄養調査にすること。
- 7 部内の栄養士活動の推進にすること。
- 8 食品の表示（保健事項等）にすること。

練馬区保健所

点線の部署が保健所

●生活衛生課

■管理係

- 1 所の事務事業の進行管理にすること。
- 2 狂犬病予防その他獣医衛生にすること。
- 3 動物の愛護および管理にすること。
- 4 所および課の庶務事務にすること。
- 5 所内他の課、課内他の係および担当係長に属しないこと。

■食品衛生担当係長

- 1 食品衛生にすること。
- 2 関係機関等との連絡調整にすること。
- 3 消費者に対する普及啓発にすること。
- 4 保健衛生上の試験および検査にすること。
- 5 検査結果の報告にすること。

■医務薬事係

- 1 薬事にすること。
- 2 毒物劇物にすること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品にすること。
- 4 医務にすること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会にすること。

■環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生にすること。
- 2 ねずみ、はち、衛生害虫および不快昆虫にすること。
- 3 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 4 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 5 建築物における衛生的環境の確保にすること。
- 6 水道施設にすること。
- 7 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導にすること（他の部に属するものを除く。）。

■食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生にすること。
- 2 食中毒の防止および調査にすること。
- 3 調理師にすること。
- 4 製菓衛生師にすること。

■食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生にすること。
- 2 食中毒の防止および調査にすること。
- 3 調理師にすること。
- 4 製菓衛生師にすること。

●保健予防課

■管理係

- 1 大気汚染障害者認定審査会に関する事。
- 2 難病に関する事。
- 3 原爆被爆者援護事務に関する事。
- 4 公害保健に関する事。
- 5 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関する事。
- 6 課の庶務事務に関する事。
- 7 課内他の係および担当係長に属しない事。

■予防接種係

- 1 予防接種に関する事。
- 2 新型コロナウイルスワクチンに係る事務および調整に関する事。

■感染症事務係

- 1 練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議に関する事。
- 2 結核の事務に関する事。
- 3 その他感染症に係る事務および調整に関する事。

■感染症対策担当係長

- 1 感染症の対策および感染症診査協議会に関する事。
- 2 結核の対策に関する事。
- 3 難病等の保健指導の推進に関する事。

■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関する事。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関する事。
- 3 自立支援医療費（精神通院）に関する事。
- 4 小児精神病医療費に関する事。
- 5 自殺対策に関する事。
- 6 その他精神保健福祉事務に関する事。

■精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関する事。
- 2 自殺対策に関する事。
- 3 その他精神保健福祉事務に関する事。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関する事。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関する事。
- 3 感染症事業の実施に関する事。
- 4 精神保健事業の実施に関する事。
- 5 難病事業の実施に関する事。
- 6 歯科保健相談および指導に関する事（豊玉保健相談所に限る。 ）。
- 7 栄養相談および指導に関する事（大泉保健相談所および関保健相談所に限る。 ）。

- 8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関する事。
- 9 公害保健事業の実施に関する事。
- 10 医療費助成申請受付等の事務に関する事。
- 11 原爆被爆者援護事務に関する事（豊玉保健相談所および石神井保健相談所に限る。）。
- 12 所の文書および公印に関する事。
- 13 所の庶務事務に関する事。
- 14 所内他の係および担当係長に属しない事。

■ 歯科健康担当係長

- 1 歯科保健相談および指導に関する事（豊玉保健相談所を除く。）。

■ 栄養担当係長

- 1 栄養相談および指導に関する事（大泉保健相談所および関保健相談所を除く。）。

■ 地域保健係

- 1 母子保健事業における保健指導等に関する事。
- 2 成人および高齢者保健事業における保健指導等に関する事。
- 3 医療保険未加入者保健指導の実施に関する事。
- 4 感染症事業における保健指導等に関する事。
- 5 精神保健事業における保健指導等に関する事。
- 6 難病事業における保健指導等に関する事。
- 7 地区保健活動に関する事。

地 域 医 療 担 当 部 長

● 地域医療課

■ 管理係

- 1 休日・夜間救急医療に関する事。
- 2 小児救急医療に関する事。
- 3 心身障害者および在宅要介護高齢者の歯科診療に関する事。
- 4 災害医療運営連絡会に関する事。
- 5 地域医療計画に関する事。
- 6 その他地域医療の推進に関する事（課内他の担当係長に属するものを除く。）。
- 7 課の庶務事務に関する事。
- 8 課内他の担当係長に属しない事。

■ 医療連携担当係長

- 1 医療連携の推進に関する事。

● 医療環境整備課

■ 医療環境整備担当係長

- 1 病院誘致に関する事。
- 2 入院医療体制の充実および確保に関する事。
- 3 順天堂大学医学部附属練馬病院に関する事。
- 4 練馬光が丘病院に関する事。

職 員 構 成

1 総 数		(各年4月1日現在・職員数)				
区 分		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総 数		292	284	274	279	279
事 務 等		143	131	116	119	116
医 師		2	2	2	2	2
看 護 師		-	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視		15	14	14	15	17
食 品 衛 生 監 視		18	21	22	24	23
診 療 放 射 線 技 師		1	1	1	-	1
検 査 技 師		-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士		-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士		8	8	8	8	8
栄 養 士		12	12	13	12	12
保 健 師		93	95	98	99	100

2 各 課 (所) 職 員 構 成		(各年4月1日現在・職員数)										
区 分		総数	部長	所長	健康部 副参事	健 康 推進課	地 域 医療課	医療環境 整備課	自宅療養 環境整備 担当課	生 活 衛生課	保 健 予防課	住民接種 担当課
令 和 4 年		166	1	1	5	36	7	5	6	42	39	24
令 和 5 年		157	1	1	-	38	7	5	-	44	44	17
令 和 6 年		138	1	1	-	43	8	2	-	46	37	-
令 和 7 年		147	1	1	-	48	8	2	-	49	38	-
令 和 8 年		144	1	1	-	48	8	2	-	47	37	-
(令和8年内訳)												
事 務 等		77	1	-	-	34	7	2	-	7	26	-
医 師		2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
保 健 衛 生 監 視		17	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-
食 品 衛 生 監 視		23	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-
診 療 放 射 線 技 師		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検 査 技 師		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士		2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
栄 養 士		4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
保 健 師		19	-	-	-	8	1	-	-	-	10	-
区 分		総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関				
令 和 4 年		126	28	18	18	31	15	16				
令 和 5 年		127	28	17	19	32	15	16				
令 和 6 年		136	32	19	20	32	17	16				
令 和 7 年		132	30	18	22	30	16	16				
令 和 8 年		135	30	20	20	32	17	16				
(令和8年内訳)												
事 務 等		39	7	6	7	9	6	4				
医 師		-	-	-	-	-	-	-				
看 護 師		-	-	-	-	-	-	-				
保 健 衛 生 監 視		-	-	-	-	-	-	-				
食 品 衛 生 監 視		-	-	-	-	-	-	-				
診 療 放 射 線 技 師		1	-	-	-	1	-	-				
検 査 技 師		-	-	-	-	-	-	-				
理 学・作 業 療 法 士		-	-	-	-	-	-	-				
歯 科 衛 生 士		6	1	1	1	1	1	1				
栄 養 士		8	2	1	1	2	1	1				
保 健 師		81	20	12	11	19	9	10				

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(令和8年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所 在 地	豊玉北5-15-19	北町6-35-7	光が丘2-9-6
電 話 番 号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち 2～4階部分(1階は共用ス ペース、5階は学校教育支 援センター練馬、6階は豊 玉障害者地域生活支援セン ターきらら)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建のうち1・2階部分 (1階は他に、北町はるのひ 地域包括支援センター、街 かどケアカフェはるのひ、 3階は北町はるのひ児童館)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち 1階
延 床 面 積	2,708.87㎡ (専用部分)	1,429.72㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷 地 面 積	1,022.55㎡	1,566.96㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	令和3年3月29日新築・移転 北保健相談所等複合施設内	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所 在 地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電 話 番 号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援 センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延 床 面 積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷 地 面 積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(令和8年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所 在 地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電 話 番 号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00m ²	283.00m ²	71.00m ²
敷地面積	9,137.63m ²	9,137.63m ²	9,137.63m ²
備 考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所 在 地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電 話 番 号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	107.08m ²	43.81m ²
敷地面積	3,607.31m ²	3,607.31m ²
備 考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

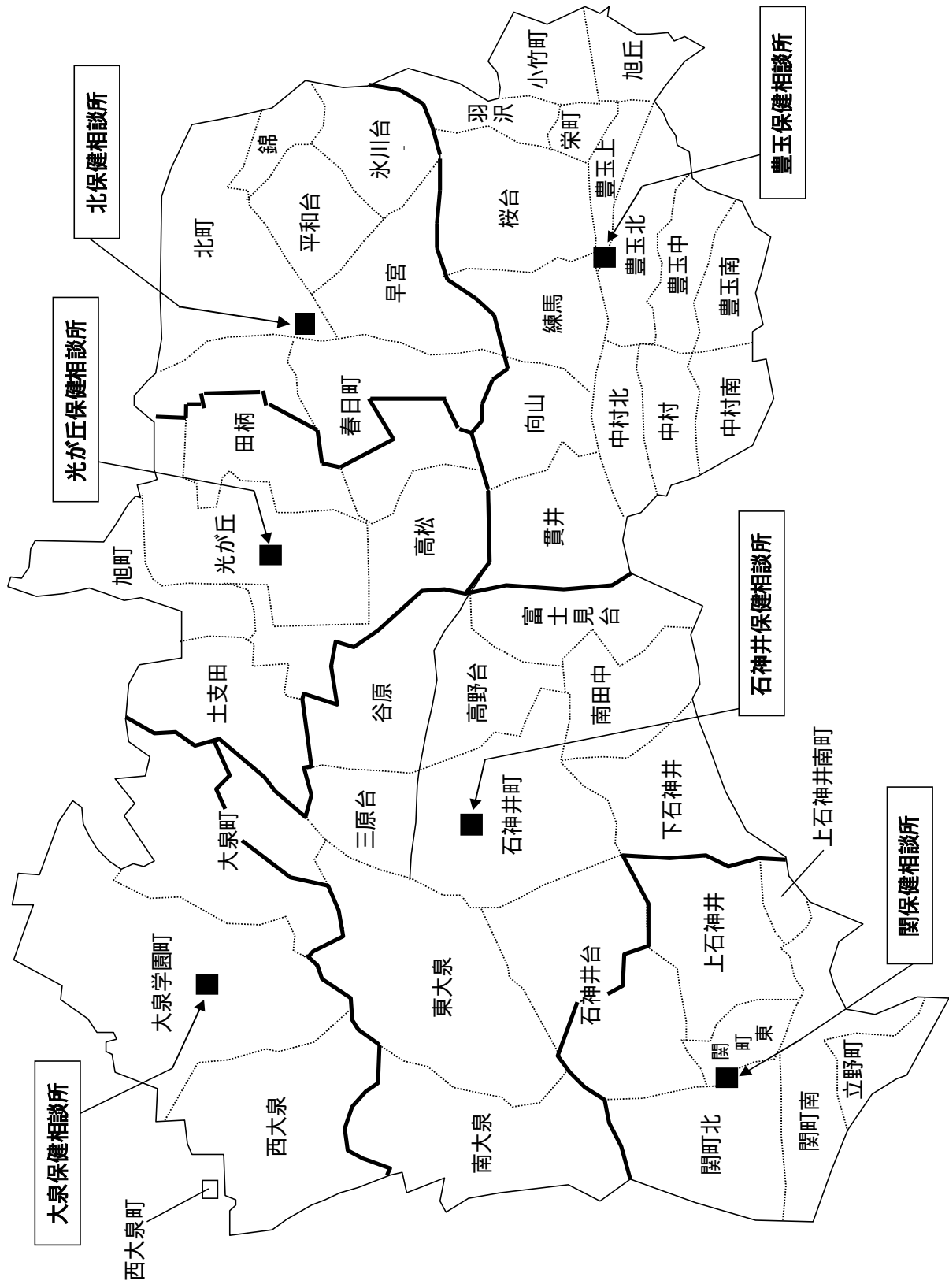
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(令和8年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目	
か			2丁目	石 神 井
	春 日 町	かすがちょう	1・2・4丁目	北
			3・5・6丁目	光 が 丘
	上 石 神 井	かみしゃくじい	1～4丁目	関
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう		
	北 町	きたまち	1～8丁目	北
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目	
	栄 町	さかえちょう		
	桜 台	さくらだい	1～6丁目	
さ	下 石 神 井	しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井
	石 神 井 台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目	
			4・7・8丁目	関
	石 神 井 町	しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井
	関 町 北	せきまちきた	1～5丁目	関
	関 町 東	せきまちひがし	1・2丁目	
	関 町 南	せきまちみなみ	1～4丁目	
た	田 柄	たがら	1・2丁目	北
			3～5丁目	光 が 丘
	高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘
	立 野 町	たてのちょう		関
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目	
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目	
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目	
な	中 村	なかむら	1～3丁目	大 泉
	中 村 北	なかむらきた	1～4丁目	
	中 村 南	なかむらみなみ	1～3丁目	
	西 大 泉	にしおおいずみ	1～6丁目	
	西大泉町	にしおおいずみまち		北
	錦	にしき	1・2丁目	
	貫 井	ぬくい	1～5丁目	豊 玉
	練 馬	ねりま	1～4丁目	
は	羽 沢	はざわ	1～3丁目	北
	早 宮	はやみや	1～4丁目	
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目	石 神 井
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目	
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目	光 が 丘
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目	石 神 井
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目	北
ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1～6丁目	石 神 井
	南 田 中	みなみたなか	1～5丁目	
	三 原 台	みはらだい	1～3丁目	
や	谷 原	やはら	1～6丁目	

保健相談所設置図



予 算 ・ 決 算

1 令和 8 年度 当初 予 算（健康部・保健所事業に係る当初予算）

単位：千円

(1) 歳 入		単位：千円			
科 目		令 和 8 年 度	令 和 7 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
合 計		2,184,279	3,145,283	961,004	
使用料及び手数料		31,398	29,887	1,511	
使 用 料		98	92	6	
保健福祉使用料		98	92	6	施設敷地使用料、集団学習室使用料
手 数 料		31,300	29,795	1,505	
保健福祉手数料		31,300	29,795	1,505	食品衛生、診療所開設許可等
国 庫 支 出 金		751,560	1,005,340	253,780	
国 庫 負 担 金		48,897	46,168	2,729	
保健福祉費負担金		48,897	46,168	2,729	障害者福祉、感染症予防対策、結核対策、母子衛生
国 庫 補 助 金		701,374	957,692	256,318	
保健福祉費補助金		701,374	957,692	256,318	感染症予防対策、結核対策、がん検診推進、母子関係
国 庫 委 託 金		1,289	1,480	191	
保健福祉費委託金		1,289	1,480	191	国民健康・栄養調査
都 支 出 金		1,136,659	1,276,918	140,259	
都 負 担 金		30,316	26,456	3,860	
保健福祉費負担金		30,316	26,456	3,860	小児慢性、母子衛生、育成医療等
都 補 助 金		1,103,790	1,248,448	144,658	
保健福祉費補助金		1,103,790	1,248,448	144,658	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
都 委 託 金		2,553	2,014	539	
保健福祉費委託金		2,553	2,014	539	療育給付事業、衛生統計調査
財 産 収 入		172,100	168,134	3,966	
財 産 運 用 収 入		172,100	168,134	3,966	
財 産 貸 付 収 入		172,100	168,134	3,966	病院用地貸付料等
諸 収 入		92,562	665,004	572,442	
受 託 事 業 収 入		87,816	94,471	6,655	
保健福祉費受託収入		87,816	94,471	6,655	予防接種受託収入
雑 入		4,746	570,533	565,787	
納 付 金		-	-	-	
雑 入		4,746	570,533	565,787	公害健康被害予防助成、広告料等

(2) 歳 出				単位：千円	
科 目		令 和 8 年 度	令 和 7 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
保 健 衛 生 費		11,146,029	11,393,156	247,127	健康部の職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費 予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費 生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費 食育推進事業、特定給食施設指導および国民健康・栄養調査に要する経費 食品衛生、動物対策および環境衛生等に要する経費 地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費
保 健 所 総 務 費		3,096,373	2,662,474	433,899	
保 健 予 防 対 策 費		3,447,557	4,231,005	783,448	
健 康 推 進 費		4,005,603	3,935,054	70,549	
栄 養 指 導 費		11,359	15,881	4,522	
生 活 衛 生 費		79,249	77,065	2,184	
地 域 医 療 推 進 費		505,888	471,677	34,211	

資料：健康推進課

総 説

2 令和 7 年度 決 算（健康部・保健所事業に係る決算）

(1) 歳 入

科 目			予 算 額	決 算 額	収 入 率	決算額の構成比
款	項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
		合 計	2,646,947,000	2,616,853,423	98.86	100.0
		使用料及び手数料	29,887,000	26,216,212	87.72	1.0
		使 用 料	92,000	75,912	82.51	0.0
		保健福祉使用料	92,000	75,912	82.51	0.0
		手 数 料	29,795,000	26,140,300	87.73	1.0
		保健福祉手数料	29,795,000	26,140,300	87.73	1.0
		国 庫 支 出 金	945,991,000	942,758,703	99.66	36.0
		国 庫 負 担 金	56,037,000	56,488,077	100.80	2.2
		保健福祉費負担金	56,037,000	56,488,077	100.80	2.2
		国 庫 補 助 金	888,474,000	885,733,004	99.69	33.8
		保健福祉費補助金	888,474,000	885,733,004	99.69	33.8
		国 庫 委 託 金	1,480,000	537,622	36.33	0.0
		保健福祉費委託金	1,480,000	537,622	36.33	0.0
		都 支 出 金	1,202,746,000	1,170,148,379	97.29	44.7
		都 負 担 金	27,647,000	37,382,540	135.21	1.4
		保健福祉費負担金	27,647,000	37,382,540	135.21	1.4
		都 補 助 金	1,173,085,000	1,131,157,083	96.43	43.2
		保健福祉費補助金	1,173,085,000	1,131,157,083	96.43	43.2
		都 委 託 金	2,014,000	1,608,756	79.88	0.1
		保健福祉費委託金	2,014,000	1,608,756	79.88	0.1
		財 産 収 入	168,134,000	172,100,028	102.36	6.6
		財産運用収入	168,134,000	172,100,028	102.36	6.6
		財産貸付収入	168,134,000	172,100,028	102.36	6.6
		財産売却収入	-	-	-	0.0
		物品売却収入	-	-	-	0.0
		諸 収 入	300,189,000	305,630,101	101.81	11.7
		受 託 事 業 収 入	94,471,000	99,838,032	105.68	3.8
		保健福祉費受託収入	94,471,000	99,838,032	105.68	3.8
		雑 入	205,718,000	205,792,069	100.04	7.9
		雑 入	205,718,000	205,792,069	100.04	7.9

(2) 歳 出

科 目			予 算 額	決 算 額	執 行 率	決算額の構成比
款	項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
		保 健 衛 生 費	13,128,333,000	12,288,005,422	93.6	100.0
		保健所総務費	2,661,725,000	2,627,184,941	98.7	21.4
		保健予防対策費	3,951,412,000	3,398,019,707	86.0	27.7
		健康推進費	3,949,544,000	3,719,082,532	94.2	30.3
		栄養指導費	15,881,000	14,468,804	91.1	0.1
		生活衛生費	73,094,000	61,880,063	84.7	0.5
		地域医療推進費	2,476,677,000	2,467,369,375	99.6	20.1

資料：健康推進課

衛 生 統 計

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

（令和13年12月1日現在）

区 分	全 国		東 京 都		練 馬 区	
令 和 3 年	125,502,000		14,011,487		739,679	
令 和 4 年	124,947,000		14,040,732		739,452	
令 和 5 年	124,352,000		14,099,993		740,595	
令 和 6 年	123,802,000		14,192,184		745,807	
令 和 7 年	123,049,524		14,273,066		750,282	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 3 年	177,019	105,185	101,819	198,218	73,671	83,767
令 和 4 年	177,549	105,375	101,560	197,716	73,447	83,805
令 和 5 年	178,369	106,160	101,291	197,858	73,096	83,821
令 和 6 年	179,902	106,858	101,416	198,146	72,800	86,685
令 和 7 年	181,593	107,585	101,876	198,960	72,941	87,327

注：全国の人口は、令和3年、令和4年、令和5年および令和6年は総務省統計局の「人口推計」、令和7年は「国勢調査人口（速報）」による。

東京都の人口は、東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。

練馬区の人口は、住民基本台帳による。

令和3年4月に、豊玉、北、光が丘の各保健相談所の管轄区域変更を行った。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男 女 別 ・ 年 齡 階 級 別 人 口

(住民基本台帳)

区 分	令 和 8 年 1 月 1 日 現 在			令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	750,559	362,652	387,907	745,927	360,504	385,423
0 ~ 4 歳	25,450	13,070	12,380	25,662	13,214	12,448
5 ~ 9 歳	28,252	14,433	13,819	28,746	14,657	14,089
10 ~ 14 歳	29,887	15,369	14,518	29,913	15,343	14,570
15 ~ 19 歳	31,870	16,436	15,434	31,045	15,990	15,055
20 ~ 24 歳	44,023	21,443	22,580	44,000	21,474	22,526
25 ~ 29 歳	54,594	25,988	28,606	53,603	25,417	28,186
30 ~ 34 歳	52,789	25,366	27,423	51,544	24,787	26,757
35 ~ 39 歳	50,289	24,733	25,556	50,185	24,762	25,423
40 ~ 44 歳	51,757	25,935	25,822	51,916	26,032	25,884
45 ~ 49 歳	53,511	26,939	26,572	54,480	27,423	27,057
50 ~ 54 歳	59,438	29,643	29,795	60,390	30,164	30,226
55 ~ 59 歳	55,798	28,127	27,671	55,013	27,931	27,082
60 ~ 64 歳	47,923	24,196	23,727	45,493	22,862	22,631
65 ~ 69 歳	36,501	18,173	18,328	35,546	17,746	17,800
70 ~ 74 歳	32,075	15,536	16,539	33,018	15,892	17,126
75 ~ 79 歳	35,477	15,938	19,539	33,900	15,151	18,749
80 ~ 84 歳	26,346	10,351	15,995	27,641	10,812	16,829
85 ~ 89 歳	19,680	6,888	12,792	19,666	6,932	12,734
90 ~ 94 歳	11,104	3,266	7,838	10,595	3,149	7,446
95 ~ 99 歳	3,347	766	2,581	3,166	713	2,453
100 歳 以 上	448	56	392	405	53	352
0 ~ 14 歳 (年少人口)	83,589	42,872	40,717	84,321	43,214	41,107
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	501,992	248,806	253,186	497,669	246,842	250,827
65 歳 以 上 (老年人口)	164,978	70,974	94,004	163,937	70,448	93,489

資料：保健予防課

3 人 口 構 成 比

(%)

区 分	令 和 8 年 1 月 1 日 現 在			令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ~ 14 歳 (年少人口)	11.1	11.8	10.5	11.3	12.0	10.7
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	66.9	68.6	65.3	66.7	68.5	65.1
65 歳 以 上 (老年人口)	22.0	19.6	24.2	22.0	19.5	24.3

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(令和8年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	400,678	750,559	362,652	387,907	4,632	1.87	48.080
豊玉保健相談所	109,141	182,017	87,901	94,116	2,112	1.67	9.144
北保健相談所	58,578	107,475	52,207	55,268	463	1.83	6.358
光が丘保健相談所	50,239	101,720	48,991	52,729	180	2.02	6.744
石神井保健相談所	101,206	198,949	95,875	103,074	832	1.97	13.838
大泉保健相談所	34,339	73,111	35,667	37,444	329	2.13	6.640
関保健相談所	47,175	87,287	42,011	45,276	716	1.85	5.356
旭 丘	5,165	7,543	3,809	3,734	130	1.46	0.411
小 竹 町	5,927	9,631	4,585	5,046	65	1.62	0.517
栄 町	2,733	4,198	1,974	2,224	48	1.54	0.167
羽 沢	4,068	6,908	3,340	3,568	21	1.70	0.465
豊玉上	4,618	6,671	3,134	3,537	83	1.44	0.312
豊玉中	6,560	11,035	5,491	5,544	53	1.68	0.539
豊玉南	4,827	9,003	4,499	4,504	175	1.87	0.458
豊玉北	13,379	20,041	9,627	10,414	270	1.50	0.814
中 村	5,386	10,027	4,770	5,257	127	1.86	0.497
中 村 南	6,184	11,564	5,649	5,915	380	1.87	0.514
中 村 北	7,305	11,875	5,560	6,315	88	1.63	0.448
桜 台	15,239	26,245	12,614	13,631	607	1.72	1.385
練 馬	9,595	14,896	7,201	7,695	83	1.55	0.794
向 山	5,989	10,934	5,387	5,547	115	1.83	0.754
貫 井	12,166	21,446	10,261	11,185	97	1.76	1.069
錦	3,380	6,434	3,176	3,258	40	1.90	0.352
氷川台	7,564	13,695	6,532	7,163	29	1.81	0.782
平和台	7,331	14,148	6,927	7,221	54	1.93	0.725
早 宮	10,230	19,721	9,379	10,342	317	1.93	1.186
春日町	14,110	26,730	12,689	14,041	67	1.89	1.758
高 松	8,850	18,264	8,979	9,285	24	2.06	1.382
北 町	16,501	27,756	13,764	13,992	120	1.68	1.634
田 柄	14,215	28,713	14,044	14,669	-	2.02	1.661
光が丘	12,842	26,102	12,053	14,049	77	2.03	1.671
旭 町	7,217	13,083	6,462	6,621	53	1.81	0.770
土支田	6,577	14,549	7,193	7,356	74	2.21	1.181
富士見台	8,191	15,641	7,568	8,073	105	1.91	0.959
南田中	6,737	12,535	6,120	6,415	217	1.86	0.928
高野台	8,091	15,682	7,404	8,278	82	1.94	0.924
谷 原	6,177	13,620	6,716	6,904	6	2.20	1.131
三原台	4,447	9,509	4,703	4,806	157	2.14	0.628
石神井町	15,160	27,843	13,196	14,647	151	1.84	1.933
石神井台	15,297	30,777	14,829	15,948	108	2.01	2.241
上石神井	11,887	20,590	9,995	10,595	261	1.73	1.346
上石神井南町	1,194	2,332	1,148	1,184	16	1.95	0.177
下石神井	9,239	18,229	9,006	9,223	87	1.97	1.165
立野町	2,577	5,569	2,687	2,882	52	2.16	0.357
関町東	3,275	5,433	2,695	2,738	56	1.66	0.318
関町北	12,268	21,990	10,490	11,500	34	1.79	1.344
関町南	9,665	19,098	9,108	9,990	227	1.98	1.048
東大泉	19,021	35,945	16,981	18,964	329	1.89	2.429
西大泉町	13	31	10	21	-	2.38	0.002
西大泉	10,260	22,026	10,742	11,284	163	2.15	1.816
南大泉	12,895	26,723	12,925	13,798	15	2.07	1.799
大泉町	10,364	21,906	10,771	11,135	109	2.11	2.078
大泉学園町	15,962	33,868	16,459	17,409	66	2.12	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人 口 動 態 統 計 な ど

(1) あ ら ま し

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。

掲載している各種統計は、厚生労働省の人口動態調査（令和7年9月16日公表）の調査票情報を集計したものである。

また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

ア 年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	令 和 6 年
出 生	5,406	5,236	5,104	4,880	4,726
(再掲) 低体重児出生	493	508	482	526	470
死 亡	6,348	6,550	7,397	7,217	7,425
(再掲) 乳 児 死 亡	8	10	9	7	5
(再掲) 新 生 児 死 亡	4	6	3	2	3
周 産 期 死 亡	21	17	19	14	13
妊娠満22週以降の死産	20	12	16	13	10
出生1週未満の死亡	1	5	3	1	3
死 産	112	101	111	92	104
自 然 死 産	61	45	52	40	41
人 工 死 産	51	56	59	51	63
不 明	-	-	-	1	-
婚 姻	3,603	3,486	3,576	3,436	3,631
離 婚	1,049	1,005	949	970	1,053
自 然 増 加	942	1,314	2,293	2,337	2,699

資料：保健予防課

イ 年次別人口動態率

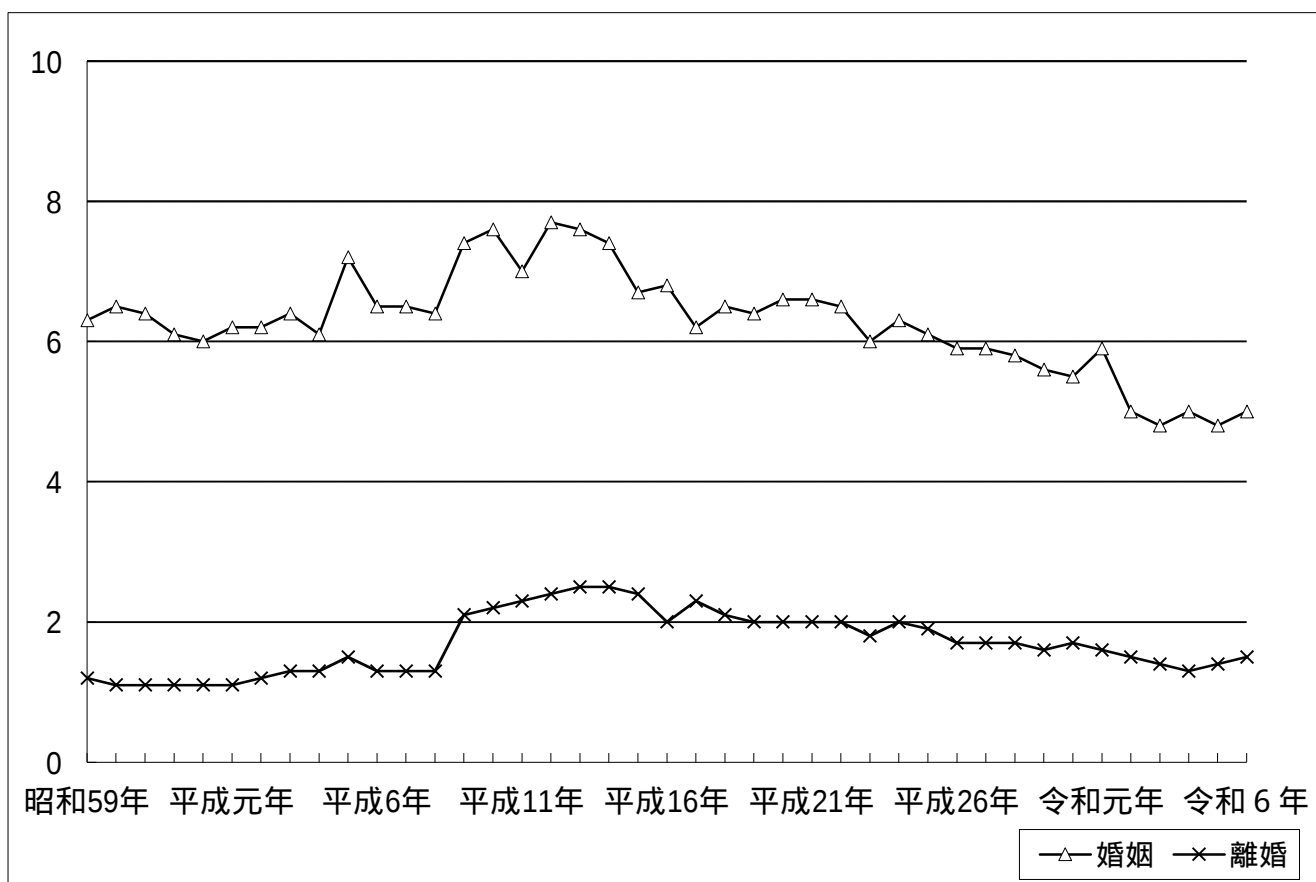
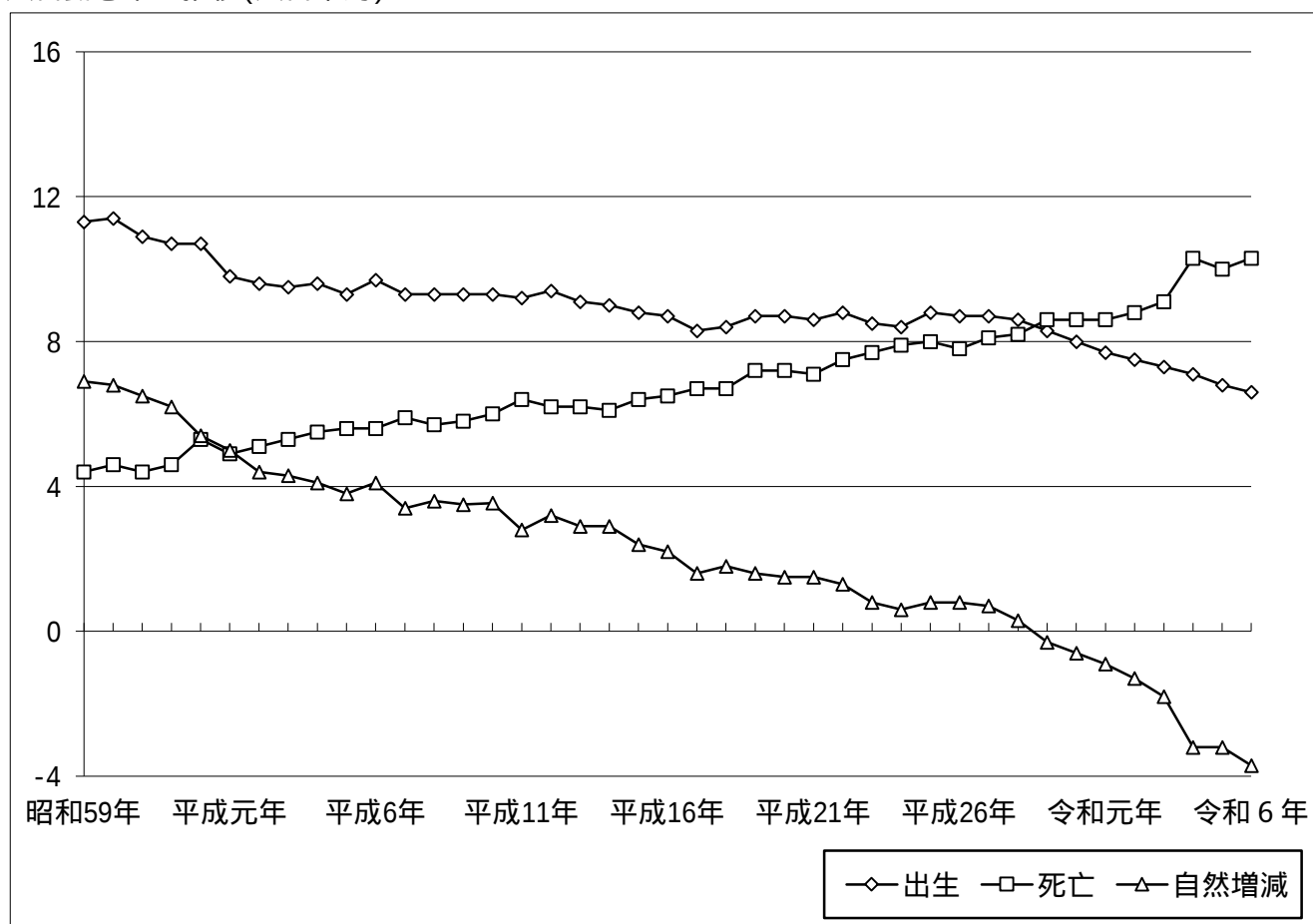
(各年1月～12月)

区 分	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	令 和 6 年
出 生 (人口千対)	7.5	7.3	7.1	6.8	6.6
低体重児出生 (出生千対)	91.2	97.0	94.4	107.8	99.4
死 亡 (人口千対)	8.8	9.1	10.3	10.0	10.3
乳 児 死 亡 (出生千対)	1.5	1.9	1.8	1.4	1.1
新生児死亡 (出生千対)	0.7	1.1	0.6	0.4	0.6
周産期死亡 (出産千対)	3.8	3.2	3.7	2.9	2.7
死 産 (出産千対)	20.3	18.9	21.3	18.5	21.5
婚 姻 (人口千対)	5.0	4.8	5.0	4.8	5.0
離 婚 (人口千対)	1.5	1.4	1.3	1.4	1.5
自 然 増 加 (人口千対)	1.3	1.8	3.2	3.2	3.7

注：令和4年以降の周産期死亡の率は、出生・妊娠満22週以降の死産千対の数値。

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

衛生統計

(2) 出 生

令和6年の出生数は、4,726人で154人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。

出生率は6.6(人口千対)で、前年より0.2ポイント下がった(P32)。

合計特殊出生率は、0.96で、前年より0.03ポイント下がった(P35)。

令和6年の出生数のうち第1子が53%、第2子が35%を占める。平均体重2,991gであるが、2,500g未満の低体重児は470人、1,000g未満は20人だった。

ア 体重区分別・男女別出生数

区 分	令 和 5 年			令 和 6 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	4,880	2,452	2,428	4,726	2,415	2,311
(内訳)						
1,000g 未 満	17	11	6	20	10	10
1,000g ~ 1,499g	28	17	11	20	7	13
1,500g ~ 1,999g	72	38	34	79	44	35
2,000g ~ 2,499g	409	177	232	351	148	203
2,500g	2	2	-	9	5	4
2,501g ~ 2,999g	1,816	835	981	1,781	826	955
3,000g ~ 3,499g	2,020	1,069	951	1,985	1,084	901
3,500g ~ 3,999g	482	286	196	442	264	178
4,000g ~ 4,499g	32	17	15	38	26	12
4,500g ~ 4,999g	1	-	1	-	-	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	1	-	1	1	1	-

資料：保健予防課

イ 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母 の 年齢階級	出生順位											
	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	第9子	第10子	不詳
令和5年	4,880	2,485	1,849	448	73	21	3	1	-	-	-	-
令和6年	4,726	2,536	1,688	393	79	23	3	3	-	-	1	-
(令和6年内訳)												
~14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	102	84	14	3	1	-	-	-	-	-	-	-
25~29歳	881	642	197	39	2	1	-	-	-	-	-	-
30~34歳	1,962	1,099	720	114	19	8	1	1	-	-	-	-
35~39歳	1,350	543	574	188	38	5	1	1	-	-	-	-
40~44歳	411	153	178	49	19	9	1	1	-	-	1	-
45~49歳	13	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50歳以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

ウ 合計特殊出生率の推移

年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区	年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区
昭 和 44 年	2.13	1.99	-	平 成 9 年	1.39	1.05	1.12
昭 和 45 年	2.13	1.96	-	平 成 10 年	1.38	1.05	1.11
昭 和 46 年	2.16	2.02	-	平 成 11 年	1.34	1.03	1.09
昭 和 47 年	2.14	1.97	-	平 成 12 年	1.36	1.07	1.12
昭 和 48 年	2.14	1.93	-	平 成 13 年	1.33	1.00	1.07
昭 和 49 年	2.05	1.77	-	平 成 14 年	1.32	1.02	1.09
昭 和 50 年	1.91	1.63	-	平 成 15 年	1.29	1.00	1.06
昭 和 51 年	1.85	1.51	-	平 成 16 年	1.29	1.01	1.06
昭 和 52 年	1.80	1.50	-	平 成 17 年	1.26	1.00	1.02
昭 和 53 年	1.79	1.51	1.57	平 成 18 年	1.32	1.02	1.05
昭 和 54 年	1.77	1.50	1.57	平 成 19 年	1.34	1.05	1.10
昭 和 55 年	1.75	1.44	1.51	平 成 20 年	1.37	1.09	1.11
昭 和 56 年	1.74	1.41	1.46	平 成 21 年	1.37	1.12	1.11
昭 和 57 年	1.77	1.43	1.51	平 成 22 年	1.39	1.12	1.15
昭 和 58 年	1.80	1.43	1.51	平 成 23 年	1.39	1.06	1.14
昭 和 59 年	1.81	1.43	1.51	平 成 24 年	1.41	1.09	1.14
昭 和 60 年	1.76	1.44	1.49	平 成 25 年	1.43	1.13	1.22
昭 和 61 年	1.72	1.37	1.44	平 成 26 年	1.42	1.15	1.21
昭 和 62 年	1.69	1.35	1.43	平 成 27 年	1.45	1.24	1.24
昭 和 63 年	1.66	1.31	1.42	平 成 28 年	1.44	1.24	1.23
平 成 元 年	1.57	1.24	1.30	平 成 29 年	1.43	1.21	1.20
平 成 2 年	1.54	1.23	1.24	平 成 30 年	1.42	1.20	1.16
平 成 3 年	1.53	1.18	1.24	令 和 元 年	1.36	1.15	1.12
平 成 4 年	1.50	1.14	1.20	令 和 2 年	1.33	1.12	1.09
平 成 5 年	1.46	1.10	1.17	令 和 3 年	1.30	1.08	1.06
平 成 6 年	1.50	1.14	1.20	令 和 4 年	1.26	1.04	1.04
平 成 7 年	1.42	1.11	1.13	令 和 5 年	1.20	0.99	0.99
平 成 8 年	1.43	1.07	1.13	令 和 6 年	1.15	0.96	0.96

注：令和3年以降の練馬区の合計特殊出生率は、15歳および49歳の出生数に、それぞれ14歳以下、50歳以上を含めた数値（全国および東京都と同様の算出方法）。

資料：保健予防課

(3) 死 産

令和 6 年の死産数は104件で前年より12件増加した。死産の種類別では、自然死産が41件、人工死産が63件であった。母の年齢階級別では、35～39歳が最多で28件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区 分	総 数	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 ・ 21 週	22 ・ 23 週	24 ～ 27 週	28 ～ 31 週	32 ～ 35 週	36 ～ 39 週	40 週 以上	不 明
令 和 5 年	92	30	31	17	2	2	1	-	6	2	1
令 和 6 年	104	43	31	20	3	2	1	-	4	-	-
(令和 6 年 内訳)											
～ 14 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ～ 19 歳	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 24 歳	20	8	6	6	-	-	-	-	-	-	-
25 ～ 29 歳	16	8	6	2	-	-	-	-	-	-	-
30 ～ 34 歳	27	11	10	3	-	1	-	-	2	-	-
35 ～ 39 歳	28	7	9	7	2	-	1	-	2	-	-
40 ～ 44 歳	7	3	-	2	1	1	-	-	-	-	-
45 歳 以上	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7 週以内	8 ～11週	12～15週	16～19週	20週以降
令 和 6 年 度	118	50	57	2	2	7
令 和 7 年 度	108	42	51	4	5	6
(令和 7 年度 内訳)						
20 歳 未 満	9	1	7	-	1	-
20 ～ 24 歳	22	8	14	-	-	-
25 ～ 29 歳	16	7	8	-	-	1
30 ～ 34 歳	24	7	11	1	2	3
35 ～ 39 歳	22	11	6	1	2	2
40 ～ 44 歳	14	8	4	2	-	-
45 歳 以上	1	-	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

令和6年の乳児死亡数は、5人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは1人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは2人である。

令和6年の乳児死亡率は1.1（出生千対）で前年より減少しており、全国は1.8（出生千対）であった(P32)。

死因別・生存期間別乳児死亡数

(令和6年1月～令和6年12月)

区 分	総 数	Ba23	Ba31	Ba35	Ba39	Ba41	Ba45
		周産期に発生した病態	再掲 新生児の細菌性敗血症	先天奇形、 変形及び染色体異常	再 呼吸器系の先天奇形	掲 筋骨格系の先天奇形及び変形	その他のすべての疾患
総 数	5	1	1	2	1	1	2
新 生 児 死 亡							
1 週 未 満	3	1	1	2	1	1	-
2 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-
4 週以上 2 か月未満	1	-	-	-	-	-	1
2 か 月	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	1	-	-	-	-	-	1
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	-	-	-	-	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

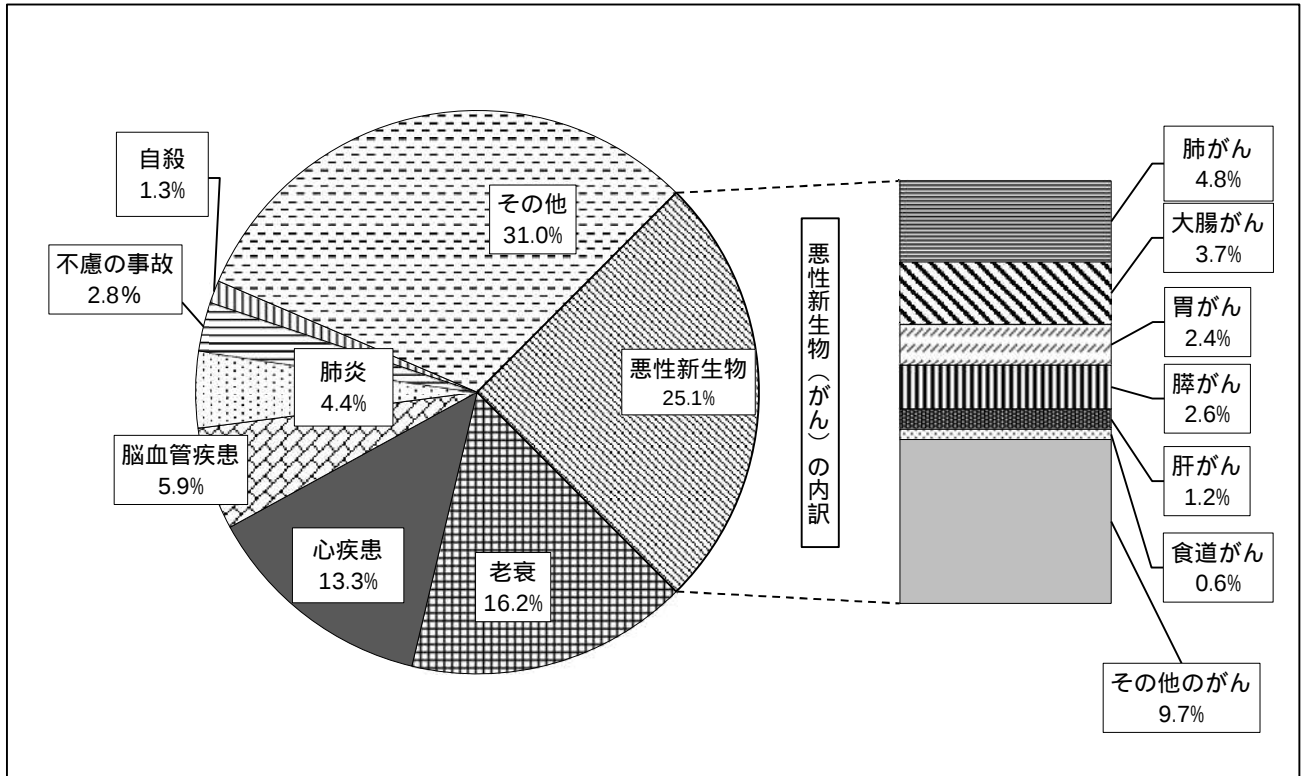
(6) 死 亡

令和6年の死亡数は7,425人で前年より208人増加した。

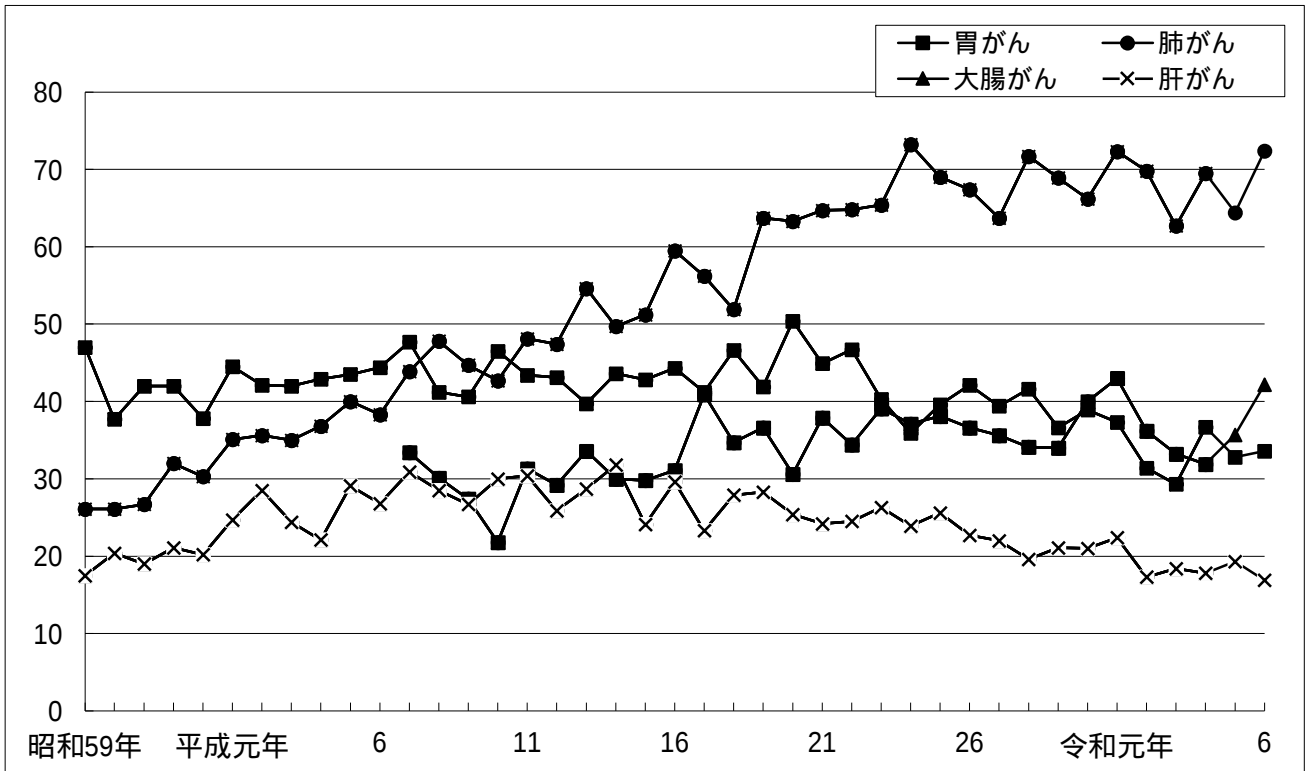
死亡率は前年より増加し、10.3(人口千対)であった(P32)。

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,864人、ついで老衰1,201人、心疾患990人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

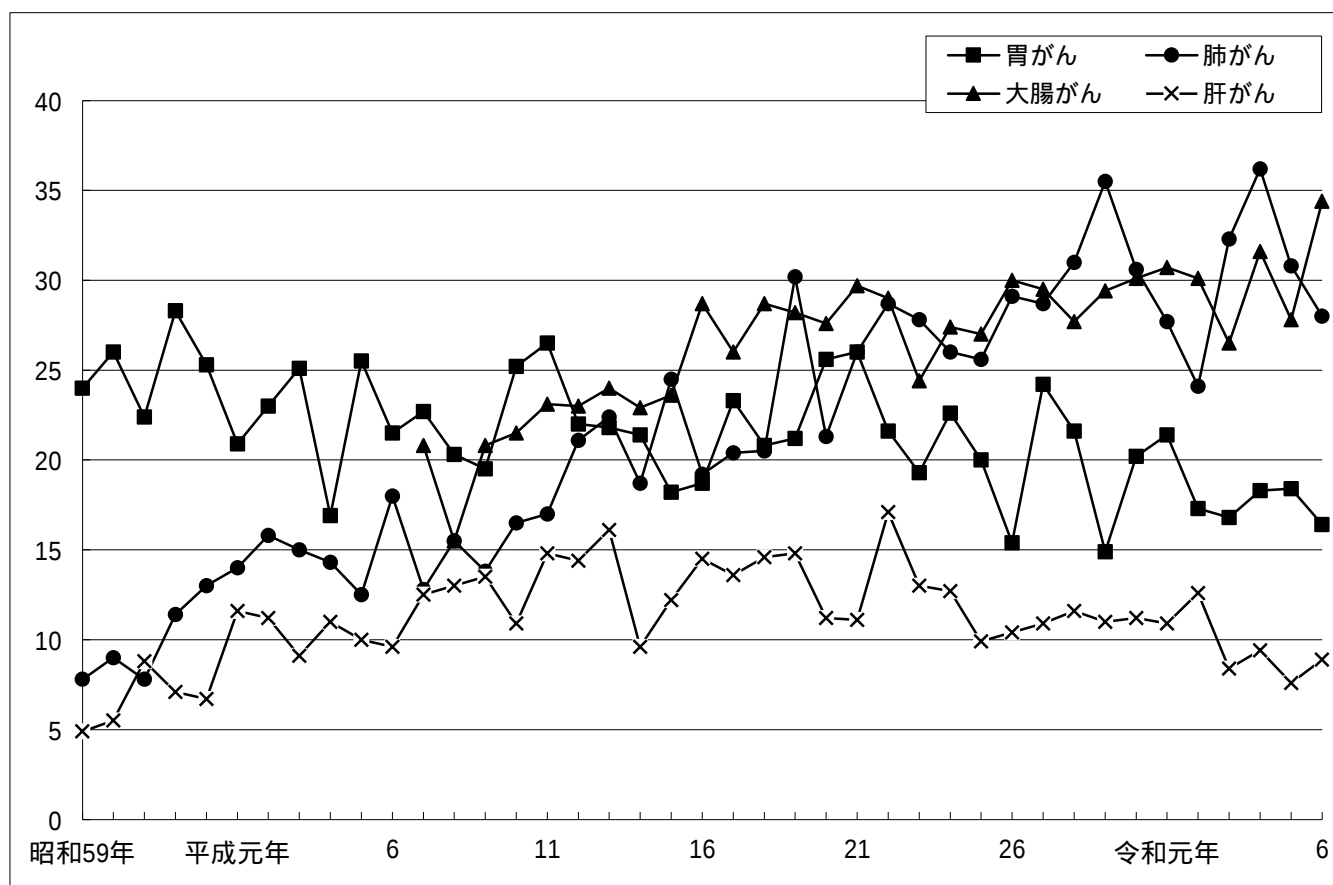


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

ア 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
令和 5 年	7,217	7	5	3	2	9	16	17	20
令和 6 年	7,425	5	4	3	1	7	11	13	25
(令和 6 年 内訳)									
結核	9	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,864	-	1	3	-	2	2	2	3
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(178)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(204)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(直腸 S 字移行部、直腸)	(71)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(肝、肝内胆管)	(92)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(77)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(膵)	(196)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(気管、気管支、肺)	(356)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(87)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	52	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	31	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	990	-	-	-	-	-	-	-	3
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(その他の虚血性心疾患)	(376)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(不整脈、伝導障害)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(319)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	435	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(51)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(147)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(230)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	123	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	329	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	68	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	86	-	-	-	-	-	1	-	-
腎不全	122	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	1,201	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	211	-	-	-	-	-	-	2	2
(交通事故)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)
自殺	95	-	-	-	1	5	7	9	11
その他の全死因	1,805	5	3	-	-	-	1	-	5

資料：保健予防課

(令和6年1月～令和6年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
14	43	54	139	182	235	278	566	724	1,072	1,503	2,328	-
33	37	53	103	163	233	273	523	762	1,157	1,520	2,499	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	4	-
5	13	16	38	69	105	127	231	283	338	347	279	-
(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(7)	(11)	(8)	(5)	(5)	(5)	(-)
(-)	(1)	(1)	(2)	(5)	(3)	(9)	(22)	(32)	(36)	(34)	(33)	(-)
(1)	(2)	(2)	(4)	(9)	(7)	(15)	(27)	(27)	(30)	(38)	(41)	(-)
(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(7)	(5)	(16)	(12)	(9)	(11)	(5)	(-)
(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(3)	(6)	(13)	(13)	(10)	(23)	(19)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(9)	(13)	(17)	(13)	(15)	(-)
(-)	(1)	(1)	(3)	(10)	(18)	(18)	(25)	(27)	(34)	(34)	(24)	(-)
(-)	(-)	(3)	(9)	(12)	(15)	(23)	(40)	(64)	(86)	(63)	(41)	(-)
(1)	(2)	(1)	(2)	(12)	(14)	(5)	(11)	(10)	(16)	(4)	(9)	(-)
(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(5)	(3)	(4)	(3)	(4)	(3)	(2)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(5)	(5)	(2)	(7)	(5)	(7)	(5)	(-)
1	-	1	1	2	6	2	4	5	11	10	8	-
-	1	-	2	-	-	2	1	-	4	6	15	-
3	6	8	15	17	25	34	62	121	147	209	340	-
(-)	(-)	(3)	(3)	(3)	(6)	(6)	(2)	(7)	(20)	(16)	(28)	(-)
(1)	(2)	(2)	(10)	(6)	(13)	(17)	(43)	(66)	(71)	(73)	(71)	(-)
(1)	(1)	(-)	(-)	(4)	(2)	(3)	(4)	(9)	(9)	(28)	(51)	(-)
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(6)	(8)	(29)	(39)	(73)	(157)	(-)
5	2	7	1	12	11	12	40	40	79	97	129	-
(2)	(-)	(3)	(-)	(3)	(4)	(2)	(3)	(8)	(12)	(6)	(8)	(-)
(3)	(2)	(4)	(1)	(7)	(4)	(7)	(19)	(12)	(25)	(31)	(32)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(3)	(16)	(19)	(42)	(58)	(87)	(-)
-	1	2	6	3	12	7	14	10	20	21	27	-
-	-	-	-	1	4	3	15	23	54	78	151	-
-	-	-	-	2	1	3	7	12	17	11	15	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
2	5	3	4	10	10	6	7	12	16	7	3	-
1	-	-	-	1	1	4	6	12	26	27	44	-
-	-	-	-	-	-	2	13	21	105	253	807	-
1	1	2	6	4	9	8	8	29	35	48	56	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)
6	3	8	5	10	8	4	4	8	3	2	1	-
9	5	6	25	32	41	59	111	185	302	398	618	-

イ 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 5 年	3,606	3	4	-	1	1	12	8	13
令和 6 年	3,776	3	2	2	-	3	6	5	18
(令和 6 年 内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,054	-	1	2	-	1	-	1	3
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(37)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(117)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(100)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(直腸 S 字移行部、直腸)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(肝、肝内胆管)	(59)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(膵)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(気管、気管支、肺)	(252)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	39	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	16	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	523	-	-	-	-	-	-	-	3
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(その他の虚血性心疾患)	(241)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(不整脈、伝導障害)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(135)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	220	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(78)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(117)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	68	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	184	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	54	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	1	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	65	-	-	-	-	-	1	-	-
腎不全	80	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	362	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	117	-	-	-	-	-	-	2	2
(交通事故)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)
自殺	51	-	-	-	-	2	4	2	6
その他の全死因	936	3	1	-	-	-	1	-	3

資料：保健予防課

(令和6年1月～令和6年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
7	24	36	84	119	150	196	373	453	611	712	799	-
19	20	31	64	93	161	203	364	506	652	749	875	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	2	-
1	5	5	15	29	61	91	151	184	198	188	118	-
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(3)	(7)	(8)	(7)	(5)	(3)	(3)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(2)	(7)	(16)	(26)	(26)	(23)	(12)	(-)
(-)	(2)	(1)	(3)	(2)	(3)	(7)	(18)	(17)	(17)	(15)	(14)	(-)
(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(7)	(4)	(12)	(10)	(4)	(5)	(1)	(-)
(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(2)	(4)	(9)	(11)	(7)	(13)	(10)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(4)	(6)	(9)	(9)	(7)	(7)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(5)	(12)	(13)	(14)	(11)	(12)	(12)	(5)	(-)
(-)	(-)	(2)	(5)	(9)	(12)	(22)	(29)	(46)	(57)	(46)	(24)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(4)	(1)	(3)	(5)	(2)	(2)	(-)
1	-	1	-	2	5	1	4	3	8	8	5	-
-	1	-	2	-	-	2	1	-	3	2	5	-
2	6	8	12	11	22	25	43	82	80	102	127	-
(-)	(-)	(3)	(3)	(2)	(4)	(5)	(2)	(5)	(10)	(7)	(11)	(-)
(1)	(2)	(2)	(8)	(3)	(13)	(13)	(31)	(50)	(45)	(35)	(37)	(-)
(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(2)	(2)	(3)	(7)	(5)	(13)	(17)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(2)	(4)	(4)	(15)	(17)	(36)	(54)	(-)
4	2	3	1	6	9	8	32	23	38	49	45	-
(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(-)	(2)	(5)	(4)	(2)	(2)	(-)
(3)	(2)	(2)	(1)	(4)	(4)	(6)	(14)	(6)	(10)	(12)	(14)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(14)	(11)	(24)	(33)	(29)	(-)
-	1	2	6	3	6	6	8	7	10	8	11	-
-	-	-	-	1	3	1	13	18	34	52	62	-
-	-	-	-	2	1	3	7	12	10	8	11	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
1	3	3	4	8	10	5	6	11	5	6	2	-
1	-	-	-	1	-	4	4	9	18	15	28	-
-	-	-	-	-	-	-	7	13	49	94	199	-
1	-	1	3	2	7	8	7	16	20	28	20	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)
4	2	4	2	5	6	4	2	6	1	-	1	-
4	-	4	19	23	31	45	79	121	178	185	239	-

ウ 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 5 年	3,611	4	1	3	1	8	4	9	7
令和 6 年	3,649	2	2	1	1	4	5	8	7
(令和 6 年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	810	-	-	1	-	1	2	1	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(61)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(104)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸 S 字移行部、直腸)	(24)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(30)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(110)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(104)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(87)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(18)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	13	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	15	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	467	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(42)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(135)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(59)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(184)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	215	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(31)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(69)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(113)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	55	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	145	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	14	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	21	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	42	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	839	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	94	-	-	-	-	-	-	-	-
(交通事故)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	44	-	-	-	1	3	3	7	5
その他の全死因	869	2	2	-	-	-	-	-	2

資料：保健予防課

(令和6年1月～令和6年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
7	19	18	55	63	85	82	193	271	461	791	1,529	-
14	17	22	39	70	72	70	159	256	505	771	1,624	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
4	8	11	23	40	44	36	80	99	140	159	161	-
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(3)	(1)	(-)	(2)	(2)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(1)	(2)	(6)	(6)	(10)	(11)	(21)	(-)
(1)	(-)	(1)	(1)	(7)	(4)	(8)	(9)	(10)	(13)	(23)	(27)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(4)	(2)	(5)	(6)	(4)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(2)	(4)	(2)	(3)	(10)	(9)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(4)	(8)	(6)	(8)	(-)
(-)	(1)	(-)	(3)	(5)	(6)	(5)	(11)	(16)	(22)	(22)	(19)	(-)
(-)	(-)	(1)	(4)	(3)	(3)	(1)	(11)	(18)	(29)	(17)	(17)	(-)
(1)	(2)	(1)	(2)	(12)	(14)	(5)	(11)	(10)	(16)	(4)	(9)	(-)
(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(5)	(3)	(4)	(3)	(4)	(3)	(2)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(2)	(1)	(1)	(4)	(-)	(5)	(3)	(-)
-	-	-	1	-	1	1	-	2	3	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	10	-
1	-	-	3	6	3	9	19	39	67	107	213	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(-)	(2)	(10)	(9)	(17)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(-)	(4)	(12)	(16)	(26)	(38)	(34)	(-)
(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(2)	(4)	(15)	(34)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(4)	(14)	(22)	(37)	(103)	(-)
1	-	4	-	6	2	4	8	17	41	48	84	-
(1)	(-)	(2)	(-)	(3)	(1)	(2)	(1)	(3)	(8)	(4)	(6)	(-)
(-)	(-)	(2)	(-)	(3)	(-)	(1)	(5)	(6)	(15)	(19)	(18)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(8)	(18)	(25)	(58)	(-)
-	-	-	-	-	6	1	6	3	10	13	16	-
-	-	-	-	-	1	2	2	5	20	26	89	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
1	2	-	-	2	-	1	1	1	11	1	1	-
-	-	-	-	-	1	-	2	3	8	12	16	-
-	-	-	-	-	-	2	6	8	56	159	608	-
-	1	1	3	2	2	-	1	13	15	20	36	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)
2	1	4	3	5	2	-	2	2	2	2	-	-
5	5	2	6	9	10	14	32	64	124	213	379	-

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態を把握し、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調 査 名	実施年月日	対 象	調 査 数	調 査 目 的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	令和7年 6月5日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯。	対象数 13地区 618世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
社会保障・人口問題基本調査[第17回出生動向基本調査] (一般統計)	令和7年 6月30日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区内に居住する妻の年齢55歳未満の夫婦と18歳以上55歳未満の独身の男女。	対象数 7地区 322世帯	大きく変化しつつある結婚並びに夫婦の子供の産み方の動向を見極めるとともにその関連要因と変化メカニズムを究明することを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	令和7年 11月1日～ 11月30日	令和7年国民生活基礎調査の単位区から無作為抽出した地区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員。	対象数 2地区33世帯66人 実施数 2地区10世帯18人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量および生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査 (基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和7年度は実施なし。 今回は、令和8年度に実施予定。			病院および診療所の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 (基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和7年度は実施なし。 今回は、令和8年度に実施予定。			病院および診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
受療行動調査 (一般統計)	3年ごとの調査のため、令和7年度は実施なし。 今回は、令和8年度に実施予定。			医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 (一般統計)	2年ごとの調査のため、令和7年度は実施なし。 今回は、令和8年度に実施予定。			医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、生活衛生課、保健予防課

医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(令和7年4月～令和8年3月)

医 事 関 係 施 設	開 設	廃 止	令和7年度末現在 施 設 数	監 視 指 導 件 数
病 院	-	-	22 (3,721)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1,811)	
(再掲)精神病床数	-	-	(976)	
(再掲)療養病床数	-	-	(934)	
診 療 所	34	32	605 (144)	68
(再掲)有床診療所	-	-	11 (144)	
(再掲)無床診療所	34	32	594	
歯 科 診 療 所	10	13	439	23
助 産 所	2	2	42 (4)	1
(再掲)入所施設を有する	-	-	2 (4)	
(再掲)入所施設を有しない	2	2	40	
施 術 所	33	29	710	40
出 張 施 術 業 者	31	15	454	
歯 科 技 工 所	3	2	90	2
衛 生 検 査 所	-	-	-	-

注：()内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および令和7年11月東京都保健医療局発行の医療機関名簿令和7年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿令和7年(令和7年11月東京都保健医療局発行)

2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	死 体 解 剖	歯 科 医 師	薬 剤 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
令和6年度	1,384	118	2	33	150	37	47	-	148	20	613	41	111	51	11	2
令和7年度	1,343	105	-	29	203	32	57	-	135	27	565	47	94	39	9	1

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町 名	総 数	病 院	一 般 診 療 所			歯科診療所
			合 計	有 床	無 床	
令和 7 年 3 月 末	1,066	22	602	11	591	442
令和 8 年 3 月 末	1,066	22	605	11	594	439
(令和 8 年 3 月 末 内訳)						
旭 丘	19	1	11	-	11	7
小 竹 町	22	-	14	-	14	8
栄 町	17	1	9	-	9	7
羽 沢	4	-	3	1	2	1
豊 玉 上	7	-	3	-	3	4
豊 玉 中	5	-	1	-	1	4
豊 玉 南	6	1	3	-	3	2
豊 玉 北	52	-	31	-	31	21
中 村	10	-	6	-	6	4
中 村 南	6	-	5	-	5	1
中 村 北	27	1	16	-	16	10
中 桜 台	39	-	23	2	21	16
練 馬	37	1	22	-	22	14
向 山	3	-	-	-	-	3
貫 井	44	-	25	-	25	19
錦	3	-	3	-	3	-
氷 川 台	18	-	12	-	12	6
氷 平 和 台	19	-	13	-	13	6
早 宮	24	-	12	1	11	12
春 日 町	36	-	20	1	19	16
高 松	19	1	13	-	13	5
北 町	38	1	22	2	20	15
田 柄	42	-	22	-	22	20
光 が 丘	27	2	17	-	17	8
旭 町	10	-	4	1	3	6
土 支 田	24	1	15	1	14	8
富 士 見 台	14	-	7	-	7	7
南 田 中	7	-	5	-	5	2
高 野 台	32	2	17	-	17	13
谷 原	8	-	5	-	5	3
三 原 台	6	-	4	-	4	2
石 神 井 町	75	-	42	-	42	33
石 神 井 台	28	-	15	-	15	13
上 石 神 井 町	44	-	25	-	25	19
上 石 神 井 南 町	-	-	-	-	-	-
下 石 神 井	11	-	6	-	6	5
立 野 町	4	-	3	-	3	1
関 町 東	5	-	3	-	3	2
関 町 北	41	2	19	-	19	20
関 町 南	16	2	9	-	9	5
東 大 泉	105	3	58	1	57	44
西 大 泉 町	-	-	-	-	-	-
西 大 泉	15	-	11	-	11	4
南 大 泉	27	-	12	-	12	15
大 泉 町	15	1	8	-	8	6
大 泉 学 園 町	55	2	31	1	30	22

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。令和5年3月に重篤な患者に対応する三次救急医療機関に指定された。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 15,179.39m² 建物延床面積 40,876.61m²

病床数 490床（平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から400床稼働、令和3年4月1日から90床増床）

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、小児科（新生児）、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科、歯科

4 利用状況

区 分	令和6年度		令和7年度	
	入院	外来	入院	外来
人 数	171,517	362,722	170,720	362,503
月 平 均	14,293	30,227	14,227	30,209

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。令和4年10月に移転し、新たな病院として開院した。

1 所在地

練馬区光が丘 2 - 5 - 1

2 規模

敷地面積 14,998.36m² 建物延床面積 36,962.73m²

病床数 457床（平成24年4月開院時342床、令和4年10月11日から115床増床）

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、血液内科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、臨床検査科、頭頸部外科、形成外科、歯科口腔外科、感染症内科、緩和ケア内科、小児外科

4 利用状況

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	入 院	外 来	入 院	外 来
人 数	145,633	232,838	144,073	236,937
月 平 均	12,136	19,403	12,006	19,745

資料：医療環境整備課

保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、医師、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。

実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習					
		医 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
令和6年度							
実 人 員	-	12	24	-	-	39	12
延 人 員	-	12	453	-	-	195	24
令和7年度							
実 人 員	-	12	24	-	-	40	14
延 人 員	-	12	445	-	-	200	28

資料：健康推進課

薬 事

薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。令和7年度の助成金額は30万円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	令和7年度末 施設数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
令和6年度	2,921	129	159	72	1,026
令和7年度	2,952	91	179	70	1,139
(令和7年度内訳)					
薬 局	347	14	30	14	235
薬局製剤製造販売業	11	-	2	-	5
薬局製剤製造業	11	-	2	-	5
店舗販売業	109	6	8	7	59
麻薬小売業	302	13	114	16	216
高度管理医療機器販売業・貸与業	624	15	23	13	342
管理医療機器販売業・貸与業	1,548	43	-	20	277

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	87	19	68	101	36	65
店 舗 販 売 業	13	9	4	19	16	3
高度管理医療機器販売業・貸与業	77	43	34	77	52	25
管理医療機器販売業・貸与業	5	2	3	14	12	2

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区 分	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	2	2	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	令和6年度	令和7年度
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	15	21
調 剤 過 誤 に 関 す る も の	-	1
医薬品販売業の許可等について	2	3
医療機器の販売に関するもの	1	8
健 康 食 品 に つ い て	-	-
麻 薬 に 関 す る も の	-	1
そ の 他	9	14

資料：生活衛生課

毒 物 劇 物 監 視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	登 録 件 数		廃 止	監視指導件数
		新 規	更 新		
令 和 6 年 度	136	4	15	10	54
令 和 7 年 度	131	2	15	7	50
(令和7年度 内訳)					
一 般 販 売 業	121	2	15	6	43
特 定 品 目 販 売 業	4	-	-	1	-
農 業 用 品 目 販 売 業	4	-	-	-	5
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農 業 用 品 目 販 売 業 者 等				ト ル エ ン 等 取 扱 業 者			
	対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
令 和 6 年 度	4	4	3	1	10	10	10	-
令 和 7 年 度	4	4	4	-	10	10	9	1
区 分	シ ア ン 等 取 扱 業 者				要届出業務上取扱者（メッキ業）			
	対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
令 和 6 年 度	7	7	7	-	2	2	2	-
令 和 7 年 度	9	9	9	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相 談 お よ び 苦 情

区 分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
毒物劇物販売業登録等について	1	1
毒物劇物の廃棄方法について	1	1
そ の 他	9	13

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

買 取 り 検 査

規制対象家庭用品	用 途	有 害 物 質	基 準 (概 要)	検 査 数	適	不 適
令和 6 年 度				60	60	-
令和 7 年 度				60	60	-
(令和7年度 内訳)						
住宅用洗淨剤(液体)	酸性洗淨剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	-	-	-
		容器試験		-	-	-
家庭用洗淨剤(液体)	アルカリ性洗淨剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	1	1	-
		容器試験		1	1	-
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	6	6	-
	溶剤	メタノール	5%以下	6	6	-
家庭用エアゾル製品・家庭用洗淨剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	6	6	-
		テトラクロロエチレン		6	6	-
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	3	3	-
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	-
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	-
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	10	10	-
繊維製品(大人・子供用)			75ppm以下	8	8	-
接着剤(かつら・つけまつげなど用)				1	1	-
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-
		BDBPP化合物		1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-
繊維製品(外衣、床敷物など)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30μg以下	2	2	-
革製品(手袋、床敷物)				-	-	-

注：TDBPP...トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物...ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環 境 衛 生 関 係 施 設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
令 和 6 年 度	5,147	74	109	453	20	662
令 和 7 年 度	5,057	94	184	397	23	684
(令和7年度 内訳)						
理 容 所	305	7	18	30	2	90
美 容 所	828	33	29	136	17	219
クリーニング所						
一 般	101	1	5	2	-	1
リネンサプライ 1	2	-	-	1	-	2
取 次 所	215	2	6	5	-	2
無店舗取次店 2	5	-	-	-	-	-
興 行 場 3						
常 設	7	-	-	-	-	7
仮 設	-	-	-	-	-	-
旅 館 業						
旅館・ホテル	15	2	1	11	3	26
簡易宿所 4	1	-	-	-	-	1
公 衆 浴 場						
普 通	17	-	-	1	-	31
そ の 他	26	1	5	10	1	37
プ ー ル						
許 可	34	-	-	18	-	48
届 出	116	2	2	117	-	2
水 道 施 設						
専 用 水 道	10	-	1	5	-	10
簡易専用水道	806	2	9	5	-	3
温 泉 利 用 施 設	3	-	-	-	-	8
墓 地 等	141	-	-	-	-	3
特 定 建 築 物	91	2	-	27	-	14
コインランドリー	129	7	7	-	-	111
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
小規模給水施設	2,095	-	91	4	-	2
届出住宅 5	110	35	10	25	-	67

1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

2 店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。

3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。

4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

5 住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

ア クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
令和 6 年度	4	-	-	-	-	-
令和 7 年度	4	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

イ 興行場の検査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および室内空気環境の管理状況について指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (1,500ppm 以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m ³ 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
令和 6 年度	7	7	6	1	51	-	51	-	-	-	50	1
令和 7 年度	7	7	6	1	49	-	49	-	-	-	44	4

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

ウ 特定建築物(延べ建築面積10,000m²以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が 3,000m²以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下「建築物衛生法」という。）に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数	温 度 (18 ~ 28)		相 対 湿 度 (40% ~ 70%)		気 流 (0.5m/秒 以下)		二酸化炭素 (1,000ppm 以下)		一酸化炭素 (6ppm 以下)		浮遊粉じん (0.15mg/ m³以下)		
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
令和 6 年度	54	15	6	9	26	5	16	15	48	-	41	7	48	-	48	-
令和 7 年度	55	14	3	11	27	1	9	19	46	-	33	13	46	-	46	-

注：()内は衛生基準。

注：延べ建築面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

エ 公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検査体数									
			施設数		残留塩素 ¹ (0.4mg/ℓ以上)		濁度 (5度以下)		有機物 ²		大腸菌群 (大腸菌) ³ (1個/Mℓ以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和6年度	48	39	35	4	189	4	163	-	162	1	161	2	134	-
令和7年度	43	42	38	4	214	2	187	-	183	4	187	-	151	-
(令和7年度内訳)														
普通公衆浴場	17	21	19	2	127	1	128	-	125	3	128	-	63	-
その他の公衆浴場	26	21	19	2	87	1	59	-	58	1	59	-	88	-

注：()内は衛生基準。

1 浴槽水を循環させる場合。

2 全有機炭素(TOC)(8mg/ℓ以下)または過マンガン酸カリウム消費量(25mg/ℓ以下)

3 令和7年6月の練馬区公衆浴場法施行条例の改正に伴い、条例で規定されている検査項目のうち、大腸菌群が大腸菌へ変更となった。

資料：生活衛生課

オ プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検査体数													
			施設数	残留塩素 1 (0.4mg/ℓ以上)		水素イオン濃度 (PH値) (5.8から8.6まで)		濁 度 (2度以下)		有 機 物 2		大腸菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/ml 以下)		レジオネラ属 菌 (検出されないこと)		
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
令和6年度	150	41	31	10	129	6	114	-	114	-	101	13	114	-	114	-	39	-
令和7年度	150	39	30	9	123	2	110	1	111	-	99	12	110	1	111	-	39	-

注：()内は衛生基準。

1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下

2 過マンガン酸カリウム消費量(12mg/ℓ以下)

資料：生活衛生課

カ 社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者等がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する観点から立入検査を行い助言、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査内容別検査体数			
			施設数		水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
令和6年度	131	8	8	-	17	-	58	-
令和7年度	142	7	7	-	5	-	56	-

注：検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出されないこと。

資料：生活衛生課

キ お し ぼ り 検 査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別								検 体 数	
			施 設 数		一般細菌数		大腸菌群		黄 色 ブドウ 球 菌		変 色		異 臭	
			適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令 和 6 年 度	2	2	2	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-
令 和 7 年 度	2	2	2	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-

注：()内は衛生基準。

1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。

資料：生活衛生課

2 免 許 交 付 件 数

クリーニング師免許証

区 分	新規交付	訂正交付	再 交 付
令 和 6 年 度	2	-	-
令 和 7 年 度	3	-	1

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図 面 審 査 指 導 数

区 分	10,000㎡以下	10,000㎡超
令 和 6 年 度	-	2
令 和 7 年 度	-	-

資料：生活衛生課

4 苦 情 お よ び 相 談

区分	総 数	理・美容所	ク リ ー ニ ン グ 所	コ イ ン ラ ン ド リ ー	興 行 場	公 衆 浴 場	旅 館 業	飲 料 水	水 道 施 設	特 定 建 築 物	プ ー ル	墓 地	化 学 物 質	ア ス ベ ス ト	住 宅 宿 泊 事 業	そ の 他
令和6年度	1,071	253	47	13	3	51	115	22	100	46	36	27	12	4	225	117
令和7年度	1,148	239	46	4	2	40	181	13	86	44	59	41	14	1	316	62

VOCを含む。

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

練馬区では、食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、「食品衛生法」などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

令和7年度は練馬区消費生活センターが主催する「消費生活展ねりま」(2月)へ出展し、家庭で起こりうる食中毒の予防について注意喚起を行った。

また、食中毒多発期の注意喚起や食中毒防止のための知識を、消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」(3回発行)、その他ホームページ等の媒体を通じて提供した。

さらに「自然のワナにご用心!身近に潜む自然毒の話」(10月)をテーマに、練馬区食の安全・安心講演会をオンラインで開催した。これらの講演会では、食品衛生について普段疑問に思っていること等を事前に募集し、講師や行政から情報提供を行った。

令和8年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画素案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

改正前食品衛生法第52条に規定する営業

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 数 件
		新 規	更 新		
令 和 6 年 度	2,144	-	-	882	788
令 和 7 年 度	1,416	-	-	728	609
(令和7年度 内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	2	-	-	-	-
バ ー ・ キ ャ バ レ ー	21	-	-	12	2
一 般 飲 食 店	681	-	-	385	110
す し 屋	24	-	-	11	24
そ ば 屋	31	-	-	12	13
仕 出 し 屋	18	-	-	20	10
弁 当 屋	76	-	-	27	60
そう菜店	75	-	-	22	63
コンビニエンスストア等	-	-	-	-	-
移 動 1	2	-	-	-	-
臨 時 2	-	-	-	-	-
許可ある集団給食	138	-	-	54	92
自 動 車	6	-	-	19	-
自 動 販 売 機	-	-	-	1	-
小 計	1,074	-	-	563	374
喫 茶 店 営 業					
店 舗	16	-	-	8	3
自 動 販 売 機 3	4	-	-	28	-
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	20	-	-	36	3
菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	44	-	-	17	25
生 菓 子 製 造 業	46	-	-	19	37
その他の菓子製造業	76	-	-	37	25
臨 時 2	-	-	-	-	-
自 動 車	1	-	-	3	-
小 計	167	-	-	76	87
あ ん 類 製 造 業					
アイスクリーム類製造業	18	-	-	8	5
乳 製 品 製 造 業					
乳 類 販 売 業					
専 業	-	-	-	-	-
ショーケース売り	-	-	-	-	-
自 動 販 売 機	-	-	-	-	-
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-

改正前食品衛生法第52条に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	10	-	-	7	6
食 肉 販 売 業					
店 舗	56	-	-	13	45
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	56	-	-	13	45
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	1	-
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	40	-	-	13	60
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	40	-	-	13	60
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	-	-	-	1	2
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	5	-	-	1	2
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	6	-	-	1	2
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	-	-	-	2
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
み そ 製 造 業	-	-	-	1	1
ソ ー ス 類 製 造 業	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	1
豆 腐 製 造 業	-	-	-	2	2
麵 類 製 造 業	5	-	-	2	8
そうざい製造業	16	-	-	3	11
缶詰又は瓶詰食品製造業	-	-	-	-	-
添加物製造業	1	-	-	1	-
4					

1 引車を用いて、たこやき、ラーメンなどを製造販売する店。

2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

3 コップにジュースなどをつぐ機械。

4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類競り売り営業、食品の放射線照射業、
乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、冰雪販売業、マーガリン又はショートニング製造業、
しょうゆ製造業、納豆製造業。注：区分の営業種目に変更があった場合は、変更後の営業種目を「新規許可件数」に、変更前の
営業種目を「廃業数」に計上している。

- 2 改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲食店営業	-	1	1
	食 肉 処 理 業	1	-	2
	食 肉 販 売 業	-	-	-
	給 食 施 設	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（改正前食品衛生法等に規定する営業施設）

区 分	ふ ぐ 取 扱 所			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 6 年 度	10	-	4	13
令 和 7 年 度	6	-	4	14

資料：生活衛生課

食品衛生法第55条に規定する営業

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 数 件
		新 規	更 新		
令 和 6 年 度	3,526	870	-	107	1,792
令 和 7 年 度	4,243	815	-	98	1,776
(令和7年度 内訳)					
飲 食 店 営 業					
一 般 飲 食 店	3,073	592	-	76	1,108
集 団 給 食	223	46	-	10	110
自 動 車	148	25	-	1	28
簡 易	2	-	-	-	-
移 動	1	-	-	-	-
臨 時	2	130	25	-	80
小 計	3,576	688	-	87	1,326
調理機能を有する自動販売機	24	2	-	1	2
3					
食 肉 販 売 業					
	79	13	-	-	51
魚 介 類 販 売 業					
	80	12	-	-	93
食 肉 処 理 業					
一 般	19	8	-	-	19
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	19	8	-	-	19
菓 子 製 造 業					
	297	61	-	7	141
アイスクリーム類製造業					
	7	-	-	-	9
乳 製 品 製 造 業					
	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業					
	2	-	-	-	3
食 肉 製 品 製 造 業					
	4	1	-	-	6
水 産 製 品 製 造 業					
	4	1	-	-	4
食 用 油 脂 製 造 業					
	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業					
	3	1	-	-	2
酒 類 製 造 業					
	2	1	-	-	1
豆 腐 製 造 業					
	13	2	-	-	14
麵 類 製 造 業					
	12	2	-	-	9
そうざい製造業					
	67	14	-	2	55
冷 凍 食 品 製 造 業					
	4	1	-	-	5
漬 物 製 造 業					
	25	6	-	-	21
密 封 包 装 食 品 製 造 業					
	18	1	-	1	12
食品の小分け業					
	6	-	-	-	2
添 加 物 製 造 業					
	1	1	-	-	1
4					

食品衛生法第55条に規定する営業(つづき)

- 1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。
- 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
- 3 調理の機能を有する自動販売機（容器包装に入れられず、または容器包装で包まれない状態の食品に直接接触する部分を自動的に洗浄するための装置その他の食品衛生上の危害の発生を防止するために必要な装置を有するものを除く。）により食品を調理し、調理された食品を販売する営業。
- 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。
魚介類競り売り営業、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、氷雪製造業、液卵製造業、納豆製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業。

- 2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）

区 分		施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲食店営業	6	2	-	6
	食肉販売業	-	-	-	-
	食肉処理業	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（食品衛生法等に規定する営業施設）

区 分	ふ ぐ 取 扱 所			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令和 6 年度	27	6	1	36
令和 7 年度	31	5	1	42

資料：生活衛生課

食品衛生法第57条に規定する営業等（営業届出業種、公衆衛生に与える影響が少ない営業）
食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から新たに「営業届出業種」が創設された。

区 分	施 設 数	届 出 件 数	廃 業	監視指導件数
令 和 6 年 度	2,809	333	195	525
令 和 7 年 度	2,994	345	160	614
(令和7年度 内訳)				
旧許可業種であった営業 1				
魚介類販売業（包装）	43	1	18	7
食肉販売業（包装）	64	3	19	8
乳類販売業	282	4	30	20
氷雪販売業	-	-	-	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	200	19	12	2
小 計	589	27	79	37
販 売 業				
弁当販売業	44	15	4	2
野菜果物販売業	118	14	3	13
米穀類販売業	35	10	-	-
通信販売・訪問販売	6	1	-	-
コンビニエンスストア	265	27	13	22
百貨店、総合スーパー	154	6	5	196
自動販売機による販売業 2	142	25	9	2
その他食料・飲料販売業	943	144	29	105
小 計	1,707	242	63	340
製 造 ・ 加 工 業				
添加物製造・加工業 3	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	4	-	-	1
コーヒー製造・加工業 4	72	20	3	14
農産保存食料品製造・加工業	9	1	-	3
調味料製造・加工業	27	3	-	13
糖類製造・加工業	-	-	-	-
精穀・製粉業	14	-	2	1
製茶業	11	1	-	3
海藻製造・加工業	3	-	-	-
卵選別包装業	1	-	-	-
その他食料品製造・加工業	82	15	-	19
小 計	223	40	5	54
行 商	13	2	-	-
集 団 給 食 施 設	357	21	10	155
器具容器包装の製造・加工業 （合成樹脂製に限る。）	4	1	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	1
そ の 他 の 営 業 届 出 業 種	5	1	-	1
公衆衛生に与える影響が少ない営業	94	11	3	26

1 食品衛生法の改正により、営業許可業種であったものが営業届出業種へ移行したもの。

2 コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）および営業許可の対象となる自動販売機を除く。

3 食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。

4 コーヒー飲料の製造を除く。

資料：生活衛生課

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 6 年 度	6	-	-	3	1	-	-	1
令 和 7 年 度	4	-	2	2	1	-	-	2

資料：生活衛生課

一斉監視指導等

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P64～69までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
令 和 6 年 度	2,655	飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	59
令 和 7 年 度	3,001	食 肉 販 売 業 ・ 食 肉 処 理 業	30
(令和7年度 内訳)		菓 子 製 造 業 (和 生・洋 生)	38
縁 日 ・ 行 事 等	620	歳 末	1 1,038
学 校 給 食 ・ 保 育 園	148	各 種 製 造 業	2 85
集 団 給 食	166	買 上 げ 検 査	3 7
夏 期 対 策	1 810		

1 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省、消費者庁および東京都の実施要領により一斉に実施される監視(再掲を含む。)。

2 「各種製造業」の一斉事業に、「豆腐製造業」、「漬物製造業」および「そうざい製造業」等を含む。

3 「買上げ検査」の一斉事業に、「輸入冷凍野菜」、「輸入柑橘類」を含む。

資料：生活衛生課

2 検査

事業計画による検査
一斉監視指導の一環として行われる検査

ア 食品などの検査

(ア) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査		理化学的検査	
	検体数	基準外 ¹	検体数	基準外 ¹
令和6年度	429	-	130	-
令和7年度	474	-	132	-
(令和7年度内訳)				
区立学校	89	-	-	-
区立保育園	59	-	-	-
その他の集団給食	125	-	-	-
弁当・仕出し	58	-	-	-
各種製造業 ²	77	-	55	-
アイスクリーム類	8	-	-	-
菓子製造業(和生)	17	-	-	-
菓子製造業(洋生)	13	-	-	-
スーパ－	28	-	50	-
その他	-	-	27	-

(イ) 食品種類別(ア) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査		理化学的検査	
	検体数	基準外 ¹	検体数	基準外 ¹
令和6年度	429	-	130	-
令和7年度	474	-	132	-
(令和7年度内訳)				
豆腐	12	-	-	-
弁当類	48	-	3	-
そうざい類	314	-	22	-
魚介類および加工品	2	-	5	-
肉および加工品	15	-	5	-
乳および加工品	9	-	1	-
卵および加工品	1	-	1	-
冷凍食品	7	-	19	-
めん類	6	-	11	-
野菜・果物類	-	-	17	-
漬物	17	-	24	-
菓子類	34	-	11	-
清涼飲料水	3	-	3	-
上記以外	6	-	10	-

1 「基準外」は食品衛生法違反や食品表示法違反などによる。

2 「各種製造業」の一斉事業に、「豆腐製造業」、「漬物製造業」および「そうざい製造業」等を含む。

イ 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

(7) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
令 和 6 年 度	502	13	200	289
令 和 7 年 度	351	15	132	204
(令和7年度 内訳)				
検査項目				
大 腸 菌 群	258	8	109	141
黄 色 プ ド ウ 球 菌	30	-	-	30
油 の 酸 化	7	7	-	-
A T P 拭き取り検査	56	-	23	33

(1) 検査実施施設数

区 分	令和6年度	令和7年度
実 施 施 設 数	259	208

資料：生活衛生課

食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数	食 品	ふ ん 便	拭 き 取 り	そ の 他
令 和 6 年 度	370	56	234	57	23
令 和 7 年 度	301	67	150	48	36
(令和7年度 内訳)					
細 菌 学 的 検 査	201	47	74	45	35
理 化 学 的 検 査	4	4	-	-	-
ウ イ ル ス 検 査	96	16	76	3	1
寄 生 虫 検 査	-	-	-	-	-

注：検査は、東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で実施。

資料：生活衛生課

3 食中毒

食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	病 因 物 質	患 者 数
令和7年8月22日	不明	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	9

資料：生活衛生課

食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 6 年 度	57	160	8	94
令 和 7 年 度	57	69	13	45

資料：生活衛生課

感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 6 年 度	26	22	12	15
令 和 7 年 度	35	29	9	20

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などにに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

令和7年度は行政処分なし

違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
令 和 6 年 度	19	12
令 和 7 年 度	31	3

資料：生活衛生課

5 食品等のリコール情報届出制度

食品等に関わる事業者が食品等の自主回収（リコール）を行った場合、食品衛生法および食品表示法に基づき、リコール情報を行政に届け出ることが義務となっている。

区分	件数		主な回収理由
	食品衛生法	食品表示法	
令和6年度	1	7	冷凍品を冷蔵販売 賞味期限表示の誤記載、アレルギー表示の欠落
令和7年度	1	10	冷蔵品を常温販売、アレルギー表示の欠落、 保存方法表示・賞味期限表示の誤記載

食品衛生法および食品表示法の改正に伴い、令和5年度より届出件数を掲載。

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している（その他は学生実習など）。

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
令和6年度	40	1,880	30	1,617	5	212	5	51
令和7年度	41	1,846	27	1,460	9	334	5	52

資料：生活衛生課

情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総 発 行 数
令 和 6 年 度	3	22,500
令 和 7 年 度	3	22,500

資料：生活衛生課

衛生展など

開催日	開催名
令和 7 年 4 月 20 日	照姫まつり
令和 7 年 5 月 22 日～令和 7 年 5 月 28 日	消費生活パネル展
令和 7 年 8 月 1 日～令和 7 年 8 月 29 日	食品衛生月間パネル展示
令和 7 年 10 月 19 日	練馬まつり
令和 7 年 10 月 25 日	練馬区食の安全・安心講演会
令和 7 年 12 月 12 日～令和 8 年 1 月 9 日	食中毒予防パネル展示
令和 8 年 2 月 7 日	消費生活展ねりま

資料：生活衛生課

7 苦情処理

区民等から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。食品等に関する苦情が115件(苦情要因別延べ件数は126件)寄せられた。

区 分	総 数	異 物 混 入	腐 敗 ・ 変 敗	カ ビ の 発 生	異 味 ・ 異 臭	変 色	変 質	食 品 ・ 取 扱 具 の	従 事 者	表 示	有 症	施 設 ・ 設 備	そ の 他
令 和 6 年 度	106	15	3	4	6	1	-	13	3	2	41	8	10
令 和 7 年 度	126	13	5	2	12	1	-	15	8	4	40	19	7

事案によっては、複数の要因があるため、再掲を含む。

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区 分	総 数	営 業 許 可	表 示	規 格 ・ 基 準	食 中 毒	残 留 農 薬	輸 入 食 品	添 加 物	新 規 開 発 食 品	食 用 可 ・ 不 可 に 疑 義	マ ス コ ミ 報 道 に 関 する 事 項	そ の 他
令 和 6 年 度	8,717	4,367	288	106	260	21	32	38	-	33	3	3,569
令 和 7 年 度	8,738	4,262	694	127	187	20	27	19	1	26	-	3,375

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区 分	調 理 師 免 許		製 菓 衛 生 師 免 許	
	申 請 数	書き換え・再交付数	申 請 数	書き換え・再交付数
令 和 6 年 度	140	34	7	-
令 和 7 年 度	161	36	19	3

注：書き換え・再交付の中には、名簿訂正16件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・猫などペット動物の愛護・管理

「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方の啓発を行っている。

(1) 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付

区 分	登 録 数 等					狂犬病予防注射
	登 録 頭 数	新規登録数	転 入	転 出	死 亡 等	
令和6年度	26,303	1,698	1,415	889	1,730	19,653
令和7年度	26,472	1,442	1,453	956	1,770	19,712

注：転入および転出の数値については、区内での転居を含まない。

資料：生活衛生課

(2) こ う 傷 事 故

こう傷事故が発生し、飼い主から「事故発生届出書」が提出された場合は、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼い主不明犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注射済犬	未注射犬	注射済犬	未注射犬		有	無	
令和6年度	26	13	3	-	5	5	23	3	26
令和7年度	28	22	-	1	-	5	26	2	28

資料：生活衛生課

(3) ペ ッ ト に 関 す る 苦 情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						猫				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
令和6年度	80	7	16	5	31	21	65	31	3	1	30
令和7年度	86	3	40	-	29	14	53	35	-	1	17

資料：生活衛生課

(4) ペ ッ ト 相 談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所および集合注射会場で行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
ペット相談件数	117	132

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和6年度	600	251	349
令和7年度	510	246	264

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス8,000円、メス15,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
令和6年度	61
令和7年度	54

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和6年度	45	22	23
令和7年度	50	24	26

資料：生活衛生課

(7) ペット終生飼養相談・支援事業

やむを得ない事情で犬や猫を飼いきれなくなり、新たな飼い主探しもできない状況の時は、区、練馬区ペット終生飼養相談・支援ボランティア、練馬区獣医師会が連携し、保護、獣医療、譲渡により新たな飼い主へつなぐ活動を行っている（令和7年5月事業開始）。

区 分	登録グループ数
令和7年度	8

資料：生活衛生課

区 分	相談件数	実施件数	実施種別・頭数
令和7年度	33	3	猫・8頭

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	5	-	5	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	-	-	-	-
犬 舎	3	-	3	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、蚊が媒介する感染症対策として、4か所の区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。さらに、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ド ク ガ	その他の樹木害虫
令 和 6 年 度	2,114	24	3	51	22	11
令 和 7 年 度	2,104	15	4	54	10	18

区 分	ハ チ			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミ ツ バ チ	アシナガバチ他				
令 和 6 年 度	749	8	400	12	44	744	46
令 和 7 年 度	837	12	350	6	38	718	42

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハ チ 駆 除 （ 除 去 巣 数 ）	
	羽 化 抑 制 剤 投 入	卵 塊 除 去	スズメバチ	アシナガバチ他
令 和 6 年 度	3,485	175	481	78
令 和 7 年 度	3,992	180	538	27

資料：生活衛生課

3 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園に生息する蚊のデングウイルスおよびジカウイルスの保有について、監視調査を行っている。

区 分	施 設 数	検 体 数	検 査 結 果	
			陽 性	陰 性
令 和 6 年 度	4	28	-	28
令 和 7 年 度	4	26	-	26

資料：生活衛生課

4 ねずみ防除対策実施状況**(1) 駆除用品見本配布**

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤 (袋)	粘着板 (枚)
令 和 6 年 度	4,898	102
令 和 7 年 度	6,985	105

資料：生活衛生課

(2) 普及啓発講習会

区 分	害 虫 等 の 講 習 会	
	参 加 人 数	
令 和 6 年 度	-	-
令 和 7 年 度	1回	60人

資料：生活衛生課

5 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
令 和 6 年 度	6	6
令 和 7 年 度	1	1

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診断	1 区民健康診査 (P82) (1) 30歳代健康診査 (P82) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P82) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P83) (4) 75歳健康診査 (P83) (5) 後期高齢者健康診査 (P84) 2 保健指導 (P84) (1) 国民健康保険特定保健指導 (P84) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P85) 3 一般胸部エックス線検査 (P85) 3-2 一般胸部エックス線検査精密検査 結果把握 (P86) 4 肝炎ウイルス検診 (P87) 5 骨粗しょう症検診 (P87) 6 が ん 検 診 (P88) (1) 胃 が ん 検 診 (P88) (2) 子 宮 が ん 検 診 (P89)	(3) 乳 が ん 検 診 (P89) (4) 肺 が ん 検 診 (P90) (5) 大 腸 が ん 検 診 (P90) (6) 前立腺がん検診 (P91) 6-2 精密検査結果 (P91) (1) 胃 が ん 検 診 (P91) (2) 子 宮 が ん 検 診 (P92) (3) 乳 が ん 検 診 (P92) (4) 肺 が ん 検 診 (P93) (5) 大 腸 が ん 検 診 (P93) (6) 前立腺がん検診 (P94) 7 成人歯科健康診査 (P94) 8 長寿すこやか歯科健診 (P95) 9 眼科 (緑内障等) 健康診査 (P95) 10 低線量胸部CT検査 (P96)
		1 健康教育 (P97) (1) 成人の健康づくり事業 (P97) (2) 出張健康づくりセミナー (P97) (3) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P97) (4) 女性の健康づくり事業 (P97) (5) がん対策推進事業 (P98) (6) たばこの健康影響普及啓発事業 (P99) (7) 禁煙支援事業 (P99) (8) 受動喫煙防止推進事業 (P100) (9) 熱中症対策事業 (P100) 2 健康相談 (P100) 3 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P100)	4 健康づくりボランティア育成事業 (P101) 5 練馬区健康体操普及会支援事業 (P101) 6 健康インセンティブ等事業 (P101) (1) 健康インセンティブ事業 (グッズ配布型) (P101) (2) 健康インセンティブ事業 (Zoomレッスン) (P101) (3) 練馬区健康推進課公式インスタグラム 「ねりま健すたぐらむ」 (P102) (4) 練馬健康管理アプリ 「ねりまちてくてくサブリ」 (P102)
地域支援事業	地域支援	1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業 (P103) 2 すこやか健口教室 (P103) 3 健口体操普及事業 (P103) (1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会 (P103) (2) 高齢者事業運営職員研修会 (P103)	(3) 街かどケアカフェ等の通いの場での講座 (P104) (4) 敬老館等でのミニ介護予防教室 (P104)
難病支援	難病患者等支援	1 難病等医療費助成申請者数 (P105) 2 難病等患者支援 (P113) (1) 難病等患者への療養支援 (P113) (2) 関係者連絡会 (P113) (3) 難病講演会 (P113) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P114) 3 東京都の難病事業との連携 (P114) (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業医療機器貸与利用者数 (P114) (2) 在宅難病患者訪問診療事業訪問診療利用者数 (P114) 4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P114) 5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (P114) 6 骨髄等提供者支援事業 (P114)	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している（健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している）。

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～1月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(令和7年度)

区 分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	5,515	840	335	5,180
(7年度内訳)				
男 性	1,971	320	131	1,840
女 性	3,544	520	204	3,340

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

区 分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
令和6年度	75,597	31,478	41.6%	2,426	1,089
令和7年度	74,554	30,238	40.6%	2,288	952

注：上記は、法定報告値データ。令和7年度は未確定値（令和8年4月27日現在）、令和6年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和7年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総 数	3,735	75	3,660	135	101
(7年度内訳)					
40～49歳	217	16	201	18	22
50～59歳	544	18	526	35	52
60～69歳	693	18	675	48	27
70～74歳	411	6	405	34	-
75歳以上	1,870	17	1,853	-	-
男 性	1,774	29	1,745	80	73
40～49歳	101	3	98	11	15
50～59歳	287	8	279	17	37
60～69歳	391	7	384	29	21
70～74歳	231	3	228	23	-
75歳以上	764	8	756	-	-
女 性	1,961	46	1,915	55	28
40～49歳	116	13	103	7	7
50～59歳	257	10	247	18	15
60～69歳	302	11	291	19	6
70～74歳	180	3	177	11	-
75歳以上	1,106	9	1,097	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

令和7年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和7年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	2,913	75	2,838
(7年度内訳)			
男 性	1,130	25	1,105
女 性	1,783	50	1,733

資料：健康推進課

(5) 後 期 高 齢 者 健 康 診 査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く。）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和7年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	43,911	675	43,236
(7年度内訳)			
65～74歳	48	-	48
76歳以上	43,863	675	43,188
男 性	16,477	257	16,220
65～74歳	34	-	34
76歳以上	16,443	257	16,186
女 性	27,434	418	27,016
65～74歳	14	-	14
76歳以上	27,420	418	27,002

資料：健康推進課

2 保 健 指 導

(1) 国 民 健 康 保 険 特 定 保 健 指 導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(令和7年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総 数	3,240	480	232	7.2%
(7年度内訳)				
動機付け支援	2,288	268	151	6.6%
積極的支援	952	212	81	8.5%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和8年4月27日現在）

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和7年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総 数	236	21	6	2.5%
(7年度内訳)				
動機付け支援	135	14	5	3.7%
積極的支援	101	7	1	1.0%

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した（ただし、肺がん検診受診者は除く。）。

区 分	受診者数	判 定			
		異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
令和6年度	59,716	39,356	18,553	156	1,651
令和7年度	56,950	37,288	17,856	193	1,613
(7年度内訳)					
40～49歳	1,488	1,383	90	-	15
50～59歳	3,330	2,928	337	4	61
60～69歳	7,817	6,200	1,429	20	168
70歳以上	44,315	26,777	16,000	169	1,369
男 性	21,760	14,398	6,590	87	685
40～49歳	665	612	46	-	7
50～59歳	1,562	1,356	167	2	37
60～69歳	3,112	2,442	596	5	69
70歳以上	16,421	9,988	5,781	80	572
女 性	35,190	22,890	11,266	106	928
40～49歳	823	771	44	-	8
50～59歳	1,768	1,572	170	2	24
60～69歳	4,705	3,758	833	15	99
70歳以上	27,894	16,789	10,219	89	797

資料：健康推進課

3 - 2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者…健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要精検者	精検受診者数	疾患あり	精検未受診者数	未把握者数
令和5年度	62,154	1,876	955	757	405	516
令和6年度	59,716	1,807	976	798	382	449
(6年度内訳)						
40～49歳	1,688	16	10	3	1	5
50～59歳	3,565	64	35	23	10	19
60～69歳	8,101	201	109	77	47	45
70歳以上	46,362	1,526	822	695	324	380
男 性	22,807	810	422	354	183	205
40～49歳	770	11	5	-	1	5
50～59歳	1,637	35	16	12	7	12
60～69歳	3,234	91	47	34	23	21
70歳以上	17,166	673	354	308	152	167
女 性	36,909	997	554	444	199	244
40～49歳	918	5	5	3	-	-
50～59歳	1,928	29	19	11	3	7
60～69歳	4,867	110	62	43	24	24
70歳以上	29,196	853	468	387	172	213

資料：健康推進課

4 肝 炎 ウ イ ル ス 検 診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 検	異常なし	要 精 検 (注)		異 常 な し (注)		
令和 6 年度	7,623	38	7,585	6	14	20	7,583	-
令和 7 年度	7,172	34	7,138	4	10	17	7,141	-
(7年度 内訳)								
30 ～ 39 歳	2,678	8	2,670	1	-	1	2,676	-
40 ～ 49 歳	489	1	488	-	-	1	488	-
50 ～ 59 歳	588	4	584	1	-	1	586	-
60 ～ 69 歳	1,194	4	1,190	-	3	3	1,188	-
70 歳 以上	2,223	17	2,206	2	7	11	2,203	-
男 性	2,972	13	2,959	3	6	11	2,952	-
30 ～ 39 歳	1,002	5	997	1	-	-	1,001	-
40 ～ 49 歳	216	1	215	-	-	1	215	-
50 ～ 59 歳	251	-	251	1	-	1	249	-
60 ～ 69 歳	548	1	547	-	2	3	543	-
70 歳 以上	955	6	949	1	4	6	944	-
女 性	4,200	21	4,179	1	4	6	4,189	-
30 ～ 39 歳	1,676	3	1,673	-	-	1	1,675	-
40 ～ 49 歳	273	-	273	-	-	-	273	-
50 ～ 59 歳	337	4	333	-	-	-	337	-
60 ～ 69 歳	646	3	643	-	1	-	645	-
70 歳 以上	1,268	11	1,257	1	3	5	1,259	-

注：C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 骨 粗 しょう 症 検 診

40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民を対象に、5～3月に協力医療機関で実施した。問診・身体測定・骨量測定を行った。要指導の判定者には、骨粗しょう症予防教室（P98）を案内している。

区 分	受診者数	判 定		
		異 常 な し	要 指 導	要 精 検
令和 6 年度	4,701	1,868	1,194	1,639
令和 7 年度	4,632	1,684	1,244	1,704
(7年度 内訳)				
40 歳	310	213	65	32
45 歳	397	256	95	46
50 歳	665	392	161	112
55 歳	833	337	242	254
60 歳	902	233	236	433
65 歳	883	168	253	462
70 歳	642	85	192	365

資料：健康推進課

6 が ん 検 診

(1) 胃 が ん 検 診

ア 胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃部エックス線検査を行った。
なお、検診は健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃部エックス線検査			
	受診者数	(再掲) 休日受診者数	判 定	
			異 常 な し	要 精 検
令和6年度	5,545	1,217	5,135	410
令和7年度	5,316	1,064	4,980	336
(7年度内訳)				
40～49歳	2,204	441	2,094	110
50～59歳	1,049	256	998	51
60～69歳	1,062	191	993	69
70歳以上	1,001	176	895	106
男 性	2,690	543	2,491	199
40～49歳	970	207	913	57
50～59歳	517	141	486	31
60～69歳	588	100	544	44
70歳以上	615	95	548	67
女 性	2,626	521	2,489	137
40～49歳	1,234	234	1,181	53
50～59歳	532	115	512	20
60～69歳	474	91	449	25
70歳以上	386	81	347	39

資料：健康推進課

イ 胃内視鏡検査

50歳以上で前年度胃内視鏡検査未受診の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃内視鏡検査		
	受診者数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和6年度	9,868	9,716	152
令和7年度	11,093	10,952	141
(7年度内訳)			
50～59歳	3,043	3,024	19
60～69歳	3,537	3,499	38
70歳以上	4,513	4,429	84
男 性	4,910	4,836	74
50～59歳	1,134	1,124	10
60～69歳	1,572	1,553	19
70歳以上	2,204	2,159	45
女 性	6,183	6,116	67
50～59歳	1,909	1,900	9
60～69歳	1,965	1,946	19
70歳以上	2,309	2,270	39

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区 分	頸 が ん 検 診 (注)											
	受診者数	判 定										
		NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
令和6年度	20,356	20,031	128	16	92	42	8	12	-	3	1	23
令和7年度	20,256	19,929	163	14	74	43	2	17	2	1	-	11
(7年度内訳)												
20～29歳	2,457	2,391	39	2	19	4	-	1	-	-	-	1
30～39歳	3,746	3,657	41	3	26	15	1	2	1	-	-	-
40～49歳	4,095	4,019	42	3	15	10	-	4	1	1	-	-
50～59歳	4,580	4,522	28	1	12	9	-	5	-	-	-	3
60～69歳	3,075	3,051	8	2	1	4	1	4	-	-	-	4
70歳以上	2,303	2,289	5	3	1	1	-	1	-	-	-	3

*Adenocarcinoma

区 分	体 が ん 検 診				
	受診者数	判 定			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
令和6年度	4,203	4,033	45	8	117
令和7年度	4,162	3,975	45	10	132
(7年度内訳)					
20～29歳	27	26	1	-	-
30～39歳	181	172	2	-	7
40～49歳	961	914	12	2	33
50～59歳	1,690	1,617	18	2	53
60～69歳	882	848	7	5	22
70歳以上	421	398	5	1	17

注：子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US～不能.....要精検

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和6年度	16,322	15,240	1,082
令和7年度	16,926	15,919	1,007
(7年度内訳)			
40～49歳	4,249	3,942	307
50～59歳	4,991	4,681	310
60～69歳	3,976	3,761	215
70歳以上	3,710	3,535	175

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検		異 常 な し	要 精 検
令和 6 年度	27,230	26,494	736	880	871	9
令和 7 年度	28,008	27,279	729	826	825	1
(7年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	3,920	3,879	41	-	-	-
50 ～ 59 歳	4,644	4,567	77	129	129	-
60 ～ 69 歳	6,166	6,013	153	244	244	-
70 歳 以上	13,278	12,820	458	453	452	1
男 性	12,192	11,819	373	711	710	1
40 ～ 49 歳	1,623	1,604	19	-	-	-
50 ～ 59 歳	1,928	1,889	39	105	105	-
60 ～ 69 歳	2,785	2,710	75	209	209	-
70 歳 以上	5,856	5,616	240	397	396	1
女 性	15,816	15,460	356	115	115	-
40 ～ 49 歳	2,297	2,275	22	-	-	-
50 ～ 59 歳	2,716	2,678	38	24	24	-
60 ～ 69 歳	3,381	3,303	78	35	35	-
70 歳 以上	7,422	7,204	218	56	56	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による便潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和 6 年度	53,253	49,132	4,121
令和 7 年度	53,053	48,927	4,126
(7年度 内訳)			
40 ～ 49 歳	4,108	3,919	189
50 ～ 59 歳	6,711	6,339	372
60 ～ 69 歳	11,033	10,359	674
70 歳 以上	31,201	28,310	2,891
男 性	20,792	18,904	1,888
40 ～ 49 歳	1,549	1,475	74
50 ～ 59 歳	2,595	2,421	174
60 ～ 69 歳	4,419	4,094	325
70 歳 以上	12,229	10,914	1,315
女 性	32,261	30,023	2,238
40 ～ 49 歳	2,559	2,444	115
50 ～ 59 歳	4,116	3,918	198
60 ～ 69 歳	6,614	6,265	349
70 歳 以上	18,972	17,396	1,576

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精検
令和6年度	857	804	53
令和7年度	950	887	63
(7年度内訳)			
60 歳	473	449	24
65 歳	477	438	39

資料：健康推進課

6-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

集計は、令和7年度に各医療機関から報告された結果(6年度分)に基づき、追跡調査を実施の上、取りまとめたものである。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者...精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

ア 胃部エックス線検査

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あ っ た 者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	6,613	445	351	5	20	74
令和6年度	5,545	410	332	3	21	57
(6年度内訳)						
40 ～ 49 歳	2,338	117	94	-	5	18
50 ～ 59 歳	1,114	65	52	-	-	13
60 ～ 69 歳	1,047	93	72	-	8	13
70 歳 以 上	1,046	135	114	3	8	13
男 性	2,727	247	193	2	18	36
40 ～ 49 歳	1,034	61	48	-	3	10
50 ～ 59 歳	520	43	36	-	-	7
60 ～ 69 歳	548	55	37	-	7	11
70 歳 以 上	625	88	72	2	8	8
女 性	2,818	163	139	1	3	21
40 ～ 49 歳	1,304	56	46	-	2	8
50 ～ 59 歳	594	22	16	-	-	6
60 ～ 69 歳	499	38	35	-	1	2
70 歳 以 上	421	47	42	1	-	5

資料：健康推進課

イ 胃内視鏡検査

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	10,595	186	142	21	9	35
令和6年度	9,868	152	121	19	4	27
(6年度内訳)						
50～59歳	2,957	22	22	1	-	-
60～69歳	2,972	49	36	2	-	13
70歳以上	3,939	81	63	16	4	14
男 性	4,223	87	69	17	1	17
50～59歳	1,038	11	11	1	-	-
60～69歳	1,290	26	16	2	-	10
70歳以上	1,895	50	42	14	1	7
女 性	5,645	65	52	2	3	10
50～59歳	1,919	11	11	-	-	-
60～69歳	1,682	23	20	-	-	3
70歳以上	2,044	31	21	2	3	7

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区 分	子 宮 頸 部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	20,877	347	283	2	9	54
令和6年度	20,356	320	260	4	8	52
(6年度内訳)						
20～29歳	3,037	51	60	-	1	12
30～39歳	3,812	103	83	-	2	14
40～49歳	4,309	69	56	-	-	5
50～59歳	4,443	52	35	2	1	16
60～69歳	2,796	26	13	1	2	5
70歳以上	1,959	19	13	1	2	-

区 分	子 宮 体 部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	4,530	60	45	9	-	15
令和6年度	4,203	53	39	4	1	13
(6年度内訳)						
20～29歳	39	1	1	-	-	-
30～39歳	240	4	1	-	-	3
40～49歳	1,052	9	9	-	-	-
50～59歳	1,725	21	15	2	-	6
60～69歳	800	12	9	1	1	2
70歳以上	347	6	4	1	-	2

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	16,659	1,039	1,019	91	9	11
令和6年度	16,322	1,082	1,041	101	-	41
(6年度内訳)						
40～49歳	4,547	371	353	17	-	18
50～59歳	4,908	334	321	25	-	13
60～69歳	3,596	203	198	27	-	5
70歳以上	3,271	174	169	32	-	5

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	24,989	778	624	5	48	106
令和6年度	27,230	736	602	10	48	86
(6年度内訳)						
40～49歳	4,107	45	36	-	4	5
50～59歳	4,735	86	65	-	5	16
60～69歳	5,943	177	148	3	14	15
70歳以上	12,445	428	353	7	25	50
男 性	11,771	365	289	5	22	54
40～49歳	1,681	27	21	-	2	4
50～59歳	1,951	45	32	-	2	11
60～69歳	2,641	89	75	-	4	10
70歳以上	5,498	204	161	5	14	29
女 性	15,459	371	313	5	26	32
40～49歳	2,426	18	15	-	2	1
50～59歳	2,784	41	33	-	3	5
60～69歳	3,302	88	73	3	10	5
70歳以上	6,947	224	192	2	11	21

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	48,703	3,391	2,358	107	552	481
令和6年度	53,253	4,121	2,841	152	617	663
(6年度内訳)						
40～49歳	4,345	223	151	1	16	56
50～59歳	6,860	340	236	13	35	69
60～69歳	10,850	664	502	24	59	103
70歳以上	31,198	2,894	1,952	114	507	435
男 性	20,767	1,904	1,290	77	275	339
40～49歳	1,687	83	53	-	4	26
50～59歳	2,678	136	82	6	14	40
60～69歳	4,255	318	224	14	30	64
70歳以上	12,147	1,367	931	57	227	209
女 性	32,486	2,217	1,551	75	342	324
40～49歳	2,658	140	98	1	12	30
50～59歳	4,182	204	154	7	21	29
60～69歳	6,595	346	278	10	29	39
70歳以上	19,051	1,527	1,021	57	280	226

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和5年度	736	60	43	-	10	7
令和6年度	857	53	39	3	3	11
(6年度内訳)						
60歳	392	21	17	2	-	4
65歳	465	32	22	1	3	7

資料：健康推進課

7 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪失歯数	
		異常なし	要指導	要精検	総数 (本)	一人平均 (本)
令和6年度	4,071	267	810	2,994	3,659	0.9
令和7年度	4,408	388	928	3,092	3,403	0.8
(7年度内訳)						
20歳	185	28	58	99	5	0.0
25歳	302	36	73	193	7	0.0
30歳	402	42	96	264	16	0.0
35歳	310	35	75	200	24	0.1
40歳	321	23	86	212	52	0.2
45歳	335	33	77	225	73	0.2
50歳	476	40	92	344	213	0.4
55歳	578	38	133	407	385	0.7
60歳	600	45	100	455	730	1.2
65歳	497	32	81	384	873	1.8
70歳	402	36	57	309	1,025	2.5
男 性	1,468	101	258	1,109	1,483	1.0
20歳	93	11	29	53	4	0.0
25歳	111	7	21	83	6	0.1
30歳	157	12	31	114	5	0.0
35歳	122	10	27	85	8	0.1
40歳	96	7	21	68	26	0.3
45歳	95	8	13	74	25	0.3
50歳	143	13	23	107	111	0.8
55歳	149	10	23	116	149	1.0
60歳	190	6	25	159	340	1.8
65歳	166	6	24	136	400	2.4
70歳	146	11	21	114	409	2.8
女 性	2,940	287	670	1,983	1,920	0.7
20歳	92	17	29	46	1	0.0
25歳	191	29	52	110	1	0.0
30歳	245	30	65	150	11	0.0
35歳	188	25	48	115	16	0.1
40歳	225	16	65	144	26	0.1
45歳	240	25	64	151	48	0.2
50歳	333	27	69	237	102	0.3
55歳	429	28	110	291	236	0.6
60歳	410	39	75	296	390	1.0
65歳	331	26	57	248	473	1.4
70歳	256	25	36	195	616	2.4

資料：健康推進課

8 長 寿 す こ や か 歯 科 健 診

後期高齢者の口腔機能の維持を図り、高齢者の健康増進に寄与することを目的として、76・80歳の区民を対象に、歯周疾患検診に口腔機能の検査を加えて実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 検	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
令和6年度	1,301	93	178	1,030	7,049	5.4
令和7年度	1,262	101	205	956	6,050	4.8
(7年度内訳)						
76 歳	789	57	122	610	3,172	4.0
80 歳	473	44	83	346	2,878	6.1
男 性	516	40	85	391	2,768	5.4
76 歳	341	22	54	265	1,491	4.4
80 歳	175	18	31	126	1,277	7.3
女 性	746	61	120	565	3,282	4.4
76 歳	448	35	68	345	1,681	3.8
80 歳	298	26	52	220	1,601	5.4

資料：健康推進課

9 眼 科（緑内障等）健 康 診 査

40・45・50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和6年度	4,345	3,473	872
令和7年度	3,994	3,251	743
(7年度内訳)			
40 歳	360	304	56
45 歳	396	319	77
50 歳	600	494	106
55 歳	760	626	134
60 歳	928	765	163
65 歳	950	743	207
男 性	873	684	189
40 歳	81	69	12
45 歳	67	50	17
50 歳	113	92	21
55 歳	144	110	34
60 歳	217	178	39
65 歳	251	185	66
女 性	3,121	2,567	554
40 歳	279	235	44
45 歳	329	269	60
50 歳	487	402	85
55 歳	616	516	100
60 歳	711	587	124
65 歳	699	558	141

資料：健康推進課

10 低線量胸部CT検査

練馬区医師会医療健診センターまたは健康診査室での肺がん検診結果が要精密検査・要医療以外かつ、喫煙指数が600以上の50歳から74歳の区民を対象に低線量胸部CT検査を実施した。

区 分	受診者数	判 定			
		異 常 な し	軽 度 異 常	経 過 観 察	要 医 療
令 和 6 年 度	90	6	16	56	12
令 和 7 年 度	101	5	28	61	7
(7 年 度 内 訳)					
50 ～ 59 歳	30	4	10	16	-
60 ～ 69 歳	48	1	14	28	5
70 歳 以 上	23	-	4	17	2
男 性	85	3	24	53	5
50 ～ 59 歳	26	2	9	15	-
60 ～ 69 歳	40	1	12	24	3
70 歳 以 上	19	-	3	14	2
女 性	16	2	4	8	2
50 ～ 59 歳	4	2	1	1	-
60 ～ 69 歳	8	-	2	4	2
70 歳 以 上	4	-	1	3	-

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健 康 教 育

(1) 成 人 の 健 康 づ く り 事 業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講座や講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	健 康 推 進 課
開 催 回 数 (延)								
令 和 6 年 度	42	7	9	6	7	6	7	-
令 和 7 年 度	44	8	8	5	9	6	7	1
(令和7年度 内訳)								
健康づくりサポート講座	23	4	4	3	5	3	4	-
生活習慣病予防教室	19	4	3	2	4	3	3	-
睡眠・休養についての講演会	1	-	-	-	-	-	-	1
歯周病予防講演会	1	-	1	-	-	-	-	-
受 講 者 延 数								
令 和 6 年 度	707	130	165	115	174	65	58	-
令 和 7 年 度	1,027	148	182	102	151	80	67	297
(令和7年度 内訳)								
健康づくりサポート講座	283	45	63	48	44	50	33	-
生活習慣病予防教室	377	103	49	54	107	30	34	-
睡眠・休養についての講演会	297	-	-	-	-	-	-	297
歯周病予防講演会	70	-	70	-	-	-	-	-

注：令和7年度の睡眠・休養についての講演会はYouTubeによる録画配信で実施したため、受講者延数は動画の視聴回数の総数を計上している。

資料：健康推進課、6保健相談所

(2) 出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の従業員を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	1	1
受 講 者 延 数	26	35

資料：健康推進課

(3) 母 子 保 健 事 業 を 活 用 し た 健 康 づ く り 事 業

4か月児健診時に、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった産婦に対して保健指導を実施している。

区 分	令和6年度	令和7年度
保 健 指 導 数	1,385	1,114

資料：6保健相談所

(4) 女 性 の 健 康 づ く り 事 業

ア 庁 舎 内 パ ネ ル 展 示

女性の健康週間（3月1日～8日）に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した（配布数2,317部）。

保健衛生

イ 女性 の 健康 づくり 講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 6 年 度	2	1	-	-	-	-	1
令 和 7 年 度	2	-	1	-	1	-	-
受 講 者 延 数							
令 和 6 年 度	46	27	-	-	-	-	19
令 和 7 年 度	405	-	246	-	159	-	-

資料：6 保健相談所

ウ 更 年 期 相 談

女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、保健師による更年期相談を区報等で周知している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 6 年 度	10	9	-	1	-	-	-
令 和 7 年 度	3	-	2	-	1	-	-

資料：6 保健相談所

エ 骨 粗 し ょ う 症 予 防 教 室

40～70歳（5年ごと）の女性区民を対象に実施している骨粗しょう症検診（P87）の結果、「要指導」または「異常なし」と判定された方を対象に、骨粗しょう症を予防する生活指導を民間業者に委託し実施している。

区 分	総 数	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	65 歳	70 歳
参 加 者								
令 和 6 年 度	32	2	2	1	5	9	9	4
令 和 7 年 度	53	1	5	8	6	10	17	6

資料：6 保健相談所

(5) が ん 対 策 推 進 事 業

ア が ん 征 圧 月 間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎アトリウムでがん検診やがん予防などに関するパネルを展示すると共に、がん患者支援団体と協力した写真展を開催した。また、6 保健相談所と区内図書館でリーフレットを配布した。

イ 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨やセルフチェックの啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6 保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の懸垂幕を掲示した。

ウ が ん 予 防 啓 発 講 演 会

順天堂大学医学部附属練馬病院と協力して、がん予防啓発のための講演会を開催し、後日YouTubeで配信した。

（令和7年度）

テーマ	受講者数
もしも自分や家族ががんと言われたら？	123

資料：健康推進課

エ 中学校でのがん予防教室

がんの正しい知識を伝えるとともに、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることを目的に中学校でがん予防教室を実施した。教室では、地域の社会資源やがん経験者の話などを紹介する中学生向けに作成したがん教育用動画を使用している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開催回数	7	7
受講者延数	825	808

資料：健康推進課

オ 乳がん予防啓発出張講座

乳がんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診の受診の必要性和セルフチェックについて、乳がん体験者会「ピンクリボン in NERiMA」と一緒に区内の団体やグループを対象に出張講座を行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
開催回数	-	1
受講者延数	-	6

資料：6 保健相談所

カ がん患者等アピアランスケア費用助成事業

がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、就労、社会参加等に支障があり、または支障が出るおそれがあり、補整具が必要な方に、ウィッグ等の購入費用を助成している。

なお、令和8年度からは対象を拡大し、がん以外の疾病やその治療、外傷により外見（アピアランス）の変化があった方に必要な補整具等の費用助成も行う。

区 分	令和6年度	令和7年度
助成件数	538	455

資料：健康推進課

キ がん患者等支援連絡会

就労や家事育児などの日常生活を続けながらがんの治療を受けている患者およびその家族が、安心して生活と治療を両立できる体制の構築を推進するため、がん患者に関わりがある関係機関が情報を共有し、連携する場として、練馬区がん患者等支援連絡会を開催している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開催回数	2	2

資料：健康推進課

(6) たばこの健康影響普及啓発事業

ア 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。

イ たばこの健康影響について乳幼児健診でリーフレットを配布した。

(7) 禁煙支援事業

ア 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙に関する情報提供や、薬剤師による禁煙相談ができる区内の禁煙支援薬局の紹介をしている。

イ 練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している(令和7年度参加者数 18人)。

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 受動喫煙防止推進事業

改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から全面施行となり、2人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店等はこれに加えて店頭に適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。

望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わり、区では、法や都条例に基づき、飲食店等への制度趣旨の啓発など、受動喫煙防止に向けた取組を進めており、飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしの配布や食品衛生実務講習会にて、制度趣旨の説明およびちらしの配布を実施している。

令和5年度からは、望まない受動喫煙の防止を呼び掛ける区民向けの啓発ちらしおよびステッカーを配布している。

(9) 熱中症対策事業

熱中症による健康被害を防止するため、熱中症予防の啓発・注意喚起等を行っている。区報、ホームページ、SNS等を活用した熱中症予防に関する情報発信のほか、区民向けの熱中症対策講座等を実施している。

令和5年度からは、夏季の間、外出時に暑さを感じた際に冷房の効いた室内で一時的に休憩できるよう、一部の区立施設や薬局に休憩所を設置し、開放した。

令和6年度には、改正気候変動適応法（以下、法）が施行され、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されたほか、区市町村が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できるとされた。

区は、ねりま情報メールによる熱中症警戒（特別警戒）アラートの配信開始など、予防行動への働きかけを強化したほか、区立施設95か所、薬局79か所、コンビニエンスストア101か所を休憩所として開放し、休憩所の名称を「クーリングスポット（涼みどころ）」と定めた。なお、区立施設および薬局については、法で定める指定暑熱避難施設として指定を行った。

また、令和7年度には、区内の専用水道利用団体（2団体）および新座市水道を利用する区民に対して、都の交付金を活用し、水道基本料金相当額の助成、給付を実施した。

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の状況に合わせた具体的な健康相談を行っている（予約制）。

健康相談は電話でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 6 年 度	2,256	617	342	321	513	200	263
令 和 7 年 度	1,943	515	266	297	442	220	203
(令和7年度 内訳)							
保 健 相 談 数	1,661	473	222	233	384	168	181
栄 養 相 談 数	239	39	33	51	50	45	21
歯 科 相 談 数	43	3	11	13	8	7	1

資料：6 保健相談所

3 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 14 回 / 年

【受講者数】 226 人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 5 回 / 年

【参加者数】 101 人

4 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を開催した。

〔令和7年度〕

・運動リーダー育成講座 修了者数 22 名

運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
健康はお口から/元気を伝える！ねりまお口すっきり体操	23
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	22
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	23

資料：健康推進課

5 練馬区健康体操普及会支援事業

3回の研修会を行っている。

(令和7年度)

研修名	受講者数
ねりま お口すっきり体操研修会	54
練馬区健康いきいき体操研修会	55
ねりま ゆる×らく体操研修会	53

注：「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

資料：健康推進課

6 健康インセンティブ等事業

(1) 健康インセンティブ事業（グッズ配布型）

練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」等で歩数等の条件を充たした方や、練馬区健康推進課公式インスタグラム「ねりま健すたぐらむ」をフォローしている方を対象に、限定デザインのグッズを配布している。

(令和7年度)

キャンペーン名
ねりまで「てくてく」健すたキャンペーン
推しは健康🏃DEグッズをゲット！（第48回練馬まつり）
てくてく×健すたつながるキャンペーン（練馬こぶしハーフマラソン2026）

資料：健康推進課

(2) 健康インセンティブ事業（Zoomレッスン）

「ねりまちてくてくサプリ」にて歩数等の応募条件を充たした利用者を対象に、健康運動指導士による少人数制のZoomグループレッスンを提供している。

(令和7年度)

キャンペーン名	参加者数
歩きたくなる！ウォーキングZoomレッスンキャンペーン	13

資料：健康推進課

(3) 練馬区健康推進課公式Instagram「ねりま健すたぐらむ」

「ねりま健すたぐらむ」は、令和7年3月から運用を開始した健康情報に特化した健康推進課公式のInstagramアカウントである。幅広い世代向けに健康に関する情報の発信やフォロワーを対象としたキャンペーンを実施している。



資料：健康推進課

(4) 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」

「ねりまちてくてくサブリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。本アプリは令和7年度末をもってサービス提供を終了している。

区 分	令和6年度	令和7年度
登 録 件 数	30,932	32,064

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業

令和3年度から骨や筋肉などの運動器の働きを整える「ねりま ゆる×らく体操」の指導員を、敬老館などの施設・団体に派遣する事業を実施している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	20	19
受 講 者 延 数	329	290

資料：健康推進課

いつでもどこでもすこしでも 「ねりま ゆる×らく体操」

ねりま ゆる×らく体操は、ロコモティブシンドロームの予防と健康寿命を伸ばすため、平成29年に創作した練馬区オリジナルの体操です。

要支援レベルまでを対象とした無理のない緩やかな運動で、骨や筋肉、神経、腱などの運動器の働きを整え、身体の歪みの原因となる癖を修正し、日常動作を楽しむ効果があります。



2 すこやか健口教室

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介や歯科相談、フレイル予防に関する食事や社会参加についての情報提供を行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	2	2
参 加 者 数	73	68

資料：健康推進課

3 健口体操普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に保健相談所等で「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	6	6
参 加 者 数	69	100

資料：健康推進課

(2) 高齢者事業運営職員研修会

デイサービス等の高齢者事業を運営している職員を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による研修会をオンラインにて開催している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	1	1
参 加 者 数	85	58

資料：健康推進課

(3) 街かどケアカフェ等の通いの場での講座

地域サロン型の街かどケアカフェや食のほっとサロン等の利用者を対象に、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣の定着を図るため、普及啓発を実施している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	24	27
参 加 者 数	292	345

資料：健康推進課

(4) 敬老館等でのミニ介護予防教室

敬老館や地区区民館等で、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	令和6年度	令和7年度
開 催 回 数	12	12
参 加 者 数	138	108

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために...
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操

舌体操

唾液腺マッサージ



難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援するため、医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成申請者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和8年3月31日現在、348となっている。

(1) 難病医療費助成申請者数

(令和8年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	6,873	3,006	3,867	
【国 指 定 難 病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	6	6	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	76	38	38	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	3	1	2	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	2	-	2	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	67	44	23	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	899	388	511	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	18	5	13	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	2	1	1	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	12	4	8	"
11 重症筋無力症	152	66	86	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	149	29	120	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	34	21	13	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	7	4	3	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	1	1	-	"
17 多系統萎縮症	45	18	27	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	116	60	56	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	15	7	8	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	3	3	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	13	6	7	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	79	21	58	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	6	2	4	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	1	1	-	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1 関連脊髄症	3	1	2	"
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	"
28 全身性アミロイドーシス	52	36	16	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	3	1	2	"
31 ベスレムミオパチー	1	1	-	"
32 自己貪食空胞性ミオパチー	1	-	1	"
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	"
34 神経線維腫症	22	15	7	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	27	13	14	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	3	2	1	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬（汎発型）	8	4	4	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	38	8	30	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	42	13	29	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	16	8	8	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	74	24	50	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	25	11	14	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	60	20	40	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	23	10	13	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	8	7	1	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	6	1	5	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	433	49	384	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	171	52	119	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	119	14	105	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	59	4	55	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	150	6	144	昭和 60 年 10 月
54 成人発症スチル病	33	3	30	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	11	5	6	平成 27 年 1 月
56 ベーチェット病	102	55	47	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	74	50	24	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	43	19	24	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	1	1	-	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	41	19	22	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	13	5	8	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	-	1	"
63 免疫性血小板減少症	86	26	60	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	"
65 原発性免疫不全症候群	16	9	7	平成 6 年 1 月
66 I g A 腎症	74	34	40	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	112	65	47	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	30	20	10	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	167	114	53	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	15	10	5	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	95	63	32	平成 4 年 1 月
72 下垂体性 A D H 分泌異常症	32	13	19	平成 21 年 10 月
73 下垂体性 T S H 分泌亢進症	4	2	2	平成 21 年 10 月
74 下垂体性 P R L 分泌亢進症	14	4	10	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	5	1	4	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	29	11	18	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	112	54	58	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	4	1	3	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	1	-	1	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	8	4	4	"
82 先天性副腎低形成症	1	1	-	"
83 アジソン病	1	-	1	"
84 サルコイドーシス	82	35	47	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	115	85	30	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	27	9	18	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	50	15	35	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	6	-	6	平成 21 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
90 網膜色素変性症	100	40	60	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	1	-	1	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	5	2	3	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性胆管炎	95	12	83	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	8	5	3	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	52	7	45	平成 10 年 10 月
96 クローン病	291	211	80	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	1,019	560	459	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	11	4	7	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	1	-	1	"
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	"
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	"
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	"
103 C F C 症候群	-	-	-	"
104 コステロ症候群	-	-	-	"
105 チャージ症候群	-	-	-	"
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	"
107 若年性特発性関節炎	16	1	15	"
108 T N F 受容体関連周期性症候群	1	1	-	"
109 非典型溶血性尿毒症症候群	3	-	3	"
110 ブラウ症候群	-	-	-	"
111 先天性ミオパチー	5	1	4	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	"
113 筋ジストロフィー	34	19	15	"
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	"
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	"
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	"
117 脊髄空洞症	5	3	2	"
118 脊髄髄膜瘤	3	1	2	"
119 アイザックス症候群	-	-	-	"
120 遺伝性ジストニア	2	-	2	"
121 脳内鉄沈着神経変性症	-	-	-	"
122 脳表ヘモジデリン沈着症	3	2	1	"
123 HTRA1関連脳小血管病	-	-	-	"
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	"
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	"
126 ペリー病	-	-	-	"
127 前頭側頭葉変性症	14	9	5	"
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	-	"
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	"
130 先天性無痛無汗症	1	-	1	"
131 アレキサンダー病	-	-	-	"
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	"
133 メビウス症候群	-	-	-	"
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	1	-	1	"
135 アイカルディ症候群	-	-	-	"
136 片側巨脳症	-	-	-	"
137 限局性皮質異形成	1	-	1	"
138 神経細胞移動異常症	1	1	-	"
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	1	1	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	"
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	"
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	"
144 レノックス・ガストー症候群	2	1	1	"
145 ウエスト症候群	-	-	-	"
146 大田原症候群	1	1	-	"
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	"
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	"
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	"
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	"
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	"
152 P C D H 19関連症候群	-	-	-	"
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	"
154 睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症	-	-	-	"
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	"
156 レット症候群	-	-	-	"
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	"
158 結節性硬化症	16	8	8	"
159 色素性乾皮症	-	-	-	"
160 先天性魚鱗癬	2	1	1	"
161 家族性良性慢性天疱瘡	1	1	-	"
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	44	19	25	"
163 特発性後天性全身性無汗症	5	5	-	"
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	"
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	"
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	1	-	"
167 マルフアン症候群/ロイス・ディーツ症候群	17	10	7	"
168 エーラス・ダンロス症候群	10	1	9	"
169 メンケス病	-	-	-	"
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	"
171 ウィルソン病	2	1	1	"
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	"
173 V A T E R 症候群	1	1	-	"
174 那須・ハコラ病	-	-	-	"
175 ウィーバー症候群	-	-	-	"
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	"
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	"
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	"
179 ウィリアムズ症候群	1	-	1	"
180 A T R - X 症候群	-	-	-	"
181 クルーゾン症候群	-	-	-	"
182 アペール症候群	-	-	-	"
183 ファイファー症候群	-	-	-	"
184 アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	"
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	"
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	"
187 歌舞伎症候群	-	-	-	"
188 多脾症候群	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	〃
191 ウェルナー症候群	1	1	-	〃
192 コケイン症候群	-	-	-	〃
193 ブラダー・ウィリ症候群	3	2	1	〃
194 ソトス症候群	-	-	-	〃
195 ヌーナン症候群	-	-	-	〃
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	〃
197 1p36欠失症候群	-	-	-	〃
198 4 p 欠失症候群	-	-	-	〃
199 5 p 欠失症候群	-	-	-	〃
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	〃
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	〃
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	〃
203 22q11.2欠失症候群	-	-	-	〃
204 エマヌエル症候群	-	-	-	〃
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	〃
206 脆弱X症候群	-	-	-	〃
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	〃
208 修正大血管転位症	6	2	4	〃
209 完全大血管転位症	2	-	2	〃
210 単心室症	4	2	2	〃
211 左心低形成症候群	-	-	-	〃
212 三尖弁閉鎖症	1	-	1	〃
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
215 ファロー四徴症	7	3	4	〃
216 両大血管右室起始症	4	2	2	〃
217 エプスタイン病	1	-	1	〃
218 アルポート症候群	1	-	1	〃
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	〃
220 急速進行性糸球体腎炎	3	2	1	〃
221 抗糸球体基底膜腎炎	-	-	-	〃
222 一次性ネフローゼ症候群	108	61	47	〃
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	5	4	1	〃
224 紫斑病性腎炎	6	1	5	〃
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	〃
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	7	2	5	〃
227 オスラー病	4	2	2	〃
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	〃
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	〃
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	〃
231 α 1 - アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	〃
232 カーニー複合	-	-	-	〃
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	〃
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	〃
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	〃
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	〃
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	1	1	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	"
240 フェニルケトン尿症	3	1	2	"
241 高チロシン血症 1 型	-	-	-	"
242 高チロシン血症 2 型	-	-	-	"
243 高チロシン血症 3 型	-	-	-	"
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	"
245 プロピオン酸血症	1	-	1	"
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	"
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	"
248 グルコーストランスポーター 1 欠損症	-	-	-	"
249 グルタル酸血症 1 型	-	-	-	"
250 グルタル酸血症 2 型	-	-	-	"
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	"
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	"
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	"
254 ポルフィリン症	-	-	-	"
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	"
256 筋型糖原病	-	-	-	"
257 肝型糖原病	2	1	1	"
258 ガラクトース - 1 - リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
260 シトステロール血症	-	-	-	"
261 タンジール病	-	-	-	"
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	"
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	"
264 無βリポタンパク血症	-	-	-	"
265 脂肪萎縮症	2	-	2	"
266 家族性地中海熱	2	1	1	"
267 高IgD症候群	-	-	-	"
268 中條・西村症候群	-	-	-	"
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	"
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	-	1	"
271 強直性脊椎炎	35	29	6	"
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	"
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	"
274 骨形成不全症	-	-	-	"
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	"
276 軟骨無形成症	1	1	-	"
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	"
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	"
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	"
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	2	-	2	"
281 クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群	-	-	-	"
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	"
283 後天性赤芽球癆	9	4	5	"
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	"
285 ファンconi貧血	-	-	-	"
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	1	1	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	5	3	2	"
289 クロンカイト・カナダ症候群	1	1	-	"
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	"
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	"
292 総排泄腔外反症	-	-	-	"
293 総排泄腔遺残	1	-	1	"
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	"
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	"
296 胆道閉鎖症	5	-	5	"
297 アラジール症候群	-	-	-	"
298 遺伝性膵炎	-	-	-	"
299 嚢胞性線維症	-	-	-	"
300 I g G 4 関連疾患	26	21	5	"
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	"
302 レーベル遺伝性視神経症	1	1	-	"
303 アッシャー症候群	-	-	-	"
304 若年発症型両側性感音難聴	1	-	1	"
305 遅発性内リンパ水腫	1	-	1	"
306 好酸球性副鼻腔炎	316	144	172	"
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	"
309 進行性ミオクロームスてんかん	1	-	1	"
310 先天異常症候群	1	-	1	"
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	"
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	"
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	"
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	"
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ L M X 1 B 関連腎症	-	-	-	"
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	"
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	"
318 シトリン欠損症	-	-	-	"
319 セピアブテリン還元酵素（S R）欠損症	-	-	-	"
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	-	-	-	"
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	"
322 β—ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	"
323 芳香族 L - アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	"
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	"
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	"
326 大理石骨病	-	-	-	"
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	7	2	5	"
328 前眼部形成異常	-	-	-	"
329 無虹彩症	2	-	2	"
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	"
331 特発性多中心性キャスルマン病	13	7	6	平成 30 年 4 月
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	令和 元年 7 月
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	"
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	令和 3 年 11 月
335 ネフロン癆	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
336 家族性低βリボタンパク血症1（ホモ接合体）	-	-	-	令和3年11月
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	"
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	"
339 MECP2重複症候群	-	-	-	令和6年4月
340 線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	4	-	4	"
341 TRPV4異常症	-	-	-	"
342 LMNB1関連大脳白質脳症	-	-	-	令和7年4月
343 PURA関連神経発達異常症	-	-	-	"
344 極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症	-	-	-	"
345 乳児発症STING関連血管炎	-	-	-	"
346 原発性肝外門脈閉塞症	-	-	-	"
347 出血性線溶異常症	-	-	-	"
348 口ウ症候群	-	-	-	"
小計	6,847	2,995	3,852	
疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【特定疾患治療研究事業対象疾病】				
スモン	5	2	3	昭和47年4月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	1	-	1	昭和51年10月
重症急性膵炎	-	-	-	平成3年1月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	-	-	-	平成27年1月
小計	6	2	4	
疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	1	-	昭和49年10月
原発性骨髄線維症	5	2	3	平成10年10月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	5	4	1	昭和59年10月
肝内結石症	1	-	1	平成10年10月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成元年10月
びまん性汎細気管支炎	3	2	1	平成4年10月
遺伝性QT延長症候群	4	-	4	平成9年10月
網膜脈絡膜萎縮症	1	-	1	平成10年5月
小計	20	9	11	

(2) 特殊医療費助成申請者数

(令和8年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	1,635	1,169	466	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	70	59	11	平成元年4月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,565	1,110	455	昭和47年7月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

ア 家庭訪問 (延)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数							
令 和 6 年 度	96	22	8	16	26	13	11
令 和 7 年 度	97	31	7	8	24	16	11

イ 所内相談 (延)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 6 年 度	23	6	1	5	6	1	4
令 和 7 年 度	23	-	3	5	8	5	2

ウ 電話相談 (延)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 6 年 度	174	53	9	31	44	13	24
令 和 7 年 度	197	56	19	24	63	20	15

エ その他(文書等の相談) (延)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 6 年 度	76	14	5	15	8	7	27
令 和 7 年 度	114	27	-	5	48	20	14

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 6 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 7 年 度	-	-	-	-	-	-	-
参 加 者 数							
令 和 6 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 7 年 度	-	-	-	-	-	-	-

参加者： 保健相談所長、地域保健係長、担当保健師、総合福祉事務所担当職員、地域包括支援センター担当職員、主治医、訪問看護ステーション看護師、ホームヘルパー、入院病棟担当看護師、病院ケースワーカー、病院在宅療養支援スタッフ、人工呼吸器等メーカースタッフ、ボランティア学生

資料：6 保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊玉	80	専門医が語る！パーキンソン病の向き合い方と最新治療
関	24	おなかの不調から考える～知っておきたい病気のはなし：炎症性腸疾患とは？～

資料：6 保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。また、支援に関わる関係者を対象とした研修会や、災害時伝言板を利用した患者、家族、支援者間の安否確認訓練を実施している。

ア 個別支援計画作成数	
区 分	作成数
令和6年度	65
令和7年度	66

資料：保健予防課

イ 研修会		
区分	開催数	参加者数
令和6年度	1	59
令和7年度	1	39

資料：保健予防課

ウ 安否確認訓練	
区 分	実施数
令和6年度	56
令和7年度	62

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師等が診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

医療機器貸与利用者数		
区 分	吸入器	吸引器
令和6年度	-	1
令和7年度	-	1

資料：保健予防課

訪問診療利用者数		
区 分	利用者数	利用者数(延)
令和6年度	-	-
令和7年度	-	-

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	申請受付件数
令和6年度	435
令和7年度	422

資料：保健予防課

5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が平成30年12月に開始された。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	申請受付件数
令和6年度	7
令和7年度	8

資料：保健予防課

6 骨髄等提供者支援事業

平成29年8月1日に骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円としている。

助成金交付件数		
区 分	ド ナ ー	事 業 所
令和6年度	6	-
令和7年度	4	-

資料：保健予防課

母子体系図

健康診査	1 妊婦健康診査(医療機関委託等) (P117) 2 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) (P119) 3 新生児聴覚検査(医療機関委託等) (P122) 4 乳児健康診査(4か月児) (P123) 5 乳児健康診査(6か月児および9か月児)[医療機関委託](P127) 6 1歳6か月児健康診査(P129) 歯科健康診査(P133) 7 2歳児歯科健診・子育て相談(P134) 8 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P186) 9 フォロー歯科健診(2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P186) 10 3歳児健康診査(P136) 歯科健康診査(P141)
健康相談	1 産後相談(P123) 2 育児栄養歯科相談(P142) 3 2か月児相談(P123) 4 1歳児子育て相談(P128) 5 2歳児歯科健診・子育て相談(P134) 6 出張相談(P214) 7 栄養相談(P198)
発達支援	集団 個別 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P130) 1 乳幼児経過観察健診(P126) 2 心理発達相談(P129,P134,P140) 3 在宅重症心身障害児(者)等訪問事業(P142)
健康教育	1 赤ちゃん準備教室(P121) 2 歯科保健指導講習会(P187) 3 図書館との連携事業(P187) 4 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P196) 5 すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会)(P196) 6 地域食育講座(P196) 7 子育てのための地域活動支援 (1) 出張講座・依頼講座(P211) (2) グループ活動支援(P213)
訪問指導	1 妊婦訪問指導(P143) 2 産婦訪問指導(P143,P144) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)(P147) 4 その他の訪問(P143,P204)
虐待予防	1 児童虐待予防(P146)
公害保健	1 大気汚染医療費助成(P150) (1) 大気汚染医療費助成認定者数(P150) (2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数(P150) 2 公害健康相談(P150) (1) 一般健康相談(講演会)(P150) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)(P151) 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等(P151)
その他	1 妊娠届出状況(P116) 2 妊婦全員面談(P116) 3 妊娠・育児応援品の贈呈(P116) 4 出産応援ギフトの支給(P116) 5 ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金(P116) 6 母子保健オンライン相談(P117) 7 妊娠8か月アンケートに基づく 面談(P117) 8 産後ケア事業(P120) 9 産科医療機関連絡会(P120) 10 出生(P34) 11 子育て応援ギフトの支給(P120) 12 ねりママ子育て応援金 妊婦支援給付金(P120) 13 パースデーサポート事業(P120) 14 母子関係医療給付(P144) 15 保健指導票発行(P145) 16 子育てこころの相談(P148) 17 精密健康診査受診票・紹介状 発行状況(P141) 18 定期予防接種(P157) 19 多胎児家庭の交流会(P145) 20 地域子ども家庭支援センター とのコラボ講座(P145)

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、赤ちゃん準備教室を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。保健相談所では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、妊婦全員面談や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、サービスの充実を図っている。

児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月より、すべての妊産婦、子育て世帯等に対し、母子保健機能と児童福祉機能が一体的な相談体制を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、包括的支援を行っている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 6 年 度	5,104	1,369	857	723	1,244	338	573
令 和 7 年 度	5,210	1,384	850	772	1,239	386	579

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 全 員 面 談

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面談を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他
令 和 6 年 度	5,585	4,859	726
令 和 7 年 度	5,736	4,929	807

その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊 娠 ・ 育 児 応 援 品 の 贈 呈

妊婦面談を行った妊婦に対し、妊娠時および出産後の子育ての支援に役立つ妊娠・育児応援品を贈呈している。

区 分	総 数
令 和 6 年 度	5,661
令 和 7 年 度	6,005

資料：健康推進課

(4) 出 産 応 援 ギ フ ト の 支 給

妊婦面談を行った妊婦からの申請に基づき、妊娠・子育てに役立つ商品やサービス等に使用できるギフトカードを支給している。

区 分	総 数
令 和 6 年 度	4,815
令 和 7 年 度	39

資料：健康推進課

(5) ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金

妊婦からの妊婦給付認定申請に基づき、認定を受けた妊婦に5万円の現金またはギフトカードを支給している。

区 分	総 数	現金	ギフトカード
令 和 6 年 度	-	-	-
令 和 7 年 度	5,724	5,497	227

資料：健康推進課

(6) 母子保健オンライン相談

妊娠や子育てについて、日時によらずに気軽に相談することができるよう、医師等の専門職によるオンライン相談を行っている。

区 分	相談件数
令和6年度	-
令和7年度	2,718

注：令和7年5月14日から事業開始。

資料：健康推進課

(7) 妊娠8か月アンケートに基づく面談

妊娠8か月頃の妊婦を対象にアンケートを送付し、希望者には、電話や来所などによる面談を行っている。

(実)

区 分	アンケート		面談実施
	送 付	回 答	
令和6年度	4,969	2,828	331
令和7年度	4,952	2,977	275

注：面談実施数は、アンケートで本人が面談を希望していなくても、支援が必要と判断して面談を行った妊婦も含む。

資料：健康推進課、6保健相談所

(8) 妊婦健康診査(医療機関委託等)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関等において妊婦健康診査を実施している。

ア 妊婦健康診査(医療機関委託等)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和6年度	51,420	13,553	8,131	7,180	12,778	3,959	5,819
令和7年度	52,729	13,590	8,474	7,245	13,296	4,159	5,965
(7年度内訳)							
1 回 目	4,827	1,272	803	681	1,149	364	558
2 ～ 14 回 目	47,902	12,318	7,671	6,564	12,147	3,795	5,407

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

イ 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
令和6年度	839	811	27	1
令和7年度	755	744	9	2

資料：健康推進課

ウ 結果通知票受理状況

(ア) 診察所見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
異常なし							
令和6年度	49,997	13,099	7,952	7,035	12,485	3,932	5,494
令和7年度	51,288	13,162	8,319	7,051	12,968	4,100	5,688
(7年度内訳)							
1 回 目	4,641	1,212	784	648	1,112	355	530
2 ～ 14 回 目	46,647	11,950	7,535	6,403	11,856	3,745	5,158
所見あり							
令和6年度	1,423	454	179	145	293	27	325
令和7年度	1,441	428	155	194	328	59	277
(7年度内訳)							
1 回 目	186	60	19	33	37	9	28
2 ～ 14 回 目	1,255	368	136	161	291	50	249

資料：健康推進課

(1) 保健相談所への連絡事項

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
要 訪 問							
令和 6 年度	8	3	-	2	3	-	-
令和 7 年度	6	1	1	-	3	-	1
(7年度 内訳)							
1 回 目	2	1	-	-	1	-	-
2 ～ 14 回 目	4	-	1	-	2	-	1
当院にて治療・指導							
令和 6 年度	31,891	9,599	4,262	3,183	8,985	2,178	3,684
令和 7 年度	33,484	9,819	4,500	3,734	9,316	2,335	3,780
(7年度 内訳)							
1 回 目	2,944	855	417	312	796	217	347
2 ～ 14 回 目	30,540	8,964	4,083	3,422	8,520	2,118	3,433
要 精 密							
令和 6 年度	58	16	8	4	15	2	13
令和 7 年度	83	41	6	5	17	3	11
(7年度 内訳)							
1 回 目	25	12	2	2	6	1	2
2 ～ 14 回 目	58	29	4	3	11	2	9
そ の 他							
令和 6 年度	272	145	13	6	49	3	56
令和 7 年度	201	87	17	18	46	6	27
(7年度 内訳)							
1 回 目	11	4	1	-	3	1	2
2 ～ 14 回 目	190	83	16	18	43	5	25

資料：健康推進課

(9) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受診者数							
令和 6 年度	15,732	3,981	2,566	2,226	3,844	1,225	1,890
令和 7 年度	16,245	4,140	2,627	2,161	4,012	1,343	1,962
総合判定							
異常なし							
令和 6 年度	15,626	3,954	2,555	2,220	3,818	1,217	1,862
令和 7 年度	16,174	4,123	2,623	2,154	3,994	1,335	1,945
そ の 他							
令和 6 年度	106	27	11	6	26	8	28
令和 7 年度	71	17	4	7	18	8	17
保健相談所への連絡事項(延)							
要 訪 問							
令和 6 年度	8	1	1	1	4	-	1
令和 7 年度	9	3	-	1	3	-	2
当院にて治療・指導							
令和 6 年度	9,314	2,562	1,443	909	2,565	679	1,156
令和 7 年度	9,775	2,760	1,403	995	2,704	756	1,157
要 精 密							
令和 6 年度	9	2	1	-	5	-	1
令和 7 年度	5	2	-	-	2	1	-
そ の 他							
令和 6 年度	11	3	1	1	4	-	2
令和 7 年度	25	15	4	1	5	-	-

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(10) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受診者数							
令和 6 年度	4,562	1,178	744	625	1,169	314	532
令和 7 年度	4,647	1,183	765	655	1,137	360	547
総合判定							
異常なし							
令和 6 年度	4,504	1,163	732	618	1,156	309	526
令和 7 年度	4,605	1,173	754	650	1,129	357	542
そ の 他							
令和 6 年度	58	15	12	7	13	5	6
令和 7 年度	42	10	11	5	8	3	5
保健相談所への連絡事項(延)							
要 訪 問							
令和 6 年度	2	-	-	1	1	-	-
令和 7 年度	4	2	-	-	1	1	-
当院にて治療・指導							
令和 6 年度	2,589	710	354	244	752	197	332
令和 7 年度	2,692	758	381	271	758	212	312
要 精 密							
令和 6 年度	18	3	5	-	5	2	3
令和 7 年度	24	10	3	2	6	2	1
そ の 他							
令和 6 年度	8	2	2	2	2	-	-
令和 7 年度	1	-	-	-	-	-	1

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(11) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

()は産婦の再掲

区分	受診者数 ()		判定（歯周病の状況）						喪失歯数（本）		
			異常なし（ ）		要指導（ ）		要精密（ ）		総数（ ）		一人平均
令和 6 年度	1,570	(260)	148	(18)	371	(70)	1,051	(172)	82	(13)	0.05
令和 7 年度	1,549	(259)	133	(23)	337	(57)	1,079	(179)	84	(17)	0.05
(7 年度内訳)											
20歳未満	1	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(-)	-	(-)	0.00
20～29歳	292	(34)	26	(3)	56	(9)	210	(22)	5	(-)	0.02
30～39歳	1,139	(201)	91	(16)	253	(43)	795	(142)	70	(14)	0.06
40歳以上	117	(24)	16	(4)	28	(5)	73	(15)	9	(3)	0.08

資料：健康推進課

保健衛生

(12) 産 後 ケ ア 事 業

産後の母子が、助産師のいる施設での母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り）、自宅への産後ケア訪問により、育児相談や授乳相談などを受けることができる。利用にあたっては保健相談所の保健師と産後ケア事業施設と連携を取りながらサポートをしている。令和7年度は39施設で実施した。令和7年度から妊婦面談時に利用者カードを交付し、利用しやすい環境を整えた。

(延日数)

区 分	ショートステイ	デイケア	産後ケア訪問
令和6年度	2,987	2,743	2,482
令和7年度	3,995	4,967	3,631

資料：健康推進課

(13) 産 科 医 療 機 関 連 絡 会

妊娠期から切れ目ない支援を行えるよう連携を強化するため、産科医療機関との連絡会を年1回開催している。

	産科医療機関数	参加者数
令和6年度	14	38
令和7年度	16	42

資料：6保健相談所

(14) 子 育 て 応 援 ギ フ ト の 支 給

こんにちは赤ちゃん訪問を実施した養育者からの申請に基づき、子育てに役立つ商品やサービス等に使用できるギフトカードを支給している。

区 分	総数
令和6年度	4,930
令和7年度	886

資料：健康推進課

(15) ねりママ子育て応援金 妊婦支援給付金

妊婦給付認定を受けた妊婦からの胎児の数の届出に基づき、胎児（こども）の数×5万円の現金またはギフトカードを支給している。

区 分	総数	現金	ギフトカード
令和6年度	-	-	-
令和7年度	4,606	4,461	145

資料：健康推進課

(16) バ ー ス デ ー サ ポ ー ト 事 業

1歳の誕生日を迎える子どもを育てる家庭に対し、子育てに関するアンケートや情報提供を行うとともに、1歳児子育て相談等の相談支援につなげ、アンケート回答者にはギフトを贈呈している。

(実)

区 分	アンケート		相談数	贈呈数
	送付	回答		
令和6年度	5,114	5,127	531	4,975
令和7年度	4,917	4,873	262	4,843

資料：健康推進課、6保健相談所

2 赤ちゃん準備教室（沐浴体験コース・動画視聴コース）

赤ちゃん準備教室は、沐浴体験コースと動画視聴コースの2コースがある。

沐浴体験コースは、妊婦とパートナーおよび家族（1組最大2名まで）を対象とし、産後の特徴と健康管理・育児に関する知識の習得および母子保健サービスや制度利用の紹介を目的としている。

動画視聴コースは、「出産までの流れ」・「沐浴の方法」・「ママと赤ちゃんの歯の健康」・「妊産婦さんがいる家庭の食事」の4本の動画を区ホームページに公開している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース （平日コース）							
開 催 回 数							
令 和 6 年 度	24	4	4	4	4	4	4
令 和 7 年 度	25	4	4	4	4	5	4
受 講 者 人 数							
令 和 6 年 度	499	116	58	101	121	41	62
令 和 7 年 度	529	84	88	103	134	73	47
赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース （土日コース）							
開 催 回 数							
令 和 6 年 度	54	10	8	10	10	8	8
令 和 7 年 度	53	10	9	9	10	7	8
受 講 者 人 数							
令 和 6 年 度	2,403	516	375	505	548	236	223
令 和 7 年 度	2,294	539	415	401	517	194	228

資料：健康推進課

3 乳 幼 児 対 策

(1) 新 生 児 聴 覚 検 査 (医 療 機 関 委 託 等)

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

ア 新生児聴覚検査（医療機関委託）受診者数

受診票1枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受 診 者 数							
令 和 6 年 度	3,509	848	539	488	913	303	418
令 和 7 年 度	3,754	902	577	521	1,013	296	445

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

イ 里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	都外医療機関	助産所
助 成 件 数			
令 和 6 年 度	648	647	1
令 和 7 年 度	624	622	2

資料：健康推進課

ウ 新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および4か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
初 回 検 査							
確 認 者 数							
令 和 6 年 度	5,072	1,279	824	670	1,280	420	599
令 和 7 年 度	4,526	1,117	713	606	1,191	377	522
異 常 な し							
令 和 6 年 度	4,989	1,263	803	655	1,257	414	597
令 和 7 年 度	4,459	1,105	698	600	1,171	372	513
再 検 査							
令 和 6 年 度	68	12	18	15	18	5	-
令 和 7 年 度	60	10	12	6	19	5	8
確 認 検 査							
対 象 人 数							
令 和 6 年 度	68	12	18	15	18	5	-
令 和 7 年 度	60	10	12	6	19	5	8
異 常 な し							
令 和 6 年 度	43	8	10	10	12	3	-
令 和 7 年 度	31	5	7	1	11	2	5
再 検 査							
令 和 6 年 度	16	3	4	2	6	1	-
令 和 7 年 度	24	5	5	4	6	3	1
要 精 密							
対 象 人 数							
令 和 6 年 度	17	3	4	2	7	1	-
令 和 7 年 度	24	5	5	4	6	3	1

資料：健康推進課

(2) 2 か月児相談

生後2～3か月の乳児と保護者を対象としたグループによる相談や交流を行っている。また、保健師・助産師・管理栄養士による集団指導を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	72	12	12	12	12	12	12
参 加 組 数	964	265	166	133	245	62	93

(3) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

ア 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
令 和 6 年 度	152	30	24	24	36	18	20
令 和 7 年 度	146	28	24	24	32	18	20
対 象 者 数							
令 和 6 年 度	5,106	1,253	822	694	1,336	401	600
令 和 7 年 度	5,091	1,272	821	704	1,316	397	581
受 診 者 数							
令 和 6 年 度	4,898	1,195	786	681	1,274	386	576
令 和 7 年 度	4,899	1,210	784	682	1,264	386	573
受 診 率 (%)							
令 和 6 年 度	95.9	95.4	95.6	98.1	95.4	96.3	96.0
令 和 7 年 度	96.2	95.1	95.5	96.9	96.0	97.2	98.6
有 所 見 者 数							
令 和 6 年 度	1,714	469	280	234	439	124	168
令 和 7 年 度	1,705	483	291	240	395	112	184
有 所 見 者 率 (%)							
令 和 6 年 度	35.0	39.2	35.6	34.4	34.5	32.1	29.2
令 和 7 年 度	34.8	39.9	37.1	35.2	31.3	29.0	32.1
個別相談 (件)							
栄 養 相 談							
令 和 6 年 度	124	21	25	10	34	13	21
令 和 7 年 度	106	27	19	13	29	9	9
保 健 相 談							
令 和 6 年 度	3,908	1,073	689	553	901	273	419
令 和 7 年 度	3,782	1,058	649	549	863	269	394
産 後 相 談 (栄 養)							
令 和 6 年 度	253	90	55	21	58	22	7
令 和 7 年 度	272	93	24	30	110	13	2
産 後 相 談 (保 健)							
令 和 6 年 度	2,627	769	451	353	564	188	302
令 和 7 年 度	2,377	683	408	341	512	193	240

資料：健康推進課、6 保健相談所

保健衛生

イ 乳児健康診査有所見者内訳

(ア) 総 数				(延)						
区 分				総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 6 年 度				3,481	802	591	604	919	231	334
令 和 7 年 度				3,196	1,001	477	427	766	209	316
(令和7年度 内訳)										
発 育				357	117	58	41	89	17	35
皮 膚				1,138	337	139	140	311	98	113
頭 頸 部				179	74	26	37	26	12	4
顔 面 口 腔				32	11	4	4	7	4	2
眼				42	7	6	11	9	6	3
耳 鼻 咽 喉				55	14	8	10	19	2	2
胸 部 ・ 腹 部				210	66	40	25	38	19	22
鼠 径 外 陰 部				87	22	13	14	23	6	9
背 部				44	13	7	4	10	6	4
四 肢				472	131	85	77	84	26	69
発 達 ・ 神 経				331	117	60	42	77	6	29
そ の 他				249	92	31	22	73	7	24

資料：健康推進課

(イ) 指 示 内 訳		(延)						
区 分		総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
精 密 健 診								
令 和 6 年 度		637	174	93	73	137	41	119
令 和 7 年 度		628	164	113	108	124	40	79
(令和7年度 内訳)								
発 育		15	3	6	4	2	-	-
皮 膚		48	8	6	12	12	2	8
頭 頸 部		47	18	6	9	13	-	1
顔 面 口 腔		7	1	1	1	1	3	-
眼		4	-	1	2	1	-	-
耳 鼻 咽 喉		5	-	1	2	2	-	-
胸 部 ・ 腹 部		24	5	5	2	3	5	4
鼠 径 外 陰 部		18	3	3	2	5	2	3
背 部		23	8	3	1	6	4	1
四 肢		418	114	76	67	75	24	62
発 達 ・ 神 経		8	1	2	5	-	-	-
そ の 他		11	3	3	1	4	-	-
受 診 (治 療) 勸 奨								
令 和 6 年 度		109	38	23	16	30	2	-
令 和 7 年 度		116	58	14	16	25	3	-
(令和7年度 内訳)								
発 育		2	-	-	-	2	-	-
皮 膚		89	39	12	13	23	2	-
頭 頸 部		8	4	1	3	-	-	-
顔 面 口 腔		1	1	-	-	-	-	-
眼		2	1	-	-	-	1	-
耳 鼻 咽 喉		2	2	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部		2	2	-	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部		3	3	-	-	-	-	-
背 部		-	-	-	-	-	-	-
四 肢		2	2	-	-	-	-	-
発 達 ・ 神 経		2	2	-	-	-	-	-
そ の 他		3	2	1	-	-	-	-

(イ) 指 示 内 訳 (つ づ き) (延)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
令 和 6 年 度	902	238	169	129	261	65	40
令 和 7 年 度	911	248	170	103	236	61	93
(令和7年度 内訳)							
発 育	51	13	11	5	12	5	5
皮 膚	424	105	69	42	126	31	51
頭 頸 部	35	17	6	6	4	2	-
顔 面 口 腔	12	4	2	-	4	1	1
眼	18	4	3	3	5	2	1
耳 鼻 咽 喉	29	6	5	4	11	1	2
胸 部 ・ 腹 部	137	44	27	16	28	9	13
鼠 径 外 陰 部	37	9	6	4	13	2	3
背 部	11	3	2	1	2	2	1
四 肢	33	9	6	7	5	1	5
発 達 ・ 神 経	41	9	12	5	9	1	5
そ の 他	83	25	21	10	17	4	6
経 過 観 察							
令 和 6 年 度	489	130	85	81	120	33	40
令 和 7 年 度	525	182	83	65	131	16	48
(令和7年度 内訳)							
発 育	190	66	28	21	49	9	17
皮 膚	21	7	2	6	6	-	-
頭 頸 部	16	4	4	4	1	2	1
顔 面 口 腔	1	1	-	-	-	-	-
眼	5	1	1	2	-	-	1
耳 鼻 咽 喉	1	1	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	2	1	-	1	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	6	-	2	2	1	-	1
背 部	3	1	-	1	1	-	-
四 肢	4	1	-	1	2	-	-
発 達 ・ 神 経	256	94	45	25	66	5	21
そ の 他	20	5	1	2	5	-	7
一 時 的 指 導							
令 和 6 年 度	1,345	222	222	305	371	90	135
令 和 7 年 度	1,016	349	97	135	250	89	96
(令和7年度 内訳)							
発 育	99	35	13	11	24	3	13
皮 膚	556	178	50	67	144	63	54
頭 頸 部	73	31	9	15	8	8	2
顔 面 口 腔	11	4	1	3	2	-	1
眼	13	1	1	4	3	3	1
耳 鼻 咽 喉	18	5	2	4	6	1	-
胸 部 ・ 腹 部	45	14	8	6	7	5	5
鼠 径 外 陰 部	23	7	2	6	4	2	2
背 部	7	1	2	1	1	-	2
四 肢	15	5	3	2	2	1	2
発 達 ・ 神 経	24	11	1	7	2	-	3
そ の 他	132	57	5	9	47	3	11

資料：健康推進課

保健衛生

ウ 乳 幼 児 経 過 観 察 健 診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
令 和 6 年 度	96	24	12	12	24	12	12
令 和 7 年 度	95	23	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
令 和 6 年 度	1,144	299	186	162	245	107	145
令 和 7 年 度	1,133	302	141	192	256	120	122
(令和7年度 内訳)							
初 診 者	736	201	97	117	185	68	68
再 診 者	397	101	44	75	71	52	54
初診者の有所見者数							
令 和 6 年 度	286	74	53	39	62	26	32
令 和 7 年 度	265	60	31	48	58	40	28
初診者の有所見率							
令 和 6 年 度	39.2	41.8	33.3	35.5	39.2	38.2	55.2
令 和 7 年 度	36.0	29.9	32.0	41.0	31.4	58.8	41.2
個 別 相 談 数							
心 理							
令 和 6 年 度	323	91	60	30	65	45	32
令 和 7 年 度	344	99	36	42	57	67	43
栄 養 相 談							
令 和 6 年 度	433	125	59	60	101	39	49
令 和 7 年 度	425	110	49	68	107	56	35
保 健 相 談							
令 和 6 年 度	833	275	160	116	138	77	67
令 和 7 年 度	864	279	117	131	169	91	77

資料：健康推進課、6 保健相談所

(4) 乳児健康診査（6か月児および9か月児）[医療機関委託]

生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果通知票受理数							
令和6年度	9,506	2,159	1,563	1,400	2,454	790	1,140
令和7年度	9,358	2,254	1,449	1,326	2,447	776	1,106
(令和7年度内訳)							
6～7か月	4,751	1,166	729	680	1,246	375	555
9～10か月	4,607	1,088	720	646	1,201	401	551
総合判定							
問題なし	8,768	2,016	1,392	1,201	2,348	746	1,065
6～7か月	4,393	1,020	690	603	1,186	361	533
9～10か月	4,375	996	702	598	1,162	385	532
あり	218	115	27	19	37	8	12
6～7か月	136	74	18	13	21	3	7
9～10か月	82	41	9	6	16	5	5
疑い	372	123	30	106	62	22	29
6～7か月	222	72	21	64	39	11	15
9～10か月	150	51	9	42	23	11	14
今後の指導等							
当院で行う	4,364	695	1,161	457	1,274	460	317
6～7か月	2,307	372	596	280	656	233	170
9～10か月	2,057	323	565	177	618	227	147
保健相談所で行う	37	11	3	5	9	3	6
6～7か月	20	5	3	3	5	2	2
9～10か月	17	6	-	2	4	1	4
他機関管理中	188	55	24	28	43	15	23
6～7か月	107	32	11	18	25	8	13
9～10か月	81	23	13	10	18	7	10
その他	3	-	-	1	-	-	2
6～7か月	2	-	-	1	-	-	1
9～10か月	1	-	-	-	-	-	1

資料：健康推進課

保健衛生

(5) 1 歳 児 子 育 て 相 談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に、身体計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理相談員が集団・個別指導を行い、乳幼児の健全な育成を図っている。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	72	12	12	12	12	12	12
来 所 者 数	1,672	443	278	224	366	192	169
歯 科 相 談 数	1,663	441	275	222	365	192	168
(内 訳)							
生活習慣の分類							
該 当 な し	627	165	98	85	145	67	67
1 項 目 該 当	1,019	273	175	134	215	123	99
2 項 目 該 当	17	3	2	3	5	2	2
3 項 目 該 当	-	-	-	-	-	-	-
栄 養 相 談	810	201	171	112	167	77	82
育 児 相 談	1,152	381	240	144	239	87	61

* 生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
▲就寝前に授乳習慣がある

* ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：健康推進課、6 保健相談所

(6) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理発達相談を行っている。

ア 内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数							
令 和 6 年 度	5,280	1,161	813	778	1,399	493	636
令 和 7 年 度	5,136	1,154	846	756	1,327	449	604
受 診 者 数							
令 和 6 年 度	4,895	1,072	740	733	1,328	448	574
令 和 7 年 度	4,823	1,075	768	708	1,268	449	555
受 診 率 (%)	93.9	93.2	90.8	93.7	95.6	100.0	91.9

資料：健康推進課

イ 1歳6か月児健康診査アンケート(M-CHAT)実施数

社会性の発達について早期に把握・支援をするため、保健相談所における歯科健康診査時に保護者記入式質問票(M-CHAT)を実施している。要支援者には電話、面接、2歳児歯科健診・子育て相談において再度M-CHATを実施し、心理相談等の継続支援を行っている。

区 分	総 数
健診受診者数	4,831
M-CHAT実施数	4,831
要支援者数	429

資料：健康推進課

ウ 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
栄 養 相 談							
令 和 6 年 度	1,735	392	306	260	466	121	190
令 和 7 年 度	1,713	334	340	269	407	149	214
保 健 相 談							
令 和 6 年 度	2,623	713	444	434	520	216	296
令 和 7 年 度	2,545	665	426	411	552	269	222

資料：健康推進課、6保健相談所

エ 1歳6か月児心理発達相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人員							
令 和 6 年 度	665	151	102	99	139	89	85
令 和 7 年 度	626	142	97	102	120	99	66
指 導 指 示 (延)							
令 和 6 年 度	1,197	283	203	181	203	161	166
令 和 7 年 度	1,174	251	203	202	193	177	148
(令和7年度 内訳)							
特 に な し	2	1	-	-	1	-	-
助 言 指 示	525	114	92	83	119	68	49
要 観 察	647	136	111	119	73	109	99
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

保健衛生

オ 1歳6か月児心理経過観察

心理発達相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人数							
令和6年度	915	209	142	148	183	123	110
令和7年度	916	181	182	163	163	104	123
指導指示(延)							
令和6年度	2,036	450	295	368	396	256	271
令和7年度	1,983	397	404	361	313	228	280
(令和7年度内訳)							
特になし	3	-	2	1	-	-	-
助言指示	458	88	105	75	102	40	48
要観察	1,522	309	297	285	211	188	232
要精密	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

カ 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数							
令和6年度	72	12	12	12	12	12	12
令和7年度	72	12	12	12	12	12	12
利用組数(実)							
令和6年度	165	32	26	24	32	30	21
利用組数(延)							
令和6年度	419	81	61	67	82	72	56
利用組数(実)							
令和7年度	154	40	27	22	35	9	21
利用組数(延)							
令和7年度	360	89	63	58	81	22	47

資料：健康推進課

キ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
令和6年度	904	196	146	187	182	93	100
令和7年度	992	217	177	206	207	84	101
(令和7年度 内訳)							
発 育	119	31	24	18	26	12	8
皮 膚	144	31	30	21	35	15	12
頭頸部・顔面	55	6	1	25	10	8	5
眼	59	25	5	11	9	4	5
耳	24	4	10	5	2	1	2
胸 部 ・ 腹 部	98	20	23	24	12	4	15
そ け い 外 陰 部	71	16	12	12	16	6	9
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	100	23	18	16	30	7	6
精 神 発 達	274	56	29	70	63	20	36
そ の 他	48	5	25	4	4	7	3
精 密 健 診							
令和6年度	71	24	7	12	20	4	4
令和7年度	86	35	9	11	18	9	4
(令和7年度 内訳)							
発 育	10	2	2	1	2	3	-
皮 膚	18	6	2	3	7	-	-
頭頸部・顔面	2	2	-	-	-	-	-
眼	16	11	1	1	3	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	10	3	-	2	2	-	3
そ け い 外 陰 部	12	7	-	2	2	-	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	6	-	3	1	1	1	-
精 神 発 達	8	3	1	1	1	2	-
そ の 他	4	1	-	-	-	3	-
受 診 (治 療) 勧 奨							
令和6年度	204	30	52	35	47	29	11
令和7年度	207	30	53	42	49	22	11
(令和7年度 内訳)							
発 育	16	-	7	2	4	2	1
皮 膚	35	5	17	4	4	3	2
頭頸部・顔面	7	1	-	1	1	2	2
眼	18	7	-	5	2	2	2
耳	11	1	7	2	-	-	1
胸 部 ・ 腹 部	36	4	12	12	3	2	3
そ け い 外 陰 部	23	4	3	6	6	4	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	15	3	2	3	6	1	-
精 神 発 達	42	5	3	6	22	6	-
そ の 他	4	-	2	1	1	-	-

資料：健康推進課

キ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳（つづき）

（延）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
令 和 6 年 度	158	41	23	23	30	10	31
令 和 7 年 度	198	50	39	31	32	19	27
(令和7年度 内訳)							
発 育	18	6	4	3	1	1	3
皮 膚	25	5	6	1	8	1	4
頭頸部・顔面	10	2	1	2	1	3	1
眼	19	5	4	3	3	2	2
耳	13	3	3	3	2	1	1
胸 部 ・ 腹 部	31	7	6	8	2	2	6
そ け い 外 陰 部	16	4	5	1	1	2	3
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	28	8	3	5	6	3	3
精 神 発 達	29	8	5	4	6	3	3
そ の 他	9	2	2	1	2	1	1
経 過 観 察							
令 和 6 年 度	401	94	48	97	77	50	35
令 和 7 年 度	431	98	49	112	98	32	42
(令和7年度 内訳)							
発 育	68	22	10	10	16	6	4
皮 膚	49	14	3	6	12	10	4
頭頸部・顔面	36	1	-	22	8	3	2
眼	6	2	-	2	1	-	1
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	17	6	2	1	5	-	3
そ け い 外 陰 部	19	1	4	3	7	-	4
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	50	12	10	7	17	2	2
精 神 発 達	175	38	19	59	31	8	20
そ の 他	11	2	1	2	1	3	2
一 時 的 指 導							
令 和 6 年 度	70	7	16	20	8	-	19
令 和 7 年 度	50	4	7	10	10	2	17
(令和7年度 内訳)							
発 育	7	1	1	2	3	-	-
皮 膚	17	1	2	7	4	1	2
頭頸部・顔面	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	4	-	3	1	-	-	-
そ け い 外 陰 部	1	-	-	-	-	-	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	1	-	-	-	-	-	1
精 神 発 達	20	2	1	-	3	1	13
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

ク 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	133	23	24	24	24	18	20
対 象 者 数	5,157	1,175	834	738	1,326	482	602
受 診 者 数	4,831	1,078	775	693	1,267	450	568
受 診 率 (%)	93.7	91.7	92.9	93.9	95.6	93.4	94.4
むし歯のない者	4,815	1,074	774	688	1,264	450	565
O 1 型	3,486	770	557	476	941	321	421
O 2 - C O 型	19	1	7	3	5	-	3
O 2 - 1 型	1,221	281	199	190	300	117	134
O 2 - 2 型	85	22	9	19	17	12	6
O 2 - 3 型	4	-	2	-	1	-	1
むし歯のある者	16	4	1	5	3	-	3
A 型	10	3	-	3	2	-	2
B 型	6	1	1	2	1	-	1
C 型	-	-	-	-	-	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.7	99.6	99.9	99.3	99.8	100.0	99.5
む し 歯 の 総 数	54	11	9	15	11	-	8
一人平均むし歯数 (本)	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	-	0.01

* むし歯のない者の分類

- O 1 型・・・下記の生活習慣に該当しない者
 O 2 - C O 型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯
 (C O) がある者
 O 2 - 1 型・・・下記の生活習慣に 1 項目該当する者
 O 2 - 2 型・・・下記の生活習慣に 2 項目該当する者
 O 2 - 3 型・・・下記の生活習慣に 3 項目該当する者

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
 ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
 ▲就寝前に授乳習慣がある

* むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
 B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
 C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位に
 むし歯がある者

* ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、O 2 - 2 型とO 2 - 3 型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、P186を参照。

資料：6 保健相談所

保健衛生

(7) 2 歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導、保健師・管理栄養士による個別相談を行っている。また、必要に応じて心理発達相談を実施している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	130	22	24	24	24	18	18
対 象 者 数	5,306	1,176	829	783	1,379	501	638
来 所 者 数	4,538	994	725	687	1,154	421	557
来 所 率 (%)	85.5	84.5	87.5	87.7	83.7	84.0	87.3

資料：6 保健相談所

ア 健 康 相 談

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
保 健 相 談 (実 数)	3,016	797	495	495	647	318	264
心 理 発 達 相 談 (実 数)	354	66	54	59	84	42	49
栄 養 相 談 (実 数)	1,272	206	278	241	302	77	168

資料：健康推進課、6 保健相談所

イ 2 歳児心理発達相談

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	354	66	54	59	84	42	49
指 導 指 示 (延)	583	113	79	99	143	61	88
(内 訳)							
特 に な し	-	-	-	-	-	-	-
助 言 指 示	203	34	28	28	54	30	29
要 観 察	380	79	51	71	89	31	59
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

ウ 2 歳 児 心 理 経 過 観 察

心理発達相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	290	52	46	57	58	46	31
指 導 指 示 (延)	578	104	84	123	120	83	64
(内 訳)							
特 に な し	3	2	-	1	-	-	-
助 言 指 示	150	28	16	25	38	24	19
要 観 察	425	74	68	97	82	59	45
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

エ 歯 科 健 診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P186)を行い、継続支援している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受 診 者 数	4,535	994	725	685	1,153	421	557
(内 訳)							
む し 歯 の 状 況							
むし歯なし	4,497	990	721	680	1,145	414	547
むし歯あり (A型)	29	3	3	3	6	6	8
むし歯あり (B型)	6	1	1	1	1	1	1
むし歯あり (C型)	3	-	-	1	1	-	1
むし歯のない者の割合 (%)	99.2	99.6	99.4	99.3	99.3	98.3	98.2
生活習慣の分類							
該 当 な し	3,596	784	588	559	906	315	444
1 項 目 該 当	819	178	120	107	221	94	99
2 項 目 該 当	112	30	15	19	24	11	13
3 項 目 該 当	8	2	2	-	2	1	1

注：むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP133を参照

資料：6 保健相談所

保健衛生

(8) 3 歳 児 健 康 診 査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理発達相談を実施している。

ア 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
令 和 6 年 度	137	24	24	24	27	18	20
令 和 7 年 度	137	24	24	24	27	18	20
対 象 者 数							
令 和 6 年 度	5,497	1,169	839	833	1,498	469	689
令 和 7 年 度	5,298	1,099	760	782	1,460	570	627
受 診 者 数							
令 和 6 年 度	5,272	1,129	786	801	1,450	447	659
令 和 7 年 度	5,058	1,025	744	755	1,394	539	601
受 診 率 (%)							
令 和 6 年 度	95.9	96.6	93.7	96.2	96.8	95.3	95.6
令 和 7 年 度	95.5	93.3	97.9	96.5	95.5	94.6	95.9
有 所 見 者 数							
令 和 6 年 度	1,934	454	319	314	486	171	190
令 和 7 年 度	2,001	443	293	306	525	209	225
有 所 見 者 率 (%)							
令 和 6 年 度	36.7	40.2	40.6	39.2	33.5	38.3	28.8
令 和 7 年 度	39.6	43.2	39.4	40.5	37.7	38.8	37.4
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
令 和 6 年 度	1,191	317	218	192	330	73	61
令 和 7 年 度	1,140	256	251	204	297	74	58
保 健 相 談							
令 和 6 年 度	3,201	832	549	575	655	242	348
令 和 7 年 度	3,001	735	481	488	669	299	329

注：心理発達相談数については力表 3歳児心理発達相談（P140）参照
資料：健康推進課、6保健相談所

イ 尿 検 査

区 分	計	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
令 和 6 年 度	8,112	1,628	1,180	1,206	2,414	680	1,004
令 和 7 年 度	7,338	1,426	1,114	1,080	1,996	848	874
(令和7年度 内訳)							
検 査 項 目							
た ん 白	3,669	713	557	540	998	424	437
糖	3,669	713	557	540	998	424	437

資料：健康推進課

ウ 視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 者 数							
令 和 6 年 度	5,269	1,127	786	801	1,449	447	659
令 和 7 年 度 (A)	5,054	1,025	744	755	1,393	537	600
(令和7年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,111	866	580	585	1,143	454	483
要 再 検 査	-	-	-	-	-	-	-
要 精 密 (B)	850	132	146	161	232	77	102
そ の 他	93	27	18	9	18	6	15
要 精 密 率 (B÷A) (%)	16.8	12.9	19.6	21.3	16.7	14.3	17.0

資料：健康推進課

エ 3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
聴 力							
実 施 者 数							
令 和 6 年 度	5,269	1,127	786	801	1,449	447	659
令 和 7 年 度 (A)	5,054	1,025	744	755	1,393	537	600
(令和7年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,214	819	646	666	1,145	420	518
要 再 検 査	2	-	-	-	1	1	-
要 精 密 (B)	774	195	83	80	225	111	80
そ の 他	64	11	15	9	22	5	2
要 精 密 率 (B÷A) (%)	15.3	19.0	11.2	10.6	16.2	20.7	13.3

資料：健康推進課

才 3 歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
令和 6 年 度	3,928	892	614	633	984	357	448
令和 7 年 度	4,040	889	539	559	1,116	438	499
(令和 7 年度 内訳)							
発 育	280	63	46	42	68	40	21
皮 膚	295	88	47	44	73	21	22
頭頸部・顔面口腔	19	4	4	1	6	2	2
眼	957	158	167	170	263	82	117
耳 鼻 咽 喉	865	216	104	87	254	120	84
胸 部 ・ 腹 部	180	63	18	22	32	14	31
鼠 径 外 陰 部	179	45	21	24	40	24	25
背 部 ・ 四 肢	35	12	3	2	11	4	3
運 動	9	4	2	-	1	-	2
精 神	309	65	38	45	58	40	63
言 語	430	88	39	61	109	65	68
日 常 習 慣	241	39	29	32	92	16	33
そ の 他	241	44	21	29	109	10	28
(再掲) 尿蛋白陽性	21	8	-	4	5	3	1
精 密 健 診							
令和 6 年 度	1,827	433	315	285	473	152	169
令和 7 年 度	1,899	394	262	283	538	223	199
(令和 7 年度 内訳)							
発 育	79	16	11	12	23	13	4
皮 膚	2	-	-	-	2	-	-
頭頸部・顔面口腔	2	-	-	-	2	-	-
眼	849	131	146	160	232	77	103
耳 鼻 咽 喉	774	195	83	80	225	111	80
胸 部 ・ 腹 部	37	6	6	6	14	3	2
鼠 径 外 陰 部	85	18	10	15	26	9	7
背 部 ・ 四 肢	12	5	1	1	3	2	-
運 動	1	-	1	-	-	-	-
精 神	6	2	2	1	-	1	-
言 語	9	5	2	1	1	-	-
日 常 習 慣	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	43	16	-	7	10	7	3
(再掲) 尿蛋白陽性	21	8	-	4	5	3	1
受 診 (治 療) 勧 奨							
令和 6 年 度	38	14	2	14	4	1	3
令和 7 年 度	62	27	13	14	-	4	4
(令和 7 年度 内訳)							
発 育	1	1	-	-	-	-	-
皮 膚	17	6	6	4	-	1	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	1	1	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	4	3	-	-	-	1	-
胸 部 ・ 腹 部	20	12	3	2	-	1	2
鼠 径 外 陰 部	6	3	-	2	-	1	-
背 部 ・ 四 肢	2	-	-	-	-	-	2
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	2	-	-	2	-	-	-
言 語	1	-	-	1	-	-	-
日 常 習 慣	3	1	1	1	-	-	-
そ の 他	5	-	3	2	-	-	-
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

オ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
令 和 6 年 度	704	167	104	120	177	86	50
令 和 7 年 度	736	207	110	95	182	61	81
(令和7年度 内訳)							
発 育	51	12	7	9	11	5	7
皮 膚	153	44	25	25	40	5	14
頭頸部・顔面口腔	8	-	2	1	3	1	1
眼	85	25	18	9	17	3	13
耳 鼻 咽 喉	59	11	14	5	20	7	2
胸 部 ・ 腹 部	81	33	5	9	14	4	16
鼠 径 外 陰 部	42	9	5	3	11	5	9
背 部 ・ 四 肢	9	2	1	1	3	1	1
運 動	4	2	1	-	1	-	-
精 神	80	23	11	10	14	14	8
言 語	96	27	11	14	22	14	8
日 常 習 慣	24	7	6	6	4	1	-
そ の 他	44	12	4	3	22	1	2
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
令 和 6 年 度	301	65	52	49	38	30	67
令 和 7 年 度	290	41	32	49	34	31	103
(令和7年度 内訳)							
発 育	25	8	4	1	2	9	1
皮 膚	8	3	1	2	1	1	-
頭頸部・顔面口腔	1	-	-	-	-	-	1
眼	1	1	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	3	-	1	1	-	1	-
鼠 径 外 陰 部	3	-	-	1	-	1	1
背 部 ・ 四 肢	-	-	-	-	-	-	-
運 動	1	-	-	-	-	-	1
精 神	88	9	10	16	10	8	35
言 語	96	12	11	13	16	10	34
日 常 習 慣	28	4	3	9	-	1	11
そ の 他	36	4	2	6	5	-	19
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
一 時 的 指 導							
令 和 6 年 度	1,072	223	140	168	292	88	161
令 和 7 年 度	1,043	220	122	118	352	119	112
(令和7年度 内訳)							
発 育	124	26	24	20	32	13	9
皮 膚	115	35	15	13	30	14	8
頭頸部・顔面口腔	8	4	2	-	1	1	-
眼	11	-	3	1	4	2	1
耳 鼻 咽 喉	28	7	7	2	9	1	2
胸 部 ・ 腹 部	39	12	3	4	4	5	11
鼠 径 外 陰 部	43	15	6	3	3	8	8
背 部 ・ 四 肢	12	5	1	-	5	1	-
運 動	3	2	-	-	-	-	1
精 神	133	31	15	16	34	17	20
言 語	228	44	15	32	70	41	26
日 常 習 慣	186	27	19	16	88	14	22
そ の 他	113	12	12	11	72	2	4
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

保健衛生

力 3 歳 児 心 理 発 達 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
令 和 6 年 度	705	132	129	119	142	87	96
令 和 7 年 度	701	149	110	93	164	101	84
指 導 指 示 (延)							
令 和 6 年 度	1,284	259	237	214	247	155	172
令 和 7 年 度	1,254	299	176	175	254	191	159
(令和7年度 内訳)							
特 に な し	1	-	-	1	-	-	-
助 言 指 示	680	173	99	110	125	97	76
要 観 察	568	126	77	59	129	94	83
要 精 密	5	-	-	5	-	-	-

資料：健康推進課

キ 心 理 発 達 相 談

3 歳児健康診査の際、心理相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
令 和 6 年 度	974	201	184	171	192	95	131
令 和 7 年 度	1,022	217	178	143	228	142	114
指 導 指 示 (延)							
令 和 6 年 度	2,333	474	451	444	415	214	335
令 和 7 年 度	2,283	490	433	351	448	321	240
(令和7年度 内訳)							
特 に な し	11	-	-	5	1	5	-
助 言 指 示	686	169	153	91	131	86	56
要 観 察	1,574	316	280	253	315	230	180
要 精 密	12	5	-	2	1	-	4

資料：健康推進課

ク 3 歳 児 歯 科 健 康 診 査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	5,298	1,099	760	782	1,460	570	627
受 診 者 数	5,042	1,019	743	754	1,393	535	598
受 診 率 (%)	95.2	92.7	97.8	96.4	95.4	93.9	95.4
むし歯のない者	4,872	992	721	725	1,333	521	580
むし歯のある者	170	27	22	29	60	14	18
A 型	136	22	17	21	49	11	16
B 型	29	5	5	8	8	3	-
C 1 型	-	-	-	-	-	-	-
C 2 型	5	-	-	-	3	-	2
むし歯のない者の割合 (%)	96.6	97.4	97.0	96.2	95.7	97.4	97.0
む し 歯 の 総 数	555	73	77	96	199	46	64
一人平均むし歯数 (本)	0.11	0.07	0.10	0.13	0.14	0.09	0.11
かかりつけ歯科医がある者 (%)	47.1	50.7	52.0	46.9	53.3	43.9	48.8
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	92.3	94.8	93.4	94.0	93.5	95.5	95.3

注：むし歯のある者の分類は、P133を参照。

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型.....下顎前歯部のみにむし歯がある者

C 2 型.....下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6 保健相談所

(9) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
新生児聴覚検査							
令 和 6 年 度	4	2	-	-	1	-	1
令 和 7 年 度	5	1	2	-	2	-	-
乳児精密健康診査							
令 和 6 年 度	341	18	87	62	61	26	87
令 和 7 年 度	306	14	105	88	60	24	15
紹介状発行数 (外数)	362	178	11	16	74	17	66
1歳6か月児精密健康診査							
令 和 6 年 度	1	-	-	-	1	-	-
令 和 7 年 度	2	-	-	-	2	-	-
紹介状発行数 (外数)	6	-	-	-	5	-	1
3歳児精密健康診査							
令 和 6 年 度	1,265	196	277	259	240	127	166
令 和 7 年 度	1,356	212	228	253	274	189	200
紹介状発行数 (外数)	543	183	31	27	258	31	13

資料：6 保健相談所

保健衛生

(10) 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

在宅重症心身障害児（者）等に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

在宅重症心身障害児（者）等訪問利用者

(実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 6 年 度	8	2	-	-	2	3	1
令 和 7 年 度	11	1	2	1	1	5	1

資料：6 保健相談所

(11) 育 児 栄 養 歯 科 相 談

乳幼児を持つ保育者を対象に、希望により乳幼児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。令和6年度から対象年齢を3歳までに拡大した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 6 年 度	72	12	12	12	12	12	12
令 和 7 年 度	72	12	12	12	12	12	12
来 所 者 数 (延)							
令 和 6 年 度	2,502	562	390	418	628	248	256
令 和 7 年 度	2,342	542	289	338	627	319	227
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
令 和 6 年 度	1,205	291	225	196	309	92	92
令 和 7 年 度	1,094	307	175	152	274	90	96
保 健 相 談							
令 和 6 年 度	1,408	356	262	225	285	124	156
令 和 7 年 度	1,312	341	222	189	311	150	99
歯 科 相 談							
令 和 6 年 度	944	215	166	137	225	108	93
令 和 7 年 度	1,026	256	150	143	252	155	70

資料：健康推進課、6 保健相談所

(12) 訪問指導

ア 保健師による訪問指導

区 分		総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
妊 婦								
実 数	和 6 年 度	112	29	17	17	20	14	15
令 和 7 年 度		102	29	20	12	16	11	14
延 数		232	67	41	37	23	23	41
令 和 6 年 度		211	60	34	17	52	24	24
産 婦								
実 数	和 6 年 度	1,376	346	253	149	273	148	207
令 和 7 年 度		1,333	324	216	163	299	130	201
延 数		1,602	391	299	176	294	182	260
令 和 6 年 度		1,555	368	273	185	343	140	246
未 熟 児								
実 数	和 6 年 度	293	70	69	31	58	20	45
令 和 7 年 度		261	55	43	31	69	25	38
延 数		312	71	79	31	58	21	52
令 和 6 年 度		269	57	46	31	69	26	40
新生児(生後4か月までの乳児を含む)								
実 数	和 6 年 度	910	225	146	101	187	99	152
令 和 7 年 度		880	227	137	113	193	76	134
延 数		1,047	244	158	116	211	116	202
令 和 6 年 度		993	239	173	123	210	87	161
乳 児(生後5か月以降の乳児)								
実 数	和 6 年 度	126	32	18	16	27	17	16
令 和 7 年 度		122	25	24	14	23	11	25
延 数		425	76	163	59	51	27	49
令 和 6 年 度		422	50	185	46	60	25	56
幼 児								
実 数	和 6 年 度	174	29	16	27	36	24	42
令 和 7 年 度		189	39	26	28	40	19	37
延 数		609	87	152	86	123	56	105
令 和 6 年 度		621	75	185	82	105	73	101
そ の 他								
実 数	和 6 年 度	85	33	13	21	11	4	3
令 和 7 年 度		92	23	13	21	17	11	7
延 数		490	110	110	140	71	41	18
令 和 6 年 度		495	56	105	131	72	110	21

資料：健康推進課

イ 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
令和6年度	3,763	921	584	537	1,004	303	414
令和7年度	3,959	970	632	582	1,055	303	417
延 数							
令和6年度	3,785	925	588	545	1,006	307	414
令和7年度	3,973	971	633	586	1,057	304	422

新生児(生後4か月までの乳児を含む)

実 数							
令和6年度	3,763	921	584	537	1,004	303	414
令和7年度	3,959	970	632	582	1,055	303	417
延 数							
令和6年度	3,785	925	588	545	1,006	307	414
令和7年度	3,973	971	633	586	1,057	304	422

注：妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している。

資料：健康推進課

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

東京都では、小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	小児慢性疾患 (申請件数)
令和6年度	452
令和7年度	420

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

(給付延人数)

区 分	養 育 医 療	妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等	育 成 医 療	療 育 給 付	初 回 産 科 受 診 料	多 胎 妊 婦 健 康 診 査 費
令和6年度	390	-	27	-	-	-
令和7年度	356	2	24	-	10	3

資料：健康推進課、保健予防課

- 注：養 育 医 療 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。
- 妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等 ... 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。
- 育 成 医 療 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。
- 療 育 給 付 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。
- 初回産科受診料..... 低所得の妊婦および妊娠の可能性がある者に対し、妊娠判定に係る費用の全部または一部の助成を行うとともに、当該妊婦等の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげる。
- 多胎妊婦健康診査費... 多胎児を妊娠した妊婦が、妊婦健康診査受診票14回分を全て使用し、15回目から19回目までの妊婦健康診査を受診した場合に、費用の全部または一部を助成する。

5 保健指導票発行

生活保護世帯、住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
発 行 数							
令 和 6 年 度	344	72	47	44	81	76	24
令 和 7 年 度	410	113	25	58	107	83	24

資料：6 保健相談所

6 多胎児世帯への移動費補助

多胎児世帯を養育する世帯（3歳未満まで）にタクシー移動に使える子ども商品券（24,000円分相当）を交付している（担当保健相談所での面談が必要）。

区 分	総数
令 和 6 年 度	184
令 和 7 年 度	193

資料：健康推進課

7 多胎児家庭の交流会

多胎児家庭を対象に多胎児家庭の交流会を開催している。

（令和7年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	65	12	12	12	12	6	11
利用組数（実）	55	14	4	-	21	5	11
利用組数（延）	123	47	4	-	35	9	28

注：利用組数(実)(延)は、妊婦を含む。

資料：健康推進課

8 地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座（Zoom等）

令和4年度から、保健相談所は地域子ども家庭支援センターとの共催で、「生活リズム」「赤ちゃんの食事」「はじめての歯みがき」等をテーマとしたコラボ講座（Zoom等）を実施している。光が丘地域子ども家庭センターと北保健相談所、光が丘地域子ども家庭センターと光が丘保健相談所のコラボ講座は隔年開催。

（令和7年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	15	3	-	3	3	3	3
保健師	5	1	-	1	1	1	1
管理栄養士	5	1	-	1	1	1	1
歯科衛生士	5	1	-	1	1	1	1
参加組数	110	32	-	21	24	15	18
保健師	47	15	-	5	12	6	9
管理栄養士	29	8	-	4	7	5	5
歯科衛生士	34	9	-	12	5	4	4

注：管理栄養士によるコラボ講座については、地域食育講座P196参照。

資料：6 保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や家庭訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。妊婦全員面談(P116)を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待を予防している。

また、練馬区では母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年4月にこども家庭センターを設置した。保健相談所と子ども家庭支援センターが定期的に合同ケース会議を開催し、連携強化を図っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告(特定妊婦 含む)の概要

保健相談所は、虐待の事実や虐待の疑いがあるとき、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待予防・防止マニュアルに基づき、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和7年度に行った保健相談所から子ども家庭支援センターへの新規の報告数は68件で、このうち特定妊婦は32件だった。これらの事例には、総合福祉事務所や医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターとともに支援方針を立て対応している。

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」のこと。

(1) 被虐待児の年齢 (令和7年度)

区 分	総 数	妊婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 12 歳	13 ~ 18 歳
人 数	68	32	8	9	4	6	5	2	2
男	18	-	3	6	3	1	4	1	-
女	50	32	5	3	1	5	1	1	2

資料：健康推進課

(2) 把握経路 (令和7年度)

区 分	総 数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人 数	68	58	-	9	1

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類(重複あり) (令和7年度)

区 分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人 数	8	51	21	-
人 数 中 の 割 合 (%)	11.8	75.0	30.9	-

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄(重複あり) (令和7年度)

虐 待 者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人 数	68	30	-	-	2	-	1
人 数 中 の 割 合 (%)	100.0	44.1	-	-	2.9	-	1.5

資料：健康推進課

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
訪問対象者数 A	5,035	5,355
訪問実数 B (未熟児+生後4か月まで)	4,906	5,052
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	5,081	5,185
訪問率(%) B/A	97.4	94.3

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。要支援者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(令和7年度)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	4,853	1,198	758	699	1,264	391	543
E P D S 実 施 数	4,737	1,180	718	679	1,252	387	521
E P D S 実 施 率 (%)	97.6	98.5	94.7	97.1	99.1	99.0	95.9
要支援者数	437	129	61	49	112	33	53
4か月児健診時の再EPDS実施数	365	131	37	36	92	29	40
要支援継続者数	119	41	12	10	31	10	15

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、転出者および4か月児健診未来所者を含む。

資料：健康推進課

4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(令和7年度)	
区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	18

資料：6 保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	26	6	5	3	6	3	3
人 数 (実)	41	8	5	3	9	10	6
人 数 (延)	42	8	5	3	9	11	6

資料：6 保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
人 数 (実)	13	3	2	3	2	3	-
人 数 (延)	13	3	2	3	2	3	-

注：人数（延）は、P174 3 (1)「精神保健相談」の内数である。

資料：6 保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援（育児交流会）

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	72	12	12	12	12	12	12
利用組数(実)	109	27	16	14	22	15	15
利用組数(延)	268	31	42	40	62	51	42

資料：健康推進課

7 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例については、精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を開催している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実施回数	6	1	1	1	1	1	1
事例件数	11	2	2	2	2	2	1
関係機関延数	-	-	-	-	-	-	-

注：関係機関とは、子ども家庭支援センター、総合福祉事務所、保育園、幼稚園等である。

資料：6 保健相談所

8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護等を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健相談所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、母子保健部会（専門部会）、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

(1) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	108	21	7	15	35	20	10

資料：6 保健相談所

(2) その他

上記(1)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	14	2	-	5	-	6	1

資料：6 保健相談所

9 合同ケース会議

令和6年4月から、区内4地域（豊玉・光が丘・石神井・大泉）で月に1回合同ケース会議を開催し、支援が必要な家庭の支援方針を検討し連携強化を図っている。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加回数	72	12	12	12	12	12	12
件数	385	79	53	65	107	47	34

資料：6 保健相談所

10 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
実 数	359	58	98	63	33	71	36
延 数	1,349	151	434	229	162	244	129
面 接 相 談 (延)	797	97	213	138	85	141	123
電 話 相 談 (延)	3,536	495	1,091	536	595	492	327
そ の 他(文書等の相談)	313	137	26	21	37	33	59

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(令和7年度/延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
合 計	5,883	836	680	1,149	1,130	1,106	982
保健関係	318	38	23	83	49	95	30
医療関係	1,026	132	136	184	201	241	132
福祉関係	4,431	641	517	867	853	757	796
そ の 他	108	25	4	15	27	13	24

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、障害者福祉サービス事業所、福祉協議会など

資料：6 保健相談所

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の4疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区において、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定、医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。同年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合は再申請できない。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入されている。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0 ～ 19 歳	20 ～ 39 歳	40 ～ 59 歳	60 ～ 74 歳	75 歳 以上
気 管 支 ぜ ん 息						
令 和 6 年 度 末	1,877	3	168	715	556	435
令 和 7 年 度 末	1,763	-	148	621	558	436

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注：18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区 分	総 数	0 ～ 19 歳	20 ～ 39 歳	40 ～ 59 歳	60 ～ 74 歳	75 歳 以上
気 管 支 ぜ ん 息						
令 和 6 年 度 末	825	1	81	296	251	196
令 和 7 年 度 末	955	-	69	327	314	245
(令和7年度 内訳)						
新 規	-	-	-	-	-	-
更 新	955	-	69	327	314	245

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

2 公 害 健 康 相 談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき、健康相談事業を実施している。

(1) 一 般 健 康 相 談 (講 演 会)

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
知っておきたい！子どものアレルギーと スキンケアの基本	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	1	43	1	87

注：令和6年度はオンライン同時配信あり。令和7年度は事前申込者を対象に一定期間アーカイブ配信を実施。

注：参加者数にはオンライン参加者数を含む。

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する幼児を対象にスクリーニングを行っている。また、4か月児健診を含め、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息等発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
令 和 6 年 度	10,098	2,187	1,527	1,541	2,721	888	1,234
令 和 7 年 度	9,889	2,103	1,519	1,448	2,661	989	1,169
アレルギー相談							
専門医による相談							
令 和 6 年 度	44	25	-	-	19	-	-
令 和 7 年 度	30	13	-	-	17	-	-
管理栄養士による個別相談							
令 和 6 年 度	17	11	-	-	6	-	-
令 和 7 年 度	13	5	-	-	8	-	-

資料：6 保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所において、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	-	1	1	2

資料：保健予防課

感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感 染 症 発 生 状 況

(1) 年次別感染症届出数

ア 全数把握の対象疾患

区 分		令 和 6 年	令 和 7 年
一類	1	-	-
二類	急性灰白髄炎	-	-
	結核 2	114	91
	ジフテリア	-	-
	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 S A R S コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 M E R S コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	鳥インフルエンザ(H 5 N 1)	-	-
	鳥インフルエンザ(H 7 N 9)	-	-
	コレラ	-	-
	細菌性赤痢	1	-
	腸管出血性大腸菌感染症	16	17
三類	腸チフス	-	-
	パラチフス	-	-
	E 型肝炎	4	4
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む。)	-	-
	A 型肝炎	-	-
	エキノкокクス症	-	-
	エムポックス 3	-	-
	黄熱	-	-
	オウム病	-	-
	オムスク出血熱	-	-
四類	回帰熱	-	-
	キャサヌル森林熱	-	-
	Q 熱	-	-
	狂犬病	-	-
	コクシジオイデス症	-	-
	ジカウイルス感染症	-	-
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 S F T S ウイルスであるものに限る。)	-	-
	腎症候性出血熱	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-
	ダニ媒介脳炎	-	-
五類	炭疽	-	-
	チクングニア熱	-	-
	つつが虫病	-	-
	デング熱	1	-
	東部ウマ脳炎	-	-
	鳥インフルエンザ(H 5 N 1 及び H 7 N 9 を除く)	-	-
	ニパウイルス感染症	-	-
	日本紅斑熱	-	-
	日本脳炎	-	-
	ハンタウイルス肺症候群	-	-

ア 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		令 和 6 年	令 和 7 年
四 類	発生届 診断後直ちに	B ウ イ ル ス 病	-
		鼻 疽	-
		ブ ル セ ラ 症	-
		ベ ネ ズ エ ラ ウ マ 脳 炎	-
		ヘ ン ド ラ ウ イ ル ス 感 染 症	-
		発 し ん チ フ ス	-
		ポ ツ リ ヌ ス 症	-
		マ ラ リ ア	-
		野 兎 病	-
		ラ イ ム 病	-
		リ ッ サ ウ イ ル ス 感 染 症	-
		リ フ ト バ レ ー 熱	-
		類 鼻 疽	-
		レ ジ オ ネ ラ 症	8
		レ プ ト ス ピ ラ 症	1
		ロ ッ キ ー 山 紅 斑 熱	-
五 類 (全数届出)	発 生 届 診 断 後 7 日 以 内	ア メ ー バ 赤 痢	3
		ウ イ ル ス 性 肝 炎 (A 型 ・ E 型 肝 炎 除 く)	-
		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	5
		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1
		ク リ プ ト ス ポ リ ジ ウ ム 症	-
		ク ロ イ ツ フ ェ ル ト ・ ヤ コ ブ 病	-
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	10
		後天性免疫不全症候群	3
		ジ ア ル ジ ア 症	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	3
		侵襲性髄膜炎菌感染症 4	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	12
		水 痘(入院例に限る。)	1
		先 天 性 風 し ん 症 候 群	-
		梅 毒	31
		播種性クリプトコックス症	-
		破 傷 風	1
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2
		百 日 咳	8
		風 し ん 4	207
		麻 し ん 4	-
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-

1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

2 結核の届出数には、潜在性結核感染症患者（感染はしているが、発病していない状態の者）が含まれる。

3 令和5年5月26日に感染症法上の名称が「サル痘」から「エムボックス」に変更。

4 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

資料：保健予防課

イ 定点把握の対象疾患 1

区 分		令和 6 年	令和 7 年
小児科	R S ウ イ ル ス 感 染 症	224	267
	咽 頭 結 膜 熱	157	157
	A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	2,094	2,213
	感 染 性 胃 腸 炎	2,943	4,379
	水 痘	170	463
	手 足 口 病	3,001	80
	伝 染 性 紅 斑	517	417
	突 発 性 発 し ん	193	186
	ヘ ル パ ン ギ ー ナ	486	303
	流 行 性 耳 下 腺 炎	42	35
	川 崎 病 (都が独自に指定)	1	8
	不 明 発 し ん 症 (都が独自に指定)	55	84
急性呼吸器感染症	インフルエンザ(鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く)	7,051	6,825
	新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)	4,633	2,344
	急 性 呼 吸 器 感 染 症 2	-	39,410
眼科	急 性 出 血 性 結 膜 炎	-	-
	流 行 性 角 結 膜 炎	62	63

1 感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所を急性呼吸器感染症定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、内科定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

2 令和7年4月7日に、新たに五類感染症に追加され、定点把握対象疾患となった。

資料：保健予防課

2 感染症発生時の対応

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、患者等の感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調 査 数	総数	一類感染症	二類感染症 (結核除く)	三類感染症	四類感染症	五類感染症
令和 6 年 度	70	-	-	27	20	23
令和 7 年 度	58	-	-	26	17	15

注：他自治体からの依頼があった調査を含む。

注：結核については、届出のあった患者全てについて、調査を行っている。

資料：保健予防課

(2) 検査等

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

ア 一類感染症・二類感染症

一、二類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。

イ 三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(令和7年度)

三 類 感 染 症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認 検便数
細菌性赤痢	4	3	2
腸管出血性大腸菌 感染症（O-157等）	78	48(1)	43
その他	-	-	-

注：()は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

ウ 四類感染症

医療機関より、レジオネラ症の発生届があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

(令和7年度)

四 類 感 染 症	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	7	-	-
E型肝炎	11	4	1
デング熱	2	2	1
エムボックス	2	-	-
その他	3	2	-

注：令和5年5月26日に感染症法上の名称が「サル痘」から「エムボックス」に変更。

資料：保健予防課

保健衛生

エ 五類感染症

麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。

その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

（令和7年度）

五 類 感 染 症	対応件数（疑い/接触者例含む）	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	11	10	-
風しん	2	1	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	18	4	4
インフルエンザ	-	-	-
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	6	4	4
水痘	1	-	-
その他	85	3	3

資料：保健予防課

(3) 感染症診査協議会

開催日	開催方法	内容
毎月 第2・第4金曜日	対面	一類・二類・新感染症および新型インフルエンザ等感染症の入院勧告の可否、感染症患者の医療費公費負担の可否についての診査、就業制限についての報告を行う。

資料：保健予防課

(4) 集団発生への対応

季節性インフルエンザについて、東京都全体で今シーズン流行するウイルスの性状を確認するため、東京都内の発生が定点当たり1.0人/週に達するまでの間、社会福祉施設等の集団発生時に、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入している。

集団発生に関する保健指導数（感染性胃腸炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
令和7年度 (令和7年度内訳)	379	257	41	64	17
感染性胃腸炎	76	60	1	12(1)	3
インフルエンザ	241	192	38	7	4
新型コロナウイルス感染症	46	1	1	34	10
その他	16	4	1	11	-

注：（ ）は実地調査

資料：保健予防課

3 予 防 接 種

(1) 定 期 予 防 接 種

予防接種法に基づき、以下の予防接種を医師会等に委託し実施している。

B C G (結 核)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	1 歳に至るまで	生後 5 か月から 8 か月まで	4,981	4,862	97.6

B 型 肝 炎

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3 回	1 歳に至るまで	生後 2 か月から 9 か月まで	14,943	14,307	95.7

ロタウイルス

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 回 ロタリックス (1 価)	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後まで	1 回目の接種は 出生 14 週 6 日後 までに受ける	4,981 (1 回目)	4,681 (1 回目)	94.0 2
3 回 ロタテック (5 価)	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後まで		14,943 (総件数) 1	10,696 (総件数)	

注：令和2年10月1日から定期予防接種開始（令和2年8月1日以降に生まれた方が対象）。

1 全ての対象者がロタワクチンを3回分接種するものとして計上。

2 対象者の1回目の接種数を基に接種率を算出。

小 児 用 肺 炎 球 菌

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4 回 (初回3回、 追加1回)	生後 2 か月から 60 か月 (5 歳) に至るまで	生後 2 か月から 7 か月までに接 種開始	19,901	19,150	96.2

D P T - I P V - H i b (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ) 等

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第 1 期 (初回3回、 追加1回)	生後 2 か月から 90 か月 (7 歳 6 か月) に至るま で	初回: 生後 2 か 月から 7 か月 まで 追加: 初回終了 後 6 か月から 18 か月まで	19,901	D P T - I P V - H i b 18,942	101.7
				D P T - I P V 1,152	
				D P T 【申込制】 141	
第 2 期 (1 回)	11 歳以上 13 歳未満	11 歳から 12 歳 まで	6,227	不活化ポリオ 【申込制】 140	-
				H i b (ヒブ) 253	-
第 2 期 (1 回)	11 歳以上 13 歳未満	11 歳から 12 歳 まで	6,227	D T 4,169	67.0

M R (麻しん風しん混合)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第1期(1回)	生後12か月(1歳)から24か月(2歳)に至るまで	-	4,958	4,861	98.0
第2期(1回)	小学校就学前の1年間		5,138	5,001	97.3

注：麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水痘(みずぼうそう)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回	生後12か月(1歳)から36か月(3歳)に至るまで	生後12か月から15か月までに1回目、6か月から12か月までの間隔をおいて2回目	9,916	9,380	94.6

日 本 脳 炎

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第1期 (初回2回、追加1回)	生後6か月から90か月(7歳6か月)に至るまで	初回：3歳から4歳まで 追加：4歳から5歳まで	13,557	14,808	109.2
第2期(1回) および 特例(4回) 【申込制】	9歳から20歳未満	-	-	5,276	-

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
定期(3回)	小学6年生から高校1年生相当までの女性	中学1年生	-	4,428	-
キャッチアップ (経過措置)	平成9年度～平成18年度生まれの女性	-	-	3,943	-

注：平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日付同省通知により令和4年4月から積極的勧奨が再開された。

令和6年度のワクチンの大幅な需要増により、接種を希望しても受けられなかった方がいた状況を踏まえ、令和7年度に限り経過措置を実施。

高齢者用肺炎球菌

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	65歳	-	8,006	1,190	14.9

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

帯状疱疹

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
生ワクチン (1回)	65歳以上の5歳 刻み	-	28,900 (1回目)	6,543 (総件数)	22.6
不活化ワクチン (2回)					

注：全ての対象者が帯状疱疹ワクチンを1回分接種するものとして実施率を算出。

注：令和7年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ

(令和7年10月1日～令和8年1月31日)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	65歳以上	-	167,157	84,743	50.7

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

新 型 コ ロ ナ

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	65歳以上	-	169,297	39,077	23.1

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

骨髄移植患者等への再接種

(令和7年度)

予 防 接 種 の 種 類	申請数(人)	実 施 数 (回)
B型肝炎	4	3
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)		4
水痘		3
MR(麻しん風しん混合)		4
Hib		1
小児用肺炎球菌		4
DPT-IPV-Hib(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・Hib)		6
日本脳炎		2

骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方が対象。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に基づかない予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査を医師会等に委託し実施している。

おたふくかぜ

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	生後12か月(1歳)以上36か月(3歳)未満	-	4,958	4,465	90.1

M R (麻 し ん 風 し ん 混 合) 未 接 種 者 対 策 事 業

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
M R (麻しん風しん)混合 麻しん単抗原 風しん単抗原 【申込制】	2 歳以上 19歳未満	-	-	146	-

注：最大2回(定期予防接種の未接種回数を限度とする。)

H P V 男 性 【 申 込 制 】

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3 回	小学6年生から高校1年生相当までの男性	-	-	467	-

注：令和6年4月1日から任意予防接種費用助成を開始。

小 児 イ ン フ ル エ ン ザ

(令和7年10月1日～令和8年1月31日)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
H A ワクチン 2 回	生後6か月から 小学校6年生まで	-	68,254 (1回目)	32,937 (1回目)	48.3 2
経鼻生ワクチン 1 回			136,508 (総件数) 1	59,830 (総件数)	

注：令和6年10月1日から任意予防接種費用助成を開始。

- 1 全ての対象者が小児インフルエンザワクチンを2回分接種するものとして計上。
- 2 全ての対象者が小児インフルエンザワクチンを1回分接種するものとして実施率を算出。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防接種事業

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査 (1回) 【申込制】 1	19歳以上 2	-	-	1,276	-
風しん予防 接種(1回) 【申込制】 1				1,083	-

- 1 M R (麻しん風しん混合)を含む。抗体検査、予防接種をそれぞれ1回。
- 2 19歳以上の者で、妊娠を希望している女性(妊娠している方を除く。)、その同居者または妊娠している女性の同居者が対象。

帯状疱疹

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
生ワクチン (1回)	50歳以上65歳未 満	-	-	5,128 (総件数)	-
不活化ワクチン (2回)					

注：令和5年4月1日から任意予防接種費用助成を開始。

新 型 コ ロ ナ

(令和7年4月1日～令和7年4月30日)

(令和7年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳	-	-	13	-

注：令和7年4月1日から任意予防接種費用助成を開始。

注：令和6年度の3月1日から同月31日までの間に新たに65歳に到達した方または60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

資料：保健予防課

保健衛生

(3) 償 還 払 い

やむを得ない事情により、区が委託している以外の医療機関において予防接種を受けた方等を対象に、予防接種費用の償還払い（払戻し）を実施している。

定 期 予 防 接 種

(令和7年度)

区分	申請数（人）	実施数（回）
里帰り等による定期予防接種	284	1,393
風しん追加的対策事業（第5期定期接種）の接種 期間延長に係る定期接種	7	7

任 意 予 防 接 種

(令和7年度)

区分	申請数（人）	実施数（回）
带状疱疹	28	49
ヒトパピローマウイルス感染症	4	4
H P V 男性	18	28
小児インフルエンザ	127	190
新型コロナ	-	-

(4) 予防接種健康被害調査委員会

会議開催	開催回数	予防接種種類	内容
令和5年度	3回	新型コロナ	予防接種法に基づく各種の予防接種により健康被害が生じた場合に設置し、必要な資料の収集および適切な助言等を行う。
令和6年度	1回	新型コロナ等	
令和7年度	2回	新型コロナ	

資料：保健予防課

(5) 予防接種健康被害救済制度

予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したとき、予防接種法に基づく給付が行われる。

申 請 ・ 認 定 状 況

(令和7年度)

申 請 種 別	申 請 数	認 定 数	否 認 数	審査結果待ち
医 療 費 ・ 医 療 手 当 等	3	-	-	3
死 亡 一 時 金 ・ 葬 祭 料	-	-	-	-

資料：保健予防課

4 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
令和 6 年度	18	5	10	1	-	2	-	-
令和 7 年度	25	5	18	1	-	1	-	-
来所相談								
令和 6 年度	172	-	172	-	-	-	-	-
令和 7 年度	173	1	172	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(2) H I V ・ 性 感 染 症 検 査

区 分	H I V 検 査	梅 毒 検 査	クラミジア検査	淋菌検査
検 査 数				
令和 6 年度	171	167	29	29
令和 7 年度	170	158	32	32
陽 性 数				
令和 6 年度	1	2	2	2
令和 7 年度	-	1	3	-

注：豊玉保健相談所で実施。

資料：保健予防課

(3) 普 及 啓 発

事 業 名	事 業 内 容 (実 施 日 ・ 場 所 ・ 実 施 内 容 等)
区報等への掲載	エイズ感染予防知識の普及啓発、H I V ・ 性感染症検査の周知 ・ 練馬区ホームページ ・ X (旧Twitter)、LINE掲載 令和 7 年11月24日(月) ・ ねりま区報 令和 7 年11月21日号
イベントなどの開催および 各種行事における啓発活動	1 行 事 名 エイズ予防月間普及啓発
	2 実 施 日 令和 7 年11月25日(火) ～ 令和 7 年12月12日(金)
	3 場 所 練馬区役所本庁舎 2 階通路
	4 内 容 ・ 予防月間啓発ポスター、パンフレットの掲示 (関係施設等を含む)、啓発用ふせん配布 ・ アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）	
エイズ・性感染症予防講演会	1 実施日	令和7年11月25日（火）
	2 場所	富士見中学校
	3 参加者	2年生 248名
	4 内容	性感染症とその予防について知識を得るとともに、多様性への理解を深めることを目的とし、HIV/エイズの普及啓発を行っている団体から講師を招き講演を行った。

資料：保健予防課

5 新型インフルエンザ等対策

(1) 新型インフルエンザ等感染症への対応

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

令和5年3月、区内医療機関、高齢者・児童施設や学校等の関係機関で構成する「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を設置し、平時から感染症情報を共有するとともに、関係機関との連携を推進している。

開催日	開催方法	出席団体数	内容
令和7年7月7日(月)	WEB	18	感染症対応に関する委員間の情報共有および保健所の活動報告

資料：保健予防課

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づく指定感染症および検疫法に基づく検疫感染症に指定された。その後、令和3年2月より新型インフルエンザ等感染症の類型に位置付けられた。

練馬区では令和2年1月30日に健康危機管理対策本部を設置（令和2年2月26日に危機管理対策本部、緊急事態宣言期間中は新型コロナウイルス感染症対策本部）し、区民の命と健康を守るため、感染拡大の防止と医療提供体制の充実、区民・事業者の支援、社会インフラの維持の三分野で、全国に先駆けて様々な施策に取り組んだ。令和2年2月4日より「練馬区新型コロナウイルス感染症コールセンター」を開設（令和5年9月29日に閉鎖）し、区民・医療機関・事業所等からの相談対応を開始した。

検体採取については、「新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センター」を令和2年5月8日に光が丘第七小跡地に設置した（同年6月30日に閉所）。また、同年9月26日に新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置した（令和5年3月12日に閉所）。

ワクチン接種については、70万人を超える区民への迅速な接種を実現するため、国と連携し、練馬区医師会の協力を得て、個別接種と集団接種を組み合わせたベストミックスによる接種体制「練馬区モデル」を構築した。このモデルは、令和3年1月に厚生労働省より先進事例として紹介され、全国標準の接種モデルとなり、我が国の接種促進に大きく貢献した。

新型コロナウイルス感染症と診断された者には、積極的疫学調査を実施し療養先の決定や濃厚接触者の特定を行ってきた。感染拡大による患者の増加に伴い、療養先の調整が困難となり自宅療養者が急増した。これを受け、令和3年9月1日に自宅療養環境整備担当課を新設し、かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組を令和3年9月17日に開始した（酸素・医療提供ステーションは令和4年11月22日に閉所）。

令和5年1月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の五類感染症に位置付ける方針を示した。その後、同年5月8日に五類感染症へ変更され、令和6年3月31日にかけて段階的に通常の医療提供体制へ移行した。

令和6年3月、感染症法に基づく「練馬区感染症予防計画」を策定した。また、令和7年3月、「練馬区健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。さらに、令和8年3月、特措法に基づく「新たな感染症の危機に備える練馬区行動計画（練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画）【令和7年度改定】」を策定した。

(3) 新型コロナウイルス感染症後遺症対応件数

新型コロナウイルス感染症り患後に症状が軽快しない方へ、体調の相談やコロナ後遺症対応医療機関等の案内を行っている。

令和6年度	72件
令和7年度	61件

資料：保健予防課

6 結核対策

結核患者は、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

練馬区では患者の半数以上が高齢者で、罹患率は低まん延の水準にあるが近年増加傾向にある。高齢者や耐性菌に感染した患者が確実に治療できるよう、関係機関と連携した支援を行っている。

(1) 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治療および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

ア 新登録患者数

区 分	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和 6 年 1 月 ～ 令和 6 年 12 月	71	1	-	-	1	6	7	5	6	7	38
令和 7 年 1 月 ～ 令和 7 年 12 月	62	-	-	-	1	13	5	4	4	5	30
活動性結核(合計)	62	-	-	-	1	13	5	4	4	5	30
肺結核活動性(合計)	49	-	-	-	-	12	4	3	3	5	22
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	18	-	-	-	-	3	-	-	1	2	12
初 回	18	-	-	-	-	3	-	-	1	2	12
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	22	-	-	-	-	6	2	3	2	2	7
登録時菌陰性・その他	9	-	-	-	-	3	2	-	-	1	3
肺外結核活動性	13	-	-	-	1	1	1	1	1	-	8
(別掲)潜在性結核感染症	1	25	1	-	-	1	3	3	1	3	7

資料：保健予防課

イ 結核患者登録数

区 分	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和 6 年 末 時 点	163	1	1	-	1	16	20	16	23	14	71
令和 7 年 末 時 点	163	1	-	-	1	27	14	12	14	18	76
活動性結核(合計)	42	-	-	-	1	7	5	2	2	5	20
肺結核活動性(合計)	31	-	-	-	-	7	4	2	1	3	14
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	12	-	-	-	-	1	-	-	-	1	10
初 回	12	-	-	-	-	1	-	-	-	1	10
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	10	-	-	-	-	2	2	2	1	1	2
登録時菌陰性・その他	9	-	-	-	-	4	2	-	-	1	2
肺外結核活動性	11	-	-	-	1	-	1	-	1	2	6
不活動性結核	2	102	1	-	-	16	7	8	10	12	48
活動性不明	3	19	-	-	-	4	2	2	2	1	8
(別掲)潜在性結核感染症 治療中	12	-	-	-	-	1	-	-	2	5	4
(別掲)潜在性結核感染症 観察中	23	5	-	-	1	2	2	2	2	2	7

資料：保健予防課

ウ 罹患率

区 分	練馬区	東京都	全国
	罹患率 4	罹患率 4	罹患率 4
令和6年	9.4	8.4	8.1
令和7年	8.7		

- 1 潜在性結核感染症（LTBI）：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。
- 2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
- 3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
- 4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

資料：保健予防課

(2) 患者管理

ア 結核医療

感染症法は、特定の感染症に対し医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、感染症のまん延防止に資するものである。

その中でも、結核における医療費公費負担制度には、感染症法第37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法第37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医療費公費負担決定者数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
令和6年度	161	161	85	85
令和7年度	125	125	61	61

資料：保健予防課

イ 服薬支援(DOTS体制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

(ア) 新登録患者のDOTS実施率 (%)

区 分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
令和5年	100.0	95.2
令和6年	100.0	100.0

資料：保健予防課

(イ) 新登録患者の登録時DOTS方法別内訳

(人)

区 分	入院・施設	来所(面接)	訪問	薬局	学校・会社	電話	空袋郵送・メール	病院	その他
令和5年	5	13	23	2	-	28	21	3	-
令和6年	19	34	29	4	1	39	46	8	1

注：勧告中死亡や転出等、練馬区でのDOTSを開始していない患者は除く。

注：DOTS方法が複数の場合は、重複して計上している。

資料：保健予防課

(ウ) コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実施日	参加者	コホート対象	検討事例数
令和7年10月17日	13人	1	91例
令和8年3月24日	35人	1	91例

1:令和6年新登録患者(潜在性結核感染症患者を含む)

資料:保健予防課

ウ 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施数

区分	胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
令和6年度	246	14	-
令和7年度	238	46	1

注:定期病状調査報告書にて把握した検査結果数を含む

資料:保健予防課

エ 結核菌検査

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

結核菌検査実施数 (令和7年度)

二類感染症	検体搬入数
結核	14

資料:保健予防課

(3) 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外(接触者)健康診断の2つがある。

ア 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、(ア)学校長が行う定期健康診断、(イ)施設長が行う定期健康診断、(ウ)事業主が行う定期健康診断、(エ)区長が行う定期健康診断の4つがある。

(ア) 学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
令和6年度	5,206	26	-	-
令和7年度	4,290	20	-	-
(令和7年度内訳)				
胸部エックス線撮影者数	4,290			
(再掲)喀痰検査者数	-			
(再掲)その他の検査者数	-			

資料:保健予防課

(イ) 施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
令和6年度	2,527	51	-	-
令和7年度	2,555	65	-	-
(令和7年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	2,555			
(再掲)喀痰検査者数	-			
(再掲)その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

(ウ) 事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
令和6年度	15,568	752	-	-
令和7年度	18,595	790	-	-
(令和7年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	18,595			
(再掲)喀痰検査者数	5			
(再掲)その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

(エ) 区長が行う定期健康診断

上記(ア)(イ)(ウ)の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民((ア)(イ)(ウ)に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

イ 定期外(接触者)健康診断

(ア) 接触者健康診断(新規)

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「a患者家族」と「bその他の接触者」に分けて計上する。

a 患者家族

区 分	受診者数	受診者の結果		
		結核患者	L T B I 患者	経過観察者
令和6年度	118 (168)	-	2	-
令和7年度	111 (145)	1	1	41
(令和7年度 検査数内訳)				
I G R A 検査数	95			
胸部エックス線検査数	49			
ツベルクリン検査数	-			
喀痰検査数	1			

注：()は検査数

結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

b その他の接触者

区 分	受診者数	受診者の結果		
		結核患者	L T B I患者	経過観察者
令和6年度	347 (443)	1	5	5
令和7年度	304 (332)	2	3	3
(令和7年度 検査数内訳)				
I G R A検査数	258			
胸部エックス線検査数	71			
ツベルクリン検査数	-			
喀痰検査数	3			

注：() は検査数
結核菌の感染を調べる血液検査。
資料：保健予防課

(イ) 接触者健康診断（経過観察）

接触者健康診断の結果、IGRA検査にて陽性と判明したが、発病は確認されずまた潜在性結核感染症として治療しなかった者および陰性と判明したが陽性率の高い集団の接触者に対して、6か月ごと2年間の接触者健康診断（経過観察）として胸部エックス線検査をしている。

区 分	受診数	異常なし	要精査
令和7年度	114	88	26

資料：保健予防課

(ウ) 施設等への接触者調査

患者への積極的疫学調査の結果、利用した施設等が判明した場合には、該当高齢者施設や医療機関、企業等に施設調査を実施する。部屋の広さや換気等の環境面、患者との接触状況を確認し、接触者健康診断の要否の判断と対象者の決定を行っている。

区 分	総数	保育園・学校	高齢者施設	企業	その他
令和7年度	25	-	18	5	2

資料：保健予防課

(4) 普及啓発・講演会

ア 普及啓発

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
区報等への掲載	・練馬区ホームページ ・X（旧Twitter）、LINE掲載 令和7年9月22日(月) ・ねりま区報 令和7年9月21日号 ・ポスター掲示 令和7年9月中旬
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 結核・呼吸器感染症予防週間普及啓発 (練馬駅での普及啓発活動)
	2 実施日 令和7年9月25日(木)
	3 場所 西武鉄道株式会社 練馬駅 1階中央口
	4 内容 感染症対策担当係作成のメモパッドと結核予防会作成のパンフレット「今こそ正しく知ろう結核と呼吸器感染症」の配布。
	1 行事名 結核・呼吸器感染症予防週間普及啓発 (高齢者に向けた普及啓発活動)
	2 実施日 令和7年9月8日(月)、9月17日(水)、9月22日(月)、9月30日(火)
	3 場所 練馬区立はつらつセンター（4カ所） (光が丘・関・豊玉・大泉)
	4 内容 感染症対策担当係作成のメモパッドと結核予防会作成のパンフレット「今こそ正しく知ろう結核と呼吸器感染症」の配布。結核の基礎知識と高齢者の結核対策についての保健師の講話。

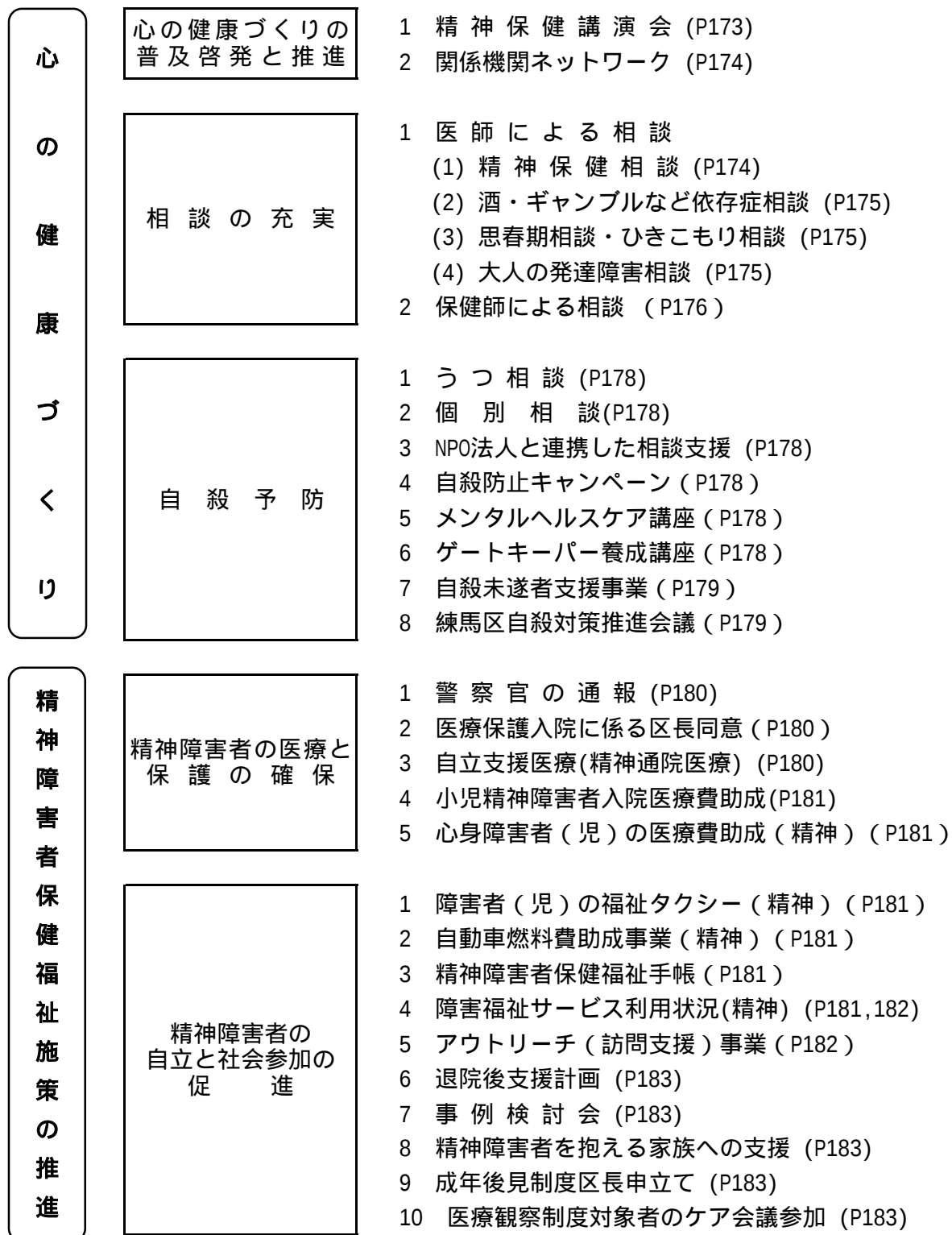
資料：保健予防課

イ 講演会

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
感染症予防研修会	1 実施日 令和7年12月4日(木)
	2 場所 練馬区役所 本庁舎 多目的会議室
	3 参加者 区内介護事業所に従事する職員等
	4 内容 結核の基礎知識と高齢者の結核対策についての医師の講演。感染性胃腸炎の基礎知識と嘔吐物処理の実演。

資料：保健予防課

精神保健福祉体系図



精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、講演会なども実施している。

1 精 神 保 健 講 演 会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊 玉	37	こころの不調を抱えるとき～気づき・回復・支えのヒント～
北	63	「適応障害」について学ぶ
光が丘	40	医師から学ぶ統合失調症～地域生活で大切なこと～
石神井	40	その不安、ひとりで抱えないで パニック障害 を知ることから始めよう
大 泉	37	大人の発達障害～特性の理解と対応～
関	27	身近な人がギャンブルで悩んでいたら ～ギャンブルの正しい理解、本人・家族のできること～

資料：6 保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、昭和60年度から精神保健福祉関係者連絡会を実施しており、現在は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神科病院・精神科診療所・グループホーム・生活訓練施設・就労訓練施設・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・障害者地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	62	2	79
北・光が丘地区関係者連絡会	2	77	2	75
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	103	3	116
関町地区関係者連絡会	3	64	3	62

資料：6 保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開 催 日	参加者数	テ ー マ
令和 8 年 1 月 21 日	15	区西北部精神科医療地域連携事業の状況等について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精 神 保 健 相 談 (こ こ ろ の 健 康 相 談 ・ う つ 相 談)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令 和 6 年 度	74	15	12	10	15	11	11
令 和 7 年 度	69	13	12	8	15	11	10
延 人 数							
令 和 6 年 度	194	40	27	23	39	42	23
令 和 7 年 度	191	33	34	16	46	36	26
(令和7年度内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	4	1	-	-	-	3	-
酒 害	2	1	1	-	-	-	-
薬 物 依 存	-	-	-	-	-	-	-
児 童 ・ 思 春 期	4	2	-	-	-	-	2
心 の 健 康 づ く り	115	17	16	9	40	19	14
う つ	14	3	-	-	6	5	-
そ の 他 の 精 神 病	47	7	17	4	-	9	10
社 会 復 帰	4	1	-	3	-	-	-
そ の 他	1	1	-	-	-	-	-

資料：6 保健相談所

(2) 酒・ギャンブルなど依存症相談

アルコール依存症などを抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談を行っている。

区 分	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	19	38	38	19	43	43
(内訳)						
豊 玉	6	12	12	6	11	11
光 が 丘	2	5	5	2	4	4
石 神 井	10	19	19	10	25	25
関	1	2	2	1	3	3

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所、関保健相談所

(3) 思春期相談・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談やグループミーティングを行っている。

区 分	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	11	31	12	10	27
(内訳)						
豊 玉	12	11	31	12	10	27
個 別 相 談						
総 数	23	49	50	24	48	49
(内訳)						
豊 玉	6	17	17	6	12	12
北	5	5	5	6	6	6
光 が 丘	6	14	14	6	16	16
石 神 井	4	7	8	4	8	8
大 泉	1	3	3	1	4	5
関	1	3	3	1	2	2

資料：6 保健相談所

(4) 大人の発達障害相談

おおよそ18歳以上の発達障害のある方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談を行っている。

区 分	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	10	30	30	14	38	38
(内訳)						
豊 玉	4	8	8	6	13	13
光 が 丘	-	-	-	2	4	4
石 神 井	6	22	22	6	21	21

注：平成26年度から実施。光が丘保健相談所は令和7年度から実施。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

4 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
令和 6 年 度	3,305	523	557	536	1,001	285	403
令和 7 年 度	3,051	513	572	451	854	346	315
面 接 相 談							
令和 6 年 度	5,203	956	685	1,022	1,401	511	628
令和 7 年 度	5,471	1,025	789	1,077	1,462	525	593
電 話 相 談							
令和 6 年 度	23,680	3,502	3,046	7,489	5,128	1,908	2,607
令和 7 年 度	23,360	3,378	3,271	7,533	5,192	1,805	2,181
その他(文書等による相談)							
令和 6 年 度	1,415	257	148	253	396	148	213
令和 7 年 度	1,497	275	115	128	513	237	229

資料：6 保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和 6 年 度	19,946	3,746	2,497	2,726	6,154	1,855	2,968
令和 7 年 度	20,821	4,163	2,718	2,570	7,167	1,934	2,269
(令和 7 年度 内訳)							
保 健	718	140	80	107	225	68	98
医 療	4,779	933	649	563	1,611	507	516
福 祉	14,206	2,993	1,966	1,850	4,577	1,312	1,508
そ の 他	1,118	97	23	50	754	47	147

資料：6 保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

ア 家庭訪問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和 6 年 度	3,305	523	557	536	1,001	285	403
令和 7 年 度	3,051	513	572	451	854	346	315
(令和 7 年度 内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	10	1	1	1	1	6	-
社会復帰	180	51	25	31	39	23	11
依存症	64	13	5	18	16	7	5
児童・思春期	76	19	6	8	34	8	1
心の健康づくり	282	56	42	37	98	2	47
うつ・うつ状態	287	59	73	43	68	20	24
摂食障害	6	1	-	-	1	4	-
てんかん	30	4	-	3	15	3	5
一般精神	1,964	298	383	258	537	272	216
その他	152	11	37	52	45	1	6

資料：6 保健相談所

イ 面 接 相 談		(延人数)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
令 和 6 年 度	5,203	956	685	1,022	1,401	511	628	
令 和 7 年 度	5,471	1,025	789	1,077	1,462	525	593	
(令和7年度 内訳)								
相 談 内 容								
老 人 精 神	40	4	3	13	10	9	1	
社 会 復 帰	897	273	39	116	293	85	91	
依 存 症	120	32	15	27	28	7	11	
児 童 ・ 思 春 期	213	20	22	60	65	36	10	
心 の 健 康 づ く り	693	107	75	181	173	40	117	
うつ・うつ状態	455	77	107	92	87	49	43	
摂 食 障 害	20	2	-	11	3	4	-	
て ん か ん	52	7	2	12	17	7	7	
一 般 精 神	2,740	466	485	514	706	273	296	
そ の 他	241	37	41	51	80	15	17	

資料：6 保健相談所

ウ 電 話 相 談		(延人数)					
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 6 年 度	23,674	3,502	3,046	7,489	5,122	1,908	2,607
令 和 7 年 度	23,360	3,378	3,271	7,533	5,192	1,805	2,181
(令和7年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	127	14	36	28	27	16	6
社 会 復 帰	2,219	777	81	283	632	171	275
依 存 症	442	115	101	65	98	31	32
児 童 ・ 思 春 期	584	61	71	76	249	88	39
心 の 健 康 づ く り	1,968	342	326	290	585	106	319
うつ・うつ状態	1,310	250	329	181	322	91	137
摂 食 障 害	49	5	4	9	16	12	3
て ん か ん	220	18	7	82	82	17	14
一 般 精 神	15,652	1,702	2,187	6,330	2,918	1,198	1,317
そ の 他	789	94	129	189	263	75	39

資料：6 保健相談所

5 自殺予防

(1) うつ相談(再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	36	1	5	9	6	8	7

資料：6 保健相談所

(2) 個別相談

区分	総数
自殺関連(実数)	302
(延数)	2,084
遺族支援(実数)	9
(延数)	70

資料：6 保健相談所

(3) NPO法人と連携した相談支援

SNSや電話による相談に通年に対応しているNPO法人と連携し、相談者を支援する。

区分	令和7年度
支援件数	4件

資料：保健予防課

(4) 自殺防止キャンペーン

開催時期	実施内容
9月	西武鉄道練馬駅での啓発物品の配布等
3月	区役所アトリウムでのパネル展示や啓発物品の配布等

資料：保健予防課

(5) メンタルヘルスケア講座

区内の事業者等向けのメンタルヘルスケア講座を実施する。

開催日	参加者数	開催方法
令和7年10月10日	53	オンライン

資料：保健予防課

(6) ゲートキーパー養成講座

自殺防止対策の要となる人材であるゲートキーパーを養成する講座を実施する。

開催日	参加者数	対象	開催方法
令和7年6月10日	28	区民	対面
令和7年9月30日	99	区立小中学校の生活指導担当教諭等	オンライン
令和7年11月20日	66	区職員	対面
令和7年12月10日	17	つながるカレッジねりま受講生および区民	対面・オンライン併用
令和7年12月22日	145	都立第四商業高等学校の2年生および教員	対面
令和8年3月12日	41	区民	対面
令和8年3月13日	136	都立練馬工科高等学校の1年生および教員	対面
令和8年3月24日	28	講座修了者	対面

資料：保健予防課

(7) 自殺未遂者支援事業

区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が自殺未遂者やその家族の相談に応じ、支援する。

区 分	令和7年度
支援件数	53件

資料：保健予防課

(8) 練馬区自殺対策推進会議

保健・医療・福祉・教育等の関係者・関係団体や学識経験者を構成員とする「練馬区自殺対策推進会議」を開催し、関係機関や民間団体等が課題を共有し、緊密に連携して自殺対策を総合的に推進する体制を構築する。

開 催 日	参加者数	内容
令和7年12月23日	16	自殺の現状等について

資料：保健予防課

6 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区 分	令和6年度	令和7年度
通報受理件数	134	136

資料：保健予防課

7 医療保護入院に係る区長同意(精神保健福祉法第33条)

入院を必要とする精神疾患があり、自傷他害のおそれはないが任意入院(本人の同意の上で行う入院)を行う状態にない者で、入院にあたって家族等の同意を得られない場合に、区長が家族等に代わって同意を行う。

区 分	令和6年度	令和7年度
同意件数	113	148

資料：保健予防課

8 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
	令和7年3月31日現在	令和8年3月31日現在
利用者数	17,184	17,954

令和7年度 疾患別内訳

利用者数	17,332
F 0 症状性を含む器質性精神障害	501
F 1 精神作用物質使用による精神・行動の障害	341
F 2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,303
F 3 気分(感情)障害	8,434
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,546
F 5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	68
F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	95
F 7 精神遅滞[知的障害]	182
F 8 心理的発達の障害	1,171
F 9 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害、特定不能の精神障害	847
G 40 てんかん	844

注：表の内訳は、診断書で主たる疾患が確認可能な17,332人について分類。

資料：保健予防課

9 小児精神障害者入院医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者を対象に、医療費を助成している。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	令和6年度	令和7年度
利用者数	-	-

資料：保健予防課

10 心身障害者(児)の医療費助成(精神)

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に、平成31年1月から医療費を助成している(所得制限ほか有り)。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送等を行っている。

区 分	令和7年度
	令和8年3月31日現在
受給者数	247

資料：保健予防課

11 障害者(児)の福祉タクシー(精神)

外出困難な障害者の生活範囲を拡大することを目的として、練馬区内に居住している精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を対象に、令和3年4月からタクシー券(月額3,500円分)を交付している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和7年度
	令和8年3月31日現在
利用者数	138

資料：保健予防課

12 自動車燃料費助成事業(精神)

生活の利便および生活圏の拡大を図ることを目的として、練馬区内に居住している精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を対象に、令和3年4月から日常生活に使用する自動車の燃料費の一部を月額2,800円(令和6年3月まで月額2,500円)助成している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和7年度
	令和8年3月31日現在
受給者数	51

資料：保健予防課

13 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

(令和8年3月31日現在)

区 分	所持者数	等級別内訳		
		1 級	2 級	3 級
令和7年度	11,102	506	5,347	5,249

注：障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

14 障害福祉サービス利用状況(精神)

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和8年3月31日現在)

(1) 利用者数 2,035人

(2) サービス種類別利用者数

(令和8年3月31日現在/延人数)

区 分		自立支援給付																	地域生活支援事業		
		介護給付						訓練等給付										地域相談支援		地域生活支援	
		ホームヘルプ	行動援護	短期入所	生活介護	施設入所支援	(生活訓練)自立訓練	(機能訓練)自立訓練	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	就労定着支援	就労選択支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援
利用者数	2,495	486	1	80	41	1	75	1	6	254	96	680	167	1	-	470	2	-	123	3	8

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調 査 件 数	内 訳	
		区 分 あ り	区 分 な し
令 和 7 年 度	929	463	466

資料：保健予防課

15 アウトリーチ(訪問支援)事業

精神疾患が疑われる未治療や治療中断の区民を対象に、地域精神保健相談員(精神保健福祉士)、保健師および精神科医師による訪問支援を行っている。各職種がその専門性を活かした支援を一定期間継続して行い、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

地域精神保健相談員は、平成27年度に2人配置した後、平成30年度に2人増員、令和2年度に更に4人増員して、現在8人体制としている。

(1) 訪問支援

区 分		令和7年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援対象者数		318	90	23	41	102	31	31
訪問実施件数(延)	地域精神保健相談員	731 (内不在76)	125 (6)	56 (3)	117 (-)	257 (54)	46 (3)	130 (10)
	精神科医	11	2	1	2	2	2	2

注：保健師は支援対象者数全員を支援している。

注：地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む。

資料：6保健相談所

(2) 地域精神保健相談員のその他の活動

ア アウトリーチ(訪問支援)事業の支援対象者に関連した活動件数

区 分	令和7年度(延件数)
所内面接	424
電話連絡	2,183
会議出席	253

資料：6保健相談所

イ アウトリーチ(訪問支援)事業以外の精神一般に係る相談等の活動件数

区 分	令和7年度(延件数)
訪 問 に よ る 相 談	177
所 内 対 面 に よ る 相 談	221
電 話、メー ル に よ る 相 談	661
会 議 出 席	16

資料：6保健相談所

16 退 院 後 支 援 計 画

精神障害による措置入院者等の退院後の円滑な地域生活を支援するために、退院後支援計画を作成している。

(延件数)

区 分	令和7年度
計 画 作 成 件 数	22

資料：保健予防課、6保健相談所

17 事 例 検 討 会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討を開催している。

(令和7年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 回 数	6	1	1	1	1	1	1
事 例 件 数	13	2	2	2	2	2	3

資料：6保健相談所

18 精 神 障 害 者 を 抱 え る 家 族 へ の 支 援

各保健相談所では、家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学びあう「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令和6年度	67	11	11	11	13	10	11
令和7年度	65	11	11	11	11	10	11
延 人 数							
令和6年度	284	35	84	47	41	35	42
令和7年度	325	58	86	34	67	33	47

資料：6保健相談所

19 成 年 後 見 制 度 区 長 申 立 て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、原則として、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がいない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
令和6年度	4
令和7年度	2

資料：保健予防課

20 医 療 観 察 制 度 対 象 者 の ケ ア 会 議 参 加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
令和6年度	6	20
令和7年度	5	23

資料：保健予防課、6保健相談所

歯科保健体系図

健康診査

母子

- 1 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）（P119）
- 2 1歳6か月児歯科健康診査（P133）
- 3 2歳児歯科健診・子育て相談（P134）
- 4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P186）
- 5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P186）
- 6 3歳児歯科健康診査（P141）

成人

- 1 成人歯科健康診査（医療機関委託）（P94）
- 2 長寿すこやか歯科健診（医療機関委託）（P95）

健康相談

母子

- 1 育児栄養歯科相談（P142）
- 2 1歳児子育て相談（P128）
- 3 出張相談（P214）

成人

- 1 おとなの歯みがき相談（P186）
- 2 健康相談（P100）

健康教育

- 1 赤ちゃん準備教室（動画視聴コース）（P121）
- 2 乳児健康診査（4か月児）（P123）
- 3 出張講座・依頼講座（P211）
- 4 歯科保健指導講習会（P187）
- 5 図書館との連携事業（P187）
- 6 地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座（P145）
- 7 小中学校歯みがき巡回指導（P188）
- 8 歯周病予防講演会（P97）
- 9 生活習慣病予防教室（P97）
- 10 出張健康づくりセミナー（P97）
- 11 すこやか健口教室（P103）
- 12 健口体操普及事業（P103）

歯と口の健康週間行事

- 1 歯（ハ）- トファミリーコンクール（P188）
- 2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P188）
- 3 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P188）

その他

- 1 歯科衛生士養成施設学生の受け入れ（P189）
- 2 歯科医師臨床研修の受け入れ（P189）

歯科診療所

- 1 心身障害者（児）歯科相談（P189）
- 2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P189）
- 3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療（P190）
- 4 摂食・えん下機能支援事業（P191）

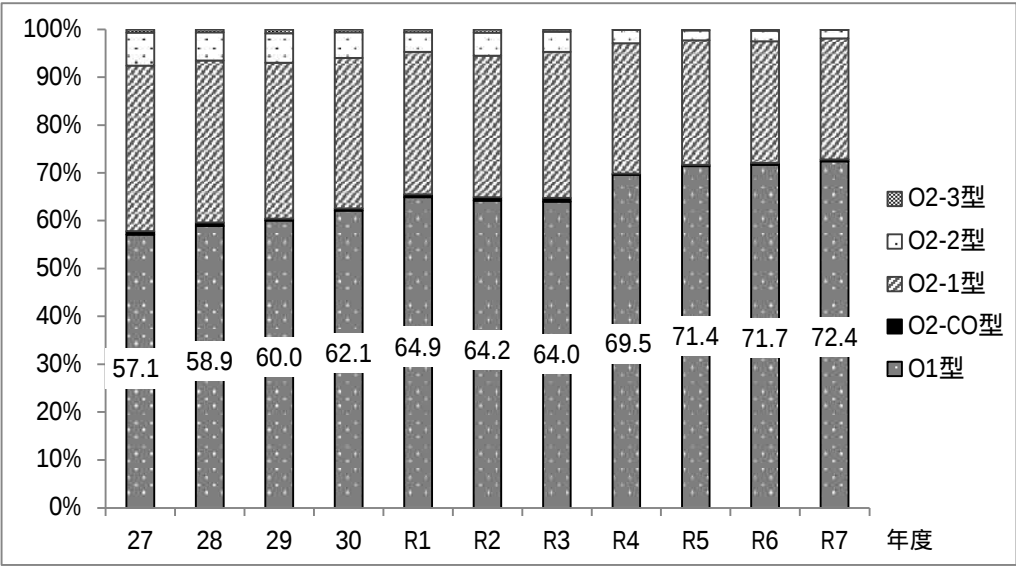
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯 科 健 康 診 査

(1) 1 歳 6 か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

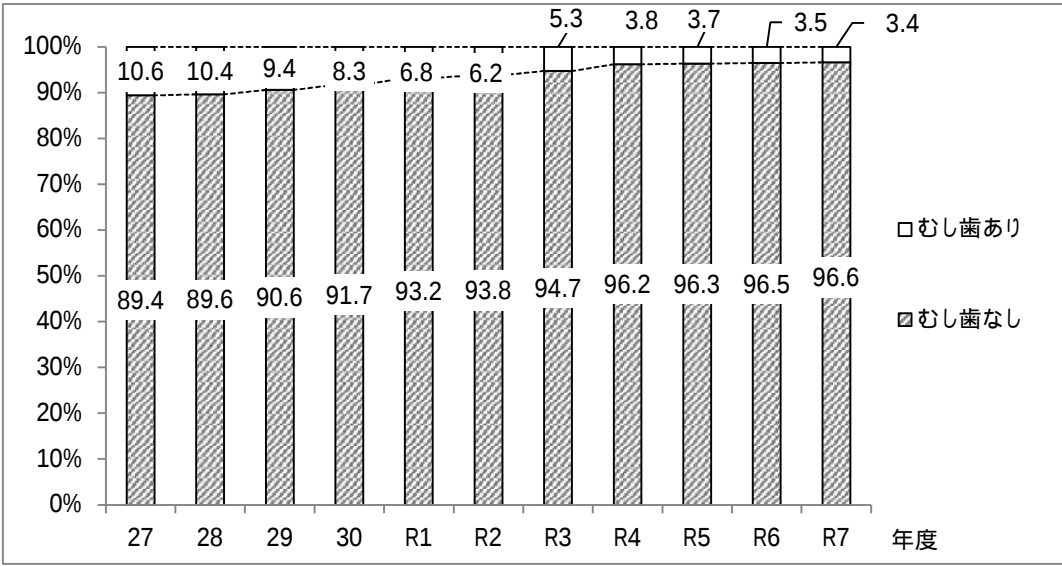
ハイリスク者(O2-2型、O2-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(O1型)の割合は増加傾向である。口腔を健全に育むためには、幼児期からむし歯がでにくい生活習慣を獲得することが大切である。そのために、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者をさらに減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P133 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3 歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。



資料：6 保健相談所

保健衛生

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行っている。

同時に保健師、管理栄養士が個別相談を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている（受診者数は、P134参照）。

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要観察歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

（令和7年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	72	12	12	12	12	12	12
受 診 者 数	1,088	193	167	177	275	158	118
フォロー歯科健診							
回 数	72	12	12	12	12	12	12
人 数	96	11	14	8	28	7	28
（内訳） 1歳	16	3	4	-	5	1	3
1.6歳	29	6	4	2	8	2	7
2歳	20	-	5	4	5	1	5
2.6歳	4	-	1	2	1	-	-
その他の年齢	27	2	-	-	9	3	13

注：2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施。

資料：6保健相談所

2 歯 科 健 康 相 談

(1) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に、身体計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理相談員が集団・個別指導を行い、乳幼児の健全な育成を図っている（相談者数は、P128参照）。

(2) おとなの歯みがき相談

歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。令和7年度から、簡易キットを使った口のコンディションチェックを導入し、口腔衛生の意識向上を図っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすく、家族で口腔ケアに取り組む機会にしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和6年度	193	19	66	17	58	17	16
令和7年度	415	104	68	51	99	45	48

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯や口の健康に関する相談を随時受け付けている。

区 分	総 数	健 康 推 進 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
来 所 相 談								
令和 6 年度	126	-	13	23	19	34	24	13
令和 7 年度	114	-	22	33	17	15	19	8
電 話 相 談								
令和 6 年度	139	18	16	19	21	31	11	23
令和 7 年度	109	14	8	17	11	33	8	18
訪 問 相 談								
令和 6 年度	1	-	-	1	-	-	-	-
令和 7 年度	2	-	-	2	-	-	-	-
個 別 相 談								
令和 6 年度	80	-	19	16	2	26	17	-
令和 7 年度	102	-	11	15	25	28	23	-

依頼講座（P211参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

P100の健康相談の数を含む。

資料：健康推進課、6 保健相談所

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(令和 7 年度)

区 分	回 数	人 数	内 容
豊 玉	1	29	子どもの歯ならび いつから どうする？ ～正しい知識と治療のタイミング～（オンライン形式）
石 神 井	1	37	子どもの歯ならび いつから どうする？ ～正しい知識と治療のタイミング～（オンライン形式）

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健 康 教 育

(令和 7 年度)

区 分	事 業 名	
母 子	赤ちゃん準備教室・乳児健康診査	(参加者数は、P121、123参照)
成 人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(参加者数は、P97参照)

資料：6 保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション～

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(令和 7 年度)

実施館数	参加人数
12	206

資料：健康推進課

(4) 小 中 学 校 歯 み が き 巡 回 指 導

2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(令和7年度)

	実施校数	実施者数
小学校	33	2,838
中学校	17	2,336

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事(公益社団法人練馬区歯科医師会共催)

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

前年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出し、表彰した。また、動画配信およびパネル展で、入賞者の紹介を行った。

参加者数

区分	3歳児	家族
令和6年度	12	14
令和7年度	12	12

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集した。健康部、練馬区歯科医師会および外部有識者による審査の結果、優秀な作品を選出し、表彰を行った。併せて、動画配信およびパネル展で、入賞作品の紹介を行った。

応募作品数

区分	小学校低学年の部	小学校高学年の部	中学校の部	特別支援学級の部
令和6年度	47	172	91	41
令和7年度	34	53	266	54

資料：健康推進課

(3) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
令和6年度	54
令和7年度	51

資料：健康推進課

5 地域支援事業

P103参照

- (1) すこやか健口教室
(2) 健口体操普及事業

6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての研修を行った。
受け入れ人数はP53参照

7 成人歯科健康診査(医療機関委託)

P94参照

8 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託)

P95参照

9 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託)

P119参照

10 心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後1時～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6年度	216	17	12	20	17	21	17	18	16	14	14	19	31
7年度	294	21	21	20	24	27	26	29	29	23	26	24	24

資料：地域医療課

11 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している(祝休日、年末年始を除く)。

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
診療延人数		初診人数		区分	令和6年度		令和7年度
区分	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度			
総数	2,360	2,458	65	77	総数	2,360	2,458
4月	189	200	6	3	0～9歳	105	148
5月	194	196	7	8	10～19歳	278	278
6月	206	197	2	5	20～29歳	417	436
7月	192	227	5	6	30～39歳	388	400
8月	222	208	8	12	40～49歳	317	326
9月	191	189	4	5	50～59歳	367	348
10月	217	229	8	8	60～69歳	170	155
11月	196	211	10	6	70～79歳	136	173
12月	193	199	3	7	80歳以上	182	194
1月	163	198	7	4			
2月	198	189	2	7			
3月	199	215	3	6			

資料：地域医療課

(2) 利 用 状 況 (つ づ き)

初 診 患 者 主 病 数 (複 数 回 答)				処 置 内 容 (複 数 回 答)					
区 分				人 数	区 分				人 数
令和6年度				111	令和6年度				2,634
令和7年度				113	令和7年度				2,933
(令和7年度 内訳)					(令和7年度 内訳)				
知的障害				28	義歯関係				246
脳性麻痺				2	外科処置				61
脳血管疾患				2	保存処置				267
自閉症				25	補綴処理				60
てんか				3	歯内処置				114
循環器疾患				14	歯周疾患処置				1,886
ダウン症				8	その他				299
パーキンソン病				3					
脊髄損傷				-					
感覚器障害				1					
その他				27					

資料：地域医療課

12 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を以下の日程で実施している。

【訪問診療】水曜日（毎月4回）

【外来診療】第1・2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回（3月は除く）

実施時刻は午前9時～午後1時

祝休日、年末年始を除く

受診者数					初診患者主病数		
区分	外来診療		訪問診療		区分	令和6年度	令和7年度
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度			
総数	104	98	109	116	総数	51	58
4月	7	9	7	8	脳梗塞・脳出血後遺症 認知症 パーキンソン病 知的障害 脳性麻痺 その他	20	16
5月	9	7	10	11		11	14
6月	10	8	8	12		1	1
7月	10	8	12	8		1	2
8月	9	11	9	12		1	1
9月	9	5	12	11		17	24
10月	10	6	8	7			
11月	8	9	7	9			
12月	6	11	9	11			
1月	11	7	8	8			
2月	7	10	8	9			
3月	8	7	11	10			

資料：地域医療課

13 摂食・えん下機能支援事業

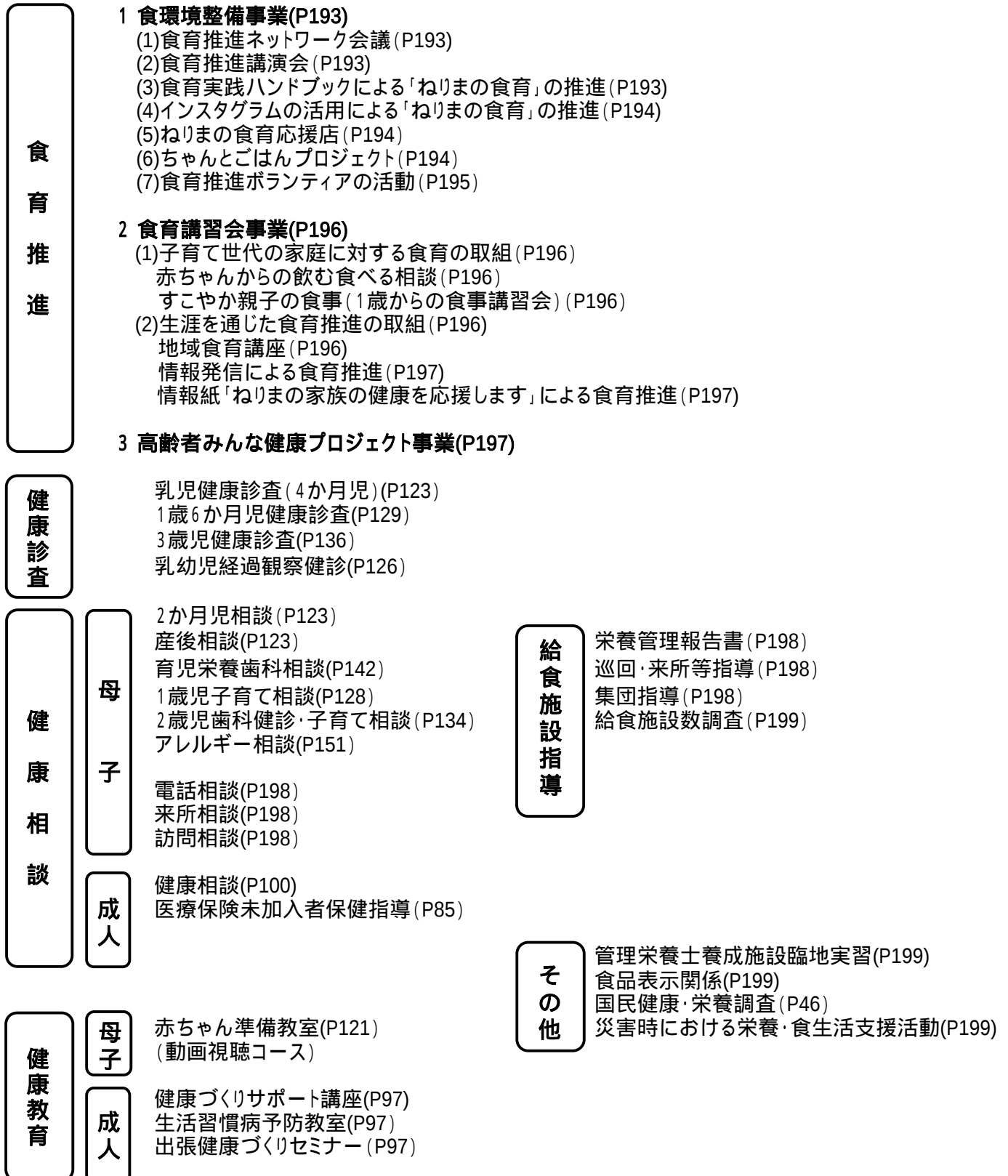
摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区 分	総 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
6 年度	40	4	10	4	1	3	4	2	4	1	4	-	3
7 年度	41	4	4	2	8	3	1	3	2	3	5	3	3

資料：地域医療課

栄 養 指 導 体 系 図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



食 育 推 進

1 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「練馬ならではの食育」を推進し、赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために食の環境を整備する事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から区民、食育関係団体と連携しながら食育を推進していくために、練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、「農地が身近にある練馬ならではの食育」に取り組んでいる。令和7年度は4回開催（うち1回は意見交換会のみ）し、延86名が出席した。意見交換会では取り組んでみたい内容や関心のある取組、食育媒体の具体的な活用方法等について意見交換を行い、区民からの意見を事業に反映している。

【若い世代への食育の取組】

食育推進ネットワーク会議では、区の健康課題であり、練馬区健康づくりサポートプランにおける食育の主な取組の一つである「若い女性のやせ」や「若い世代の食の乱れ等への働きかけ」について検討している。

令和7年度は、若い世代向けに作成した冊子「これならできるちゃんとごはん」の具体的な活用方法について検討した。

今後は、大学等での配布や、若い世代に対して健康的な食生活の重要性を発信する際に活用していく。

若い世代向けちゃんとごはん冊子



(2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。

令和7年度は第一部では「食べることは 生きること」をテーマに講演、第二部では練馬区ならではの食育の取組について紹介した。

実 施 日	内 容	講 師	参加者数
令和7年 12月16日 (火)	第一部：講演 「食べることは 生きること」	安武信吾	129人
	第二部：区の取組紹介 「練馬区ならではの食育の取組」	練馬区健康部 健康推進課栄養食育係	

資料：健康推進課

(3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活における課題解決と、農地が身近にある練馬の特性を生かした食育の推進を目的として、食育実践ハンドブックを作成している。

令和7年度は、「野菜とれとれ！1日5とれとれ！（人気レシピ集改訂版）」および「ちゃんとごはん」について、家庭での実践につなげやすい内容となるよう改編を行った。

「野菜とれとれ！1日5とれとれ！（人気レシピ集改訂版）」は、区立図書館、練馬区役所、観光案内所での配布等を行っている。

「ちゃんとごはん」は、食育事業で活用している。

食育実践ハンドブック



(4) インスタグラムの活用による「ねりまの食育」の推進

若い世代が利用しやすいSNSを活用し、野菜摂取量の向上と健康的な食事の普及啓発を目的に、令和3年度からインスタグラムを活用して、季節の野菜レシピを投稿している。

令和7年度は、健康推進課が監修した野菜レシピのほか、ねりまの食育応援店から提供されたレシピに加え、区内農業者から提供された野菜レシピ等、計50品目を投稿した。

Instagram投稿画面



(5) ねりまの食育応援店

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）の4つのテーマに加え、食育に取り組むお店をねりまの食育応援店として登録している。

登録店舗は令和7年度末現在100店舗となった。

情報誌



(6) ちゃんとごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や地区区民館等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を実施している。

一人ひとりが自分の健康を考え、食事を用意（調理）して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

令和7年度は、従来から実施してきた児童館に加え、幼稚園、学校教育支援センター、町会・自治会および地区区民館等において、対象を全世代に拡げて実施した。

また、都市農業課やJA東京あおばと連携し、練馬区立高松みらいのはたけを活用した「ちゃんとごはん」を実施している。令和7年度は、小学生親子を対象に2回実施し、1回目は、畑で収穫した野菜を使って子どもが調理している間、保護者には、管理栄養士による「食育ミニ講座」を実施した。2回目には、ねりまの食育応援店の店主を講師として、お店のおすすめメニューを調理し、共食した。

ちゃんとごはんプロジェクト

実施場所	対象者	実施数（回）		参加者（人）	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
児童館、幼稚園等	乳幼児親子、年長児等	1	5	8	100
児童館、学校教育支援センター等	小学生、中学生 高校生	5	10	65	141
ねりま若者サポートステーション	15～49歳の利用者	6	6	27	23
町会、自治会、地区区民館等	成人、高齢者等	1	4	27	64
高松みらいのはたけ	小学生親子	1	2	14	41
オンライン	幼児（3歳以上） 小学生、中学生等	1	-	8	-

資料：健康推進課

(7) 食育推進ボランティアの活動

ア 活動支援

地域で区と協働で食育活動を行う食育推進ボランティアを育成し、実践活動につながるように継続した支援を行っている。

令和7年度 食育推進ボランティア継続講座

実施日	講義内容	講師	参加者
令和7年 5月24日(土)	フレイル予防のための 高齢者の食事のとり方について	認定栄養ケア・ステーション ラシーネ練馬中村橋 若林 美幸	30人
令和7年 7月2日(水)	練馬区で味噌を作るということ	糀屋三郎右衛門株式会社 七代目 辻田 雅寛	20人
令和7年 10月30日(木)	簡単！おいしい！シニアごはん ～調理実習～	健康推進課管理栄養士	15人
令和7年 11月8日(土)	簡単！おいしい！シニアごはん ～調理実習～	健康推進課管理栄養士	10人
令和8年 2月18日(水)	練馬区で和食店を続けるということ	小料理石井 石井 公平	24人

資料：健康推進課

イ 活動状況

「ちゃんとごはんプロジェクト」では、食育推進ボランティアとの協働により、健康的な食事づくりの体験事業を実施している。

さらに、高齢者みんな健康プロジェクトにおけるポピュレーション事業の一つとして、地域高齢者およびフレイル予防対象者に対し、食育推進ボランティアと連携して、フレイル予防に役立つ簡単な食事づくりの実演「簡単！おいしい！シニアごはん」を実施している。講座は「いきいき栄養講座」と同時開催している。

ちゃんとごはんプロジェクト

区分	活動回数	活動した食育推進ボランティア
	回	人
令和6年度	15	38
令和7年度	27	83

資料：健康推進課

簡単！おいしい！シニアごはん

区分	活動回数	活動した食育推進ボランティア
	回	人
令和6年度	26	25
令和7年度	21	20

資料：健康推進課

2 食育講習会事業

「健康的な食生活」を推進するため、保健相談所では食育講習会事業を通じ、子育て世代を中心とした食育に取り組んでいる。また、食育に係る施設や団体等と連携・協働し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

(1) 子育て世代の家庭に対する食育の取組

ア 赤ちゃんからの飲む食べる相談

1歳過ぎ位までの親子を対象に、子育て中の保護者自身が健康に暮らすための食事の基本である「ちゃんとごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事のとり方や離乳食への調整方法を知る相談会を実施している。少人数のグループ制および実物の食材を使用した体験型で、家族そろって健康的な食生活が実践できるよう支援している。

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和6年度	96	24	12	12	24	12	12
令和7年度	96	24	12	12	24	12	12
延 参 加 者							
令和6年度 家族数	1,998	696	267	213	447	239	136
令和7年度 家族数	2,404	687	382	403	558	232	142

資料：6 保健相談所

イ すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

1歳児子育て相談と同時開催。おおむね10か月～1歳4か月頃の離乳食から家族と一緒に食事となる機会を捉え、実物の食材を活用した事業を実施している。子どもの食事への配慮の方法やポイントを伝えるとともに、家族で健康的な食生活が実践できるよう支援している。

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和6年度	72	12	12	12	12	12	12
令和7年度	72	12	12	12	12	12	12
延 参 加 者							
令和6年度 家族数	1,706	400	294	249	379	191	193
令和7年度 家族数	1,671	442	278	224	366	192	169

資料：6 保健相談所

(2) 生涯を通じた食育推進の取組

小学校や幼稚園、地域子ども家庭支援センターなど、地域に関わる施設・団体等と連携し課題などを共有しながら、施設にあった食育の取組を実施している。また、区のホームページ等を活用した情報を発信することで、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

ア 地域食育講座

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和6年度	118	22	16	20	28	21	11
令和7年度	116	21	20	23	18	24	10
延 参 加 者							
令和6年度 家族数	2,253	453	214	343	432	259	552
令和7年度 家族数	2,454	233	422	435	484	354	526

資料：6 保健相談所

イ 情報発信による食育推進

【区ホームページ】

(ア) 各年代に応じた食育の発信

健康に暮らすための食事の基本である「ちゃんとごはん」について、妊産婦から乳幼児、高齢者まで、各世代の特性に応じた食育情報の普及・啓発を行っている。あわせて、区民にとって分かりやすい情報発信を重視し、内容の分類や構成、掲載順の見直しなどの改編を行った。

(イ) 食の防災備蓄についての発信

「いざという時の食に備えて」として、家庭での備蓄について啓発している。
また、食物アレルギーや疾患など食事に特別な配慮が必要な方に向けて、自助の備えについて啓発している。

【リーフレット】

各世代、対象に応じたリーフレットを作成し、地域食育講座や乳幼児健診等で活用している。

ウ 情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」による食育推進

子育て世代の家族を対象に、全区立小学校（64校）および小中一貫教育校（1校）と6か所の保健相談所で連携・協働し、食を通じた健康づくりの情報紙を年4回作成し、配布している。
令和3年度からは区内幼稚園とも連携・協働し、幼稚園児のいる家族に向けた情報紙を作成し、メール等で発信をしている。あわせて区内のすべての乳幼児のいる家族にも情報発信できるよう、子育て世代版の情報紙を区ホームページに掲載している。

(ア) 小学校および小中一貫教育校への発行・配布

保護者に関心をもってもらえるよう、学校献立を活用した情報紙を年4回作成し配布している。
表面：健康的な食事についての提案（各学校の給食献立から1日抜粋し、それに合った家庭での朝食・夕食献立を提案）
裏面：保護者への健康づくりのメッセージ

平成23年度より事業開始、平成27年度より全区立小学校および小中一貫教育校で配布

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
延 配 布 数							
令 和 6 年 度	124,582	23,107	20,557	17,397	22,946	17,969	22,606
令 和 7 年 度	126,043	22,745	21,636	18,094	22,570	18,007	22,991

資料：6 保健相談所

(イ) 区内幼稚園への発行・配布

令和3年度から小学校に配布している情報紙を活用し、幼稚園保護者向けに内容を変更し、各幼稚園の実情に合わせた方法で配布やメールでの配信を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
全幼稚園数(公立・私立)	41	7	5	8	11	5	5
配布園数							
令 和 6 年 度	36(19)	5(2)	5(3)	8(7)	11(6)	3(1)	4
令 和 7 年 度	36(19)	5(2)	5(3)	8(7)	11(6)	4(1)	3

注：() 内はメール配信園数

資料：6 保健相談所

3 高齢者みんな健康プロジェクト事業

高齢者みんな健康プロジェクトにおけるポピュレーション事業の一つとして、地域高齢者およびフレイル予防対象者に対して、フレイル予防の講座「いきいき栄養講座」を実施している。講座は、「簡単！おいしい！シニアごはん」と同時開催している。

いきいき栄養講座

区 分	総 数	街かどケアカフェ	はつらつセンター	敬 老 館
回 数				
令 和 6 年 度	26	12	4	10
令 和 7 年 度	21	8	4	9
延参加者				
令 和 6 年 度	297	124	66	107
令 和 7 年 度	210	83	42	85

資料：6 保健相談所

4 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた栄養相談を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
電話相談(母子)							
令和6年度	403	121	60	43	79	38	62
令和7年度	294	81	48	46	52	25	42
来所相談(母子)							
令和6年度	160	34	21	18	27	18	42
令和7年度	135	41	30	16	24	8	16
訪問相談(母子)							
令和6年度	19	4	3	1	3	3	5
令和7年度	31	1	22	-	1	4	3

注：成人電話・来所相談はP100参照

資料：6 保健相談所

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設等	保育所 幼稚園等	その他	計	病院・ 介護施設等	保育所 幼稚園等	その他	計	
令和6年度	129	223	32	384	110	214	29	353	737
令和7年度	125	225	34	384	134	224	35	393	777

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導 (延)

区分	巡回指導	来所等指導
令和6年度	17	143
令和7年度	17	395

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催している。令和7年度は、栄養管理者講習会を1回、栄養技術講習会を1回実施し、講義後は施設間の情報交換を目的とし、グループワークを実施した。

(ア) 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設 (参加者数)
令和7年 9月25日(木)	給食施設における 災害時の栄養士の役割	駒沢女子大学人間健康学部 健康栄養学科 西村 一弘	115施設(137人)

資料：健康推進課

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設 (参加者数)
令和8年 2月6日(金)	日本人の食事摂取基準2025年版 改定のポイントと活用の基本	東邦大学医学部社会医学講座 予防医療学分野 朝倉 敬子	93施設(107人)

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	(施設 総計) 数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		ど ち ら も い な い 施 設	(再掲)		
		施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士・栄養士 数	施設数	栄養 士数		300食 以上	100食 以上	その他
令和7年度 合計	536	151	203	111	361	156	246	118	101	163	272
学 校											
公 立	102	67	68	-	-	35	36	-	92	10	-
そ の 他	7	1	1	-	-	1	2	5	2	4	1
病 院	23	7	24	16	88	-	-	-	4	13	6
介護老人保健施設	14	7	14	6	20	1	3	-	-	10	4
介護医療院	1	1	3	-	-	-	-	-	-	1	-
老人福祉施設	55	19	29	19	57	2	2	15	-	23	32
児童福祉施設	207	33	47	61	177	90	173	23	-	86	121
社会福祉施設	17	4	4	3	7	3	3	7	-	3	14
事業所	7	1	1	-	-	2	2	4	2	2	3
寄宿舎	3	-	-	-	-	-	-	3	-	1	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	99	10	11	6	12	22	25	61	-	10	89

資料：健康推進課

5 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。

令和7年度は、東京家政大学 26名、共立女子大学14名に計5日間の実習を行った（P53参照）。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

食品関連事業者等からの個別相談数

区 分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
相 談 件 数	18	13

資料：健康推進課

(3) 災害時における栄養・食生活支援活動

被災者の栄養・食生活支援を迅速に行うために、令和3年1月に公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣に関する協定を締結した。

令和7年度は、光が丘体育館で実施された地域内輸送拠点訓練に、東京都栄養士会とともに参加した。

発災から72時間以内を想定し、特殊栄養食品ステーションの設置等について、関係者と検討および情報共有を行った。

また、食物アレルギー等、食事に特別な配慮が必要な方が家庭内備蓄を強化することができるよう、リーフレット等を使用し、地域の防災訓練や講座等で活用した。

保 健 師 活 動

1 保 健 師 活 動 の 目 的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保 健 師 の 配 置 (令和7年10月1日現在)

健康部、地域医療担当部に99名（再任用3名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康システム係1名、健康づくり係4名、母子保健係3名、保健予防課感染症対策担当係8名、精神支援担当係2名、保健相談所においては、豊玉20名、北11名、光が丘13名、石神井18名、大泉8名、関10名、地域医療担当部に1名の配置となっている。また健康部、地域医療担当部以外では、福祉部に5名、高齢施策担当部に3名、こども家庭部に13名、教育振興部に1名配置されている。練馬区全体では、管理職等3名（再任用1名を含む。）を含め124名の保健師が在籍している。

なお、東京都保健医療局へ報告している「保健師業務年報」の内容を含むため、その報告基準日である当該年度の10月1日現在の在籍保健師数を記載している。

3 保 健 師 業 務 ・ 活 動 の 特 徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせ支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康システム係は保健情報システムに関すること、健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症対策担当係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。また、自然災害などの健康危機管理事象発生時の保健師活動については、部内各課に配属された保健師が連携して平時の備えや訓練などに取り組んでいる。

4 令和7年度の保健師活動の取組

母子保健 …… 妊娠期から子育て期まで、妊産婦や乳幼児と保護者に対して切れ目のない支援を行っている。令和7年5月から、仕事や子育て等により、平日や日中に妊娠・子育てに関する相談ができない妊産婦や家族のために「母子保健オンライン相談事業」を開始した。また、妊産婦のメンタルヘルスの支援を強化するため、こんにちは赤ちゃん訪問にて3つの質問票*を実施できるよう体制を整えた。さらに、転入・転出者の乳幼児健康診査未受診への対応を見直し、児童虐待防止の視点も踏まえた支援体制の強化を図った。加えて、乳幼児健康診査の受診を促進するため、外国人向けにやさしい日本語版の乳幼児健康診査のホームページを作成した。5歳児健康診査・5歳児相談については、令和8年度からの実施に向け、練馬区医師会、庁内および部内の検討会を設置し、健診体制や健診後の支援体制等について検討を進めた。

*「育児支援チェックリスト」「エジンバラ産後うつ病質問票」「赤ちゃんへの気持ち質問票」

成人保健 …… 女性の健康づくりでは、ライフステージに合わせた動画（思春期3本、性成熟期3本）を制作し配信を開始した。生活習慣病予防等に関して、産業連合ニュース、SNSなどさまざまな媒体を活用し、幅広い層への周知啓発を行った。がん対策は、9月のがん征圧月間に東京都がん診療連携拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院や患者支援団体等と協力し、がん予防講演会の開催、緩和ケアに関するパネル展、がん患者支援団体の写真展を行った。また、令和6年に作成した「練馬区がんサポートブック」を配布し、がんになり患した際に生じる様々な相談に応じる相談先を周知した。

- 感染症対策 …… 感染症全般に関する相談・対応や新型コロナウイルス感染症の後遺症相談等を実施した。また社会福祉施設や医療機関等でインフルエンザや感染性胃腸炎等の集団発生が確認された時には調査・指導を行った。さらに区内医療機関の感染症関係者と連絡会を開催し、地域連携を強化した。
結核対策としては、結核患者の服薬支援を訪問DOTS支援員や薬局、訪問看護ステーションと連携し行っている。また、年2回のコホート検討会を実施し、結核患者の治療状況や支援内容を評価・共有した。さらに高齢者施設職員向けに講演会を実施し、区民向けには練馬駅で普及啓発活動を行うなど、結核に対する理解促進に努めた。
- 難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を実施した。また、難病講演会を保健相談所で開催した。
- 精神保健 …… 地域精神保健相談員とともに未治療・治療中断者・病状不安定者に対してのアウトリーチ（訪問支援）や措置入院患者等の退院後支援計画を作成し、精神障害者の相談支援の強化を図った。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、協議を継続している。自殺対策では、第2次練馬区自殺対策計画に沿って自殺未遂者支援等に取り組んだ。
- 在宅療養 …… 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険計画のもと、在宅療養推進協議会等にて検討した在宅療養推進事業を実施した。練馬区医師会と協力し、在宅医療における休日夜間、他科診療等診療支援体制の構築を進めるとともに、区民自身が望む医療や介護を自ら選択できるよう、医療・介護・消防等の関係機関とも連携し、ACPや在宅療養の仕組みについて理解促進に努めた。
- 災害対応 …… 健康部災害保健師マニュアルの更新作業を行った。発災した際の巡回相談先である避難拠点の状況を知るために、区民防災課の職員を講師に「保健師のための防災基礎知識」の研修を実施した。また、区民防災課が実施している避難拠点の区民要員の交流会に保健師が講師として参加し、エコノミークラス症候群と避難拠点での感染症予防の研修を行った。
- 人材育成 …… 令和6年度に作成した保健師人材育成プランに基づき、新設された「保健師活動連絡会」「保健師人材育成専門部会」などの会議体で課題に応じた検討を行った。「保健師活動連絡会」では、全庁各部の代表保健師8名が、健康危機発生時の保健師活動や保健師の人材育成について検討し、健康部の保健師6名が参加した。「保健師人材育成専門部会」では、令和7度の新任保健師6名（うち健康部5名）を迎え、新任者・プリセプターの連絡会を開催し意見交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。また「保健師活動報告会」では新任保健師6名と指導保健師が1年間の学びを報告した。各保健師係長が保健師全員にキャリア面談を年3回実施し、キャリア形成のために自身の活動の振り返りに対して助言や支援を行った。健康推進課に設置された統括保健師が、保健師人材育成プランに基づく保健師活動を統括保健師補佐7名とともに推進した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(令和7年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
・妊婦全員面談 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・赤ちゃん準備教室 (沐浴体験(平日・土日コース)・ 動画視聴コース) ・妊娠8か月面談(希望者)	・産後ケア事業(委託事業者) ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・2か月児相談 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1歳児子育て相談 ・バースデーサポート事業 ・1歳6か月児健診 (内科健診のみ医療機関委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3歳児健診 ・心理発達相談 ・乳幼児経過観察健診 ・育児栄養歯科相談 ・アレルギー相談 ・アレルギー講演会 ・子育てこころの相談 ・育児交流会 ・母子保健オンライン相談(委託)	○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○健 康 教 育 成人の健康づくり ・働く世代応援プロジェクト ・健康づくりサポート講座 ・生活習慣病予防教室 ・妊婦健康診査を生かした生活習慣 病の予防 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 ・健康づくりのための講習会 女性の健康づくり ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 がん予防啓発 ・がん征圧月間(9月)、乳がん月間 (10月)での啓発 ・乳がん出張講座 ・がん予防教室 ・高齢者の健康づくり ・ねりま ゆるらく体操普及事業 ○相 談 事 業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)		
【難 病 対 策】		
・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業		
【精 神 保 健】		
・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒、ギャンブルなど依存 ・家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援 等)・自殺未遂者支援		
【結 核 ・ 感 染 症】		
・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会、普及啓発活動等) ・エイズ、性感染症対策(相談、HIV検査、STI検査、普及啓発活動等)・健康教育(学校等) ・一～五類感染症対応(積極的疫学調査、患者支援・施設調査、接触者対応、医療機関との連携会議や訓練等)		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が29.8%と最も多く、次いで「コーディネート」が16.3%、「地区管理・調査研究」が13.0%となっている。健康推進課健康システム係は標準準拠システム構築に関する「地区管理・調査研究」「業務管理等」が多く、母子保健係は「地区管理・調査研究」「面接・電話相談等」が多い。また、健康づくり係は成人保健事業全体に関する事業の企画立案など「地区管理・調査研究」「健康教育」が多い。保健予防課感染症対策担当係では、結核や感染症に関する「面接・電話相談等」「地区管理・調査研究」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する「業務管理等」および他部門との連絡調整の「コーディネート」が多い。地域医療担当部では「地区管理・調査研究」が多い。

区 分	令和6年度	令和7年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
実働人員数(現員数)	93(96)	95(99)		8(8)	10(10)	1(1)
総 数	43,924.5	43,947.3	100.0	3,686.5	4,448.5	505.5
・地区管理・調査研究	5,880.0	5,714.0	13.0	1,037.5	978.5	251.0
・保健福祉事業						
健康相談	2,150.0	2,226.0	5.1	49.0	57.0	-
グループワーク	615.0	616.5	1.4	-	-	-
面接・電話相談等	13,645.5	13,115.0	29.8	647.0	652.0	-
健康診査	3,022.5	2,767.5	6.3	-	57.0	1.5
家庭訪問	5,630.0	5,604.5	12.8	-	508.0	-
・地区組織・健康教育	1,407.5	1,184.0	2.7	340.0	-	-
・コーディネート	6,840.0	7,149.3	16.3	484.0	985.0	180.0
・教育・研修	398.5	526.5	1.2	20.5	207.5	1.0
・業務管理等	3,100.5	3,691.0	8.4	971.0	791.0	60.0
・研修参加	951.5	995.0	2.3	89.0	93.5	-
・その他	283.5	358.0	0.8	48.5	119.0	12.0
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	18(20)	11(11)	12(13)	18(18)	8(8)	9(10)
総 数	8,031.0	4,749.0	5,687.8	8,437.5	4,296.5	4,105.0
・地区管理・調査研究	771.0	406.0	584.0	688.5	484.5	513.0
・保健福祉事業						
健康相談	423.5	431.5	472.0	388.5	198.0	206.5
グループワーク	130.0	99.0	108.0	100.5	89.0	90.0
面接・電話相談等	2,619.0	1,445.5	1,908.0	3,085.5	1,354.0	1,404.0
健康診査	677.5	338.5	460.0	605.5	290.0	337.5
家庭訪問	1,000.0	882.5	704.0	1,245.5	656.5	608.0
・地区組織・健康教育	155.0	150.0	114.0	149.0	118.0	158.0
・コーディネート	1,343.0	559.0	931.8	1,264.0	801.5	601.0
・教育・研修	103.5	49.5	24.0	49.0	31.0	40.5
・業務管理等	510.0	279.5	293.0	620.0	146.0	20.5
・研修参加	266.0	96.5	69.0	180.0	98.0	103.0
・その他	32.5	11.5	20.0	61.5	30.0	23.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、令和7年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、令和7年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所、地域医療担当部

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が43.9%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が30.8%、「面接相談」が13.8%の順になっている。

区 分	令和6年度	令和7年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	107,303	113,786	100.0	1,898	14,360	-
家 庭 訪 問	8,830	8,470	7.4	-	562	-
面 接 相 談	15,071	15,696	13.8	828	268	-
電 話 相 談	46,990	49,986	43.9	846	5,249	-
その他(文書など)	4,433	4,565	4.0	2	1,303	-
関 係 機 関 連 絡	31,979	35,069	30.8	222	6,978	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	19,781	13,565	18,158	24,866	9,594	11,564
家 庭 訪 問	1,482	1,601	1,105	1,860	885	975
面 接 相 談	3,176	2,200	2,710	3,394	1,460	1,660
電 話 相 談	8,490	6,323	10,636	9,507	3,963	4,972
その他(文書など)	601	206	227	890	628	708
関 係 機 関 連 絡	6,032	3,235	3,480	9,215	2,658	3,249

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所、地域医療担当部

(2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和7年度の家庭訪問延数は、8,484人であり、対象別では「精神保健福祉」が36.0%と最も多く、次いで「乳幼児」27.2%、「妊産婦」20.8%の順になっている。

区 分	令和6年度	令和7年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	8,830	8,484	100.0	-	576	-
感 染 症	7	47	0.6	-	47	-
結 核	523	525	6.2	-	525	-
工 イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	3,320	3,055	36.0	-	4	-
心 身 障 害	80	97	1.1	-	-	-
長 期 療 養 児	52	40	0.5	-	-	-
成 人	7	8	0.1	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	98	107	1.3	-	-	-
妊 産 婦	1,822	1,766	20.8	-	-	-
乳 児	1,774	1,672	19.7	-	-	-
幼 児	618	639	7.5	-	-	-
そ の 他	529	528	6.2	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,482	1,601	1,105	1,860	885	975
感 染 症	-	-	-	-	-	-
結 核	-	-	-	-	-	-
工 イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	513	572	451	854	346	315
心 身 障 害	16	4	15	33	24	5
長 期 療 養 児	1	5	9	22	3	-
成 人	-	-	3	4	1	-
そ の 他 の 疾 患	36	7	10	24	19	11
妊 産 婦	433	309	202	392	164	266
乳 児	343	405	199	335	136	254
幼 児	75	190	82	113	76	103
そ の 他	65	109	134	83	116	21

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所、地域医療担当部

(3) 面 接 相 談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「妊産婦」が48.0%、次いで「精神保健福祉」が34.9%である。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	15,072	15,718	100.0	828	268	-
感 染 症	56	47	0.3	-	47	-
結 核	233	213	1.4	-	213	-
エ イ ズ	-	1	0.0	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	5,204	5,479	34.9	-	8	-
心 身 障 害	16	27	0.2	-	-	-
長 期 療 養 児	7	6	0.0	-	-	-
成 人	91	108	0.7	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	26	36	0.2	-	-	-
妊 産 婦	7,017	7,549	48.0	548	-	-
乳 児	879	824	5.2	180	-	-
幼 児	1,054	1,011	6.4	100	-	-
そ の 他	489	417	2.7	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	3,191	2,200	2,710	3,394	1,460	1,667
感 染 症	-	-	-	-	-	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	1	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	1,025	789	1,077	1,462	525	593
心 身 障 害	5	1	6	8	7	-
長 期 療 養 児	-	2	1	1	2	-
成 人	36	6	13	13	26	14
そ の 他 の 疾 患	1	3	7	8	6	11
妊 産 婦	1,827	1,073	1,121	1,593	610	777
乳 児	107	87	156	97	95	102
幼 児	117	164	236	134	127	133
そ の 他	72	75	93	78	62	37

資料：健康推進課、保健予防課、6 保健相談所、地域医療担当部

保健衛生

(4) 電 話 相 談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が46.7%と最も多く、次いで「乳幼児」が21.3%、「妊産婦」が16.1%の順になっている。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	46,990	50,004	100.0	846	5,249	-
感 染 症	578	1,272	2.5	-	1,258	-
結 核	2,549	3,980	8.0	-	3,980	-
エ イ ズ	13	4	0.0	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	23,680	23,373	46.7	2	11	-
心 身 障 害	186	171	0.3	-	-	-
長 期 療 養 児	72	56	0.1	-	-	-
成 人	138	166	0.3	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	196	209	0.4	-	-	-
妊 産 婦	7,786	8,049	16.1	505	-	-
乳 児	5,219	5,345	10.7	212	-	-
幼 児	4,889	5,318	10.6	121	-	-
そ の 他	1,684	2,061	4.1	6	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	8,508	6,323	10,636	9,507	3,963	4,972
感 染 症	5	-	2	6	1	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	4	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	3,378	3,271	7,533	5,192	1,805	2,181
心 身 障 害	31	5	47	64	8	16
長 期 療 養 児	3	11	12	26	4	-
成 人	46	16	13	58	13	20
そ の 他 の 疾 患	60	19	25	64	22	19
妊 産 婦	2,281	908	855	1,802	701	997
乳 児	1,493	736	726	999	449	730
幼 児	905	704	982	961	762	883
そ の 他	302	653	441	335	198	126

資料：健康推進課、保健予防課、6 保健相談所、地域医療担当部

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、「精神保健福祉」が32.8%と最も多く、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が27.5%、次いで、「妊産婦」が17.6%の順になっている。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	4,433	4,566	100.0	2	1,303	-
感 染 症	31	48	1.1	-	48	-
結 核	1,195	1,255	27.5	-	1,255	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	1,397	1,497	32.8	-	-	-
心 身 障 害	40	40	0.9	-	-	-
長 期 療 養 児	20	30	0.7	-	-	-
成 人	-	8	0.2	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	78	117	2.6	-	-	-
妊 産 婦	772	805	17.6	2	-	-
乳 児	243	188	4.1	-	-	-
幼 児	513	414	9.1	-	-	-
そ の 他	144	164	3.6	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	602	206	227	890	628	708
感 染 症	-	-	-	-	-	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	275	115	128	513	237	229
心 身 障 害	2	1	8	16	11	2
長 期 療 養 児	1	-	2	15	12	-
成 人	1	1	-	5	1	-
そ の 他 の 疾 患	28	-	6	48	21	14
妊 産 婦	176	30	42	115	74	366
乳 児	21	15	10	62	59	21
幼 児	65	31	18	61	194	45
そ の 他	33	13	13	55	19	31

資料：健康推進課、保健予防課、6 保健相談所、地域医療担当部

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が51.7%と最も多い。対象別では、「精神保健福祉」が最も多く、次いで「結核」、「妊産婦」の順になっている。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	31,979	35,075	100.0	222	6,978	-
保 健 関 係	2,811	3,261	9.3	157	978	-
医 療 関 係	10,461	11,732	33.5	57	4,418	-
福 祉 関 係	17,017	18,132	51.7	6	1,141	-
そ の 他	1,690	1,950	5.6	2	441	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	6,038	3,235	3,480	9,215	2,658	3,249
保 健 関 係	553	175	301	618	208	271
医 療 関 係	1,562	800	862	2,416	765	852
福 祉 関 係	3,775	2,227	2,195	5,340	1,625	1,823
そ の 他	148	33	122	841	60	303

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	35,075	3,261	11,732	18,132	1,950
感 染 症	994	215	136	568	75
結 核	5,936	765	4,283	568	320
エ イ ズ	1	-	-	1	-
精 神 保 健 福 祉	20,872	718	4,779	14,211	1,164
心 身 障 害	281	12	128	132	9
長 期 療 養 児	114	3	70	38	3
成 人	69	-	19	45	5
そ の 他 の 疾 患	322	37	184	99	2
妊 産 婦	3,606	726	1,369	1,219	292
乳 児	1,222	481	551	172	18
幼 児	563	194	76	271	22
そ の 他	1,095	110	137	808	40

注：保健関係：保健所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院、診療所、療育機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、母子自立支援施設、保育園、中村橋福祉ケアセンター、障害者福祉サービス事業所、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員、主任児童委員など

そ の 他：幼稚園、児童館、学童クラブ、警察署、消防署、法務局、地区組織、患者会、家族会、地域生活支援センター、障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6 保健相談所、地域医療担当部

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(令和7年度)

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	地域医療 担 当 部	保 健 相 談 所					
					豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数										
開 催 数	220	-	9	-	37	35	23	39	23	54
人 数	2,276	-	565	-	307	333	123	512	122	314
感染症・結核等										
開 催 数	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
人 数	526	-	526	-	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉										
開 催 数	83	-	-	-	24	11	11	11	11	15
人 数	506	-	-	-	141	86	34	67	53	125
心身障害										
開 催 数	6	-	-	-	-	-	-	-	6	-
人 数	45	-	-	-	-	-	-	-	45	-
難 病										
開 催 数	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
人 数	39	-	39	-	-	-	-	-	-	-
長期療養児										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康づくり										
開 催 数	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
人 数	38	-	-	-	-	38	-	-	-	-
母子保健										
開 催 数	120	-	-	-	13	22	12	28	6	39
人 数	1,122	-	-	-	166	209	89	445	24	189
そ の 他										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所、地域医療担当部

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などの指導を行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して業務に関する説明を行い、保健師の多様な仕事を紹介している。学生実習の他にインターンシップを6名受け入れた。

(令和7年度)

区 分		総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	地域医療 担 当 部	保 健 相 談 所					
						豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
学 生 実 習	保 健 師										
	実 数	24	-	-	-	6	4	4	6	2	2
	延 数	445	-	-	-	96	73	80	120	36	40
	助産師・看護師										
	実 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医 師										
	実 数	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-
	延 数	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所、地域医療担当部

地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

1 出張講座・依頼講座

地域の施設や関係機関へ向けて食育や健康教育を実施している。

(1) 実施状況

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施回数									
令和7年度	339	76	9	38	43	42	43	50	38
(令和7年度内訳)									
児 童 館	40	8	-	4	6	11	2	5	4
幼稚園・保育園	24	2	-	5	4	4	5	1	3
学 校	70	6	1	9	10	14	10	11	9
図 書 館	18	-	-	3	2	2	4	4	3
作 業 所	7	-	-	-	3	2	-	1	1
町 会	5	1	-	-	-	2	-	1	1
街かどケアカフェ等	63	43	-	1	3	-	4	8	4
1									
そ の 他	107	16	8	15	15	7	15	18	13
2									
地 区 組 織	5	-	-	1	-	-	3	1	-
参加者数									
令和7年度	10,384	1,513	565	1,125	1,389	1,084	1,873	1,083	1,752
(令和7年度内訳)									
児 童 館	552	100	-	34	213	122	17	45	21
幼稚園・保育園	874	64	-	149	111	57	365	2	126
学 校	6,103	700	248	717	786	648	1,194	751	1,059
図 書 館	243	-	-	56	24	39	38	40	46
作 業 所	141	-	-	-	63	52	-	10	16
町 会	506	30	-	-	-	44	-	72	360
街かどケアカフェ等	647	444	-	10	46	-	21	96	30
1									
そ の 他	1,225	175	317	146	146	122	179	46	94
2									
地 区 組 織	93	-	-	13	-	-	59	21	-

1 地域施設における高齢者対象事業

2 事業所、NPO、消防団、母子生活支援施設、子ども家庭支援センターなど

注：本表は、健康部の専門職種が依頼等を受けて地域施設などで実施した出張講座、依頼講座の集計である。事業ごとの集計は以下のページを参照。

【参照】健康づくりサポート講座（地域施設連携、P97）、地域食育講座（P196）、高齢者みんな健康プロジェクト（P197）、ちゃんとごはんプロジェクト（P194）、デイサービス、敬老館での出張相談（P214）、子ども家庭支援センターとのコラボ講座（P145）、小中学校歯みがき巡回指導（P188）、図書館との連携事業（P187）

資料：健康推進課、保健予防課、6 保健相談所

(2)従事職員数
ア 保健師

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
従 事 職 員 数									
令 和 7 年 度	49	-	22	4	4	2	6	9	2
(令和7年度 内訳)									
児 童 館	7	-	-	-	2	-	3	2	-
幼稚園・保育園	1	-	-	-	-	1	-	-	-
学 校	3	-	3	-	-	-	-	-	-
図 書 館	1	-	-	-	-	-	1	-	-
作 業 所	4	-	-	-	2	-	-	-	2
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
街かどケアカフェ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1									
そ の 他	29	-	19	3	-	1	-	6	-
2									
地 区 組 織	4	-	-	1	-	-	2	1	-

1 地域施設における高齢者対象事業

2 事業所、NPO、消防団、母子生活支援施設、子ども家庭支援センターなど

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

イ 歯 科 衛 生 士

区 分	総 数	健 康 推 進 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
従 事 職 員 数								
令 和 7 年 度	151	28	17	22	17	20	27	20
(令和7年度 内訳)								
児 童 館	9	-	-	3	4	-	1	1
幼稚園・保育園	12	-	3	3	-	2	1	3
学 校	60	6	8	8	10	9	11	8
図 書 館	12	-	2	2	2	2	2	2
作 業 所	3	-	-	2	-	-	1	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-
街かどケアカフェ等	39	22	1	4	-	2	6	4
1								
そ の 他	16	-	3	-	1	5	5	2
2								
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-	-

1 地域施設における高齢者対象事業

2 事業所、NPO、消防団、母子生活支援施設、子ども家庭支援センターなど

資料：健康推進課、6保健相談所

ウ 管 理 栄 養 士

区 分	総 数	健 康 推 進 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
従 事 職 員 数								
令 和 7 年 度	197	38	32	30	23	27	29	18
(令和7年度 内訳)								
児 童 館	33	9	5	5	7	1	3	3
幼稚園・保育園	12	2	2	1	3	3	1	-
学 校	17	-	2	3	4	2	4	2
図 書 館	6	-	2	-	-	1	2	1
作 業 所	3	-	-	1	2	-	-	-
町 会	7	-	3	-	2	-	1	1
街かどケアカフェ等	38	6	7	6	-	7	5	7
1								
そ の 他	79	21	11	14	5	12	12	4
2								
地 区 組 織	2	-	-	-	-	1	1	-

1 地域施設における高齢者対象事業

2 事業所、NPO、消防団、母子生活支援施設、子ども家庭支援センターなど

資料：健康推進課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄養士	歯 科 衛生士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
令和6年度	26	3	4	4	5	6	4	-	-
令和7年度	24	3	4	4	4	5	4	-	-
(令和7年度内訳)									
育児グループ	14	1	3	2	3	2	3	-	-
障害児関係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
患者家族会関係	8	2	1	1	1	2	1	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 回 数									
令和6年度	226	35	34	41	40	31	45	-	-
令和7年度	229	36	33	41	37	35	47	-	-
(令和7年度内訳)									
育児グループ	138	12	22	24	26	18	36	-	-
障害児関係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
患者家族会関係	79	24	11	11	11	11	11	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 人 数									
令和6年度	1,720	203	430	302	336	157	292	-	-
令和7年度	1,530	207	295	316	284	218	210	-	-
(令和7年度内訳)									
育児グループ	981	66	209	206	217	120	163	-	-
障害児関係	121	-	-	76	-	45	-	-	-
健康づくり関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
患者家族会関係	428	141	86	34	67	53	47	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、6保健相談所

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
回 数									
令和6年度	14	1	3	-	7	1	2	-	-
令和7年度	11	1	2	-	4	1	3	-	-
(令和7年度内訳)									
児童館	2	-	1	-	-	1	-	-	-
子育てのひろば	6	1	-	-	2	-	3	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	-	1	-	2	-	-	-	-
人 数									
令和6年度	178	19	8	-	115	16	20	-	-
令和7年度	150	31	38	-	35	20	26	-	-
(令和7年度内訳)									
児童館	41	-	21	-	-	20	-	-	-
子育てのひろば	74	31	-	-	17	-	26	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	35	-	17	-	18	-	-	-	-

その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など)

注：管理栄養士による出張相談は、地域食育講座P196参照。

資料：健康推進課、6保健相談所

4 保健所・保健相談所と関わりがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会 の 名 称	活 動 内 容
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・レクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■練馬すずしろ会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係

・豊玉保健相談所	
会 名 称	活 動 内 容
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
・北保健相談所	
会 名 称	活 動 内 容
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流
・光が丘保健相談所	
会 名 称	活 動 内 容
■光が丘家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
■エースクラブ	健康に関する学習・交流
●かんがるー文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
・石神井保健相談所	
会 名 称	活 動 内 容
■家族会 - シャイン -	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
・大泉保健相談所	
会 名 称	活 動 内 容
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
■火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■ブーケの会	認知症の人と家族の会
・関保健相談所	
会 名 称	活 動 内 容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

注：地区組織の種別 ● 母子関係 ■ 成人関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救 急 医 療 対 策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所 2 か所および歯科休日急患診療所 1 か所を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所 1 か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内 3 病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休 日 急 患 診 療 所

ア 所 在 地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北 6 -12- 1 練馬区役所東庁舎 2 階

診療時間	土曜日	18時 ~ 22時	休 日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北 6 -12- 1 練馬区役所東庁舎 2 階

診療時間	平 日	20時 ~ 23時	土曜日	18時 ~ 22時
			休 日	18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北 6 -12- 1 練馬区役所東庁舎 3 階

診療時間	休 日	10時 ~ 12時
		13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町 3 -30-26 石神井庁舎地下 1 階

診療時間	土曜日	18時 ~ 22時	休 日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

イ 利 用 状 況

(ア) 医 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
令和 6 年度	13,872	6,935	6,937	604	2,891	2,863	7,514
令和 7 年度	11,484	5,699	5,785	486	2,210	2,624	6,164

【練馬休日急患診療所】

(令和 7 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
計	5,221	2,600	2,621	282	1,084	1,220	2,635
4 月	271	116	155	20	76	60	115
5 月	379	180	199	41	127	61	150
6 月	217	127	90	20	78	38	81
7 月	247	125	122	18	80	55	94
8 月	306	138	168	27	61	46	172
9 月	277	145	132	25	74	45	133
10 月	300	155	145	13	77	83	127
11 月	1,070	554	516	23	197	316	534
12 月	472	236	236	18	71	92	291
1 月	687	334	353	35	84	128	440
2 月	693	341	352	28	111	220	334
3 月	302	149	153	14	48	76	164

【石神井休日急患診療所】

(令和 7 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
計	6,263	3,099	3,164	204	1,126	1,404	3,529
4 月	283	149	134	16	81	51	135
5 月	460	220	240	26	115	87	232
6 月	257	127	130	10	67	52	128
7 月	278	142	136	20	81	39	138
8 月	343	173	170	24	78	38	203
9 月	316	158	158	11	71	63	171
10 月	310	167	143	16	49	76	169
11 月	1,220	577	643	10	196	376	638
12 月	700	350	350	15	98	119	468
1 月	820	387	433	22	99	160	539
2 月	899	461	438	18	134	275	472
3 月	377	188	189	16	57	68	236

(再掲) 【練馬区夜間救急こどもクリニック】

(令和 7 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
計	1,524	814	710	196	643	685	-
4 月	104	45	59	15	46	43	-
5 月	127	69	58	26	65	36	-
6 月	92	59	33	13	51	28	-
7 月	114	63	51	16	60	38	-
8 月	92	45	47	19	43	30	-
9 月	96	52	44	16	54	26	-
10 月	115	66	49	8	54	53	-
11 月	281	158	123	15	105	161	-
12 月	96	57	39	11	33	52	-
1 月	124	58	66	23	42	59	-
2 月	186	96	90	20	61	105	-
3 月	97	46	51	14	29	54	-

資料：地域医療課

保健衛生

(イ) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15歳	16歳以上
令和 6 年度	518	211	307	1	10	8	29	470
令和 7 年度	585	242	343	1	10	12	28	534

【練馬歯科休日急患診療所】

(令和 7 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15歳	16歳以上
合 計	585	242	343	1	10	12	28	534
4 月	18	5	13	-	-	-	-	18
5 月	69	33	36	1	-	3	7	58
6 月	22	6	16	-	-	-	1	21
7 月	39	12	27	-	-	-	2	37
8 月	45	19	26	-	-	-	1	44
9 月	42	17	25	-	4	-	-	38
10 月	19	12	7	-	-	-	2	17
11 月	35	17	18	-	2	2	-	31
12 月	107	38	69	-	-	3	5	99
1 月	120	53	67	-	3	3	4	110
2 月	46	21	25	-	1	1	4	40
3 月	23	9	14	-	-	-	2	21

資料：地域医療課

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

ア 委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院（診療時間：毎準夜 17時～22時）
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院（診療時間：毎準夜 17時～22時）
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院（診療時間：水・金曜 17時～20時）

イ 利用状況

【総数】							(受診者数)
区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
令和6年度	2,589	1,357	1,232	429	1,289	834	37
令和7年度	2,033	1,111	922	367	974	686	6

【順天堂大学医学部附属練馬病院】							(令和7年度)
区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	460	270	190	85	237	136	2
4月	48	28	20	8	26	14	-
5月	42	23	19	6	22	14	-
6月	44	32	12	6	23	15	-
7月	46	25	21	9	29	8	-
8月	43	22	21	7	17	18	1
9月	44	27	17	3	30	11	-
10月	31	22	9	3	17	11	-
11月	49	31	18	11	24	14	-
12月	24	13	11	10	9	5	-
1月	29	12	17	11	10	7	1
2月	33	19	14	6	19	8	-
3月	27	16	11	5	11	11	-

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】							(令和7年度)
区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	1,166	642	524	256	532	374	4
4月	100	48	52	29	42	29	-
5月	92	46	46	21	44	27	-
6月	87	56	31	18	45	24	-
7月	103	63	40	24	46	32	1
8月	99	56	43	20	48	30	1
9月	82	48	34	23	35	23	1
10月	117	56	61	32	50	35	-
11月	119	74	45	15	68	36	-
12月	93	51	42	21	38	33	1
1月	99	52	47	23	31	45	-
2月	99	57	42	16	48	35	-
3月	76	35	41	14	37	25	-

保健衛生

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】							(令和7年度)
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15歳	16歳以上
計	407	199	208	26	205	176	-
4 月	29	15	14	2	14	13	-
5 月	40	19	21	3	18	19	-
6 月	44	24	20	1	20	23	-
7 月	33	16	17	-	21	12	-
8 月	39	21	18	1	24	14	-
9 月	25	12	13	3	11	11	-
10 月	45	26	19	2	24	19	-
11 月	48	22	26	4	22	22	-
12 月	25	11	14	5	12	8	-
1 月	26	8	18	3	14	9	-
2 月	28	14	14	2	11	15	-
3 月	25	11	14	-	14	11	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろば、オンラインで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【令和7年度実績】

全10回（保健相談所2所（各1回）、子育てのひろば4か所（各1回）、オンライン4回）
受講者数：236人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の救急告示医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院、慈誠会・練馬高野台病院を除く）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始等に1～2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）

(令和8年3月31日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	主な診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	223
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中吉祥寺病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-6	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科

資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医 科		歯 科	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
総 数	5,108	4,458	229	213
4 月	234	177	9	6
5 月	508	463	40	34
6 月	219	211	-	-
7 月	251	252	-	-
8 月	271	311	-	-
9 月	263	218	-	-
10 月	199	195	4	1
11 月	335	522	-	-
12 月	997	771	92	98
1 月	1,199	707	84	74
2 月	352	410	-	-
3 月	280	221	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区 分	総 数	男	女	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16 ～ 20 歳	21 ～ 30 歳	31 ～ 40 歳	41 ～ 50 歳	51 ～ 60 歳	61 歳 以 上
令和6年度	431	226	205	12	7	65	29	29	26	64	76	123
令和7年度	378	197	181	12	3	55	19	21	34	52	61	121
(令和7年度 内訳)												
4 月	17	9	8	-	1	3	1	-	4	3	4	1
5 月	49	27	22	5	1	10	-	2	4	7	6	14
6 月	28	14	14	-	-	7	1	-	1	6	4	9
7 月	27	18	9	1	-	5	2	2	2	2	6	7
8 月	30	14	16	1	-	7	-	2	2	5	6	7
9 月	27	9	18	1	-	3	1	1	2	3	2	14
10 月	16	11	5	1	-	2	-	2	3	3	1	4
11 月	41	19	22	1	-	4	4	3	3	2	11	13
12 月	40	17	23	1	-	-	4	4	5	5	6	15
1 月	46	27	19	1	1	6	2	1	5	8	7	15
2 月	23	15	8	-	-	6	1	2	1	4	6	3
3 月	34	17	17	-	-	2	3	2	2	4	2	19

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所 在 地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平 日 20時～23時 休 日 10時～12時
土曜日 18時～22時 13時～17時
18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 18時～22時 休 日 10時～12時
13時～17時
18時～22時

(2) 利 用 状 況

処方箋応需

区 分	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利 用 状 況	12,974	7,931	5,043	10,785	6,493	4,292

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	令和 6 年 度			令和 7 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,417	3,632	2,785	4,888	2,675	2,213
4 月	383	167	216	254	116	138
5 月	551	368	183	357	209	148
6 月	334	169	165	191	85	106
7 月	433	237	196	217	82	135
8 月	351	180	171	279	142	137
9 月	375	210	165	261	142	119
10 月	390	192	198	263	125	138
11 月	444	273	171	989	520	469
12 月	1,346	754	592	479	297	182
1 月	1,109	694	415	678	444	234
2 月	346	193	153	647	364	283
3 月	355	195	160	273	149	124

【石神井休日夜間薬局】

区 分	令和 6 年 度			令和 7 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,557	4,299	2,258	5,897	3,818	2,079
4 月	337	239	98	269	173	96
5 月	577	403	174	433	288	145
6 月	314	197	117	239	145	94
7 月	413	267	146	262	160	102
8 月	344	230	114	316	202	114
9 月	395	279	116	307	208	99
10 月	349	240	109	298	197	101
11 月	454	319	135	1,136	710	426
12 月	1,296	775	521	656	429	227
1 月	1,289	865	424	779	534	245
2 月	386	269	117	840	547	293
3 月	403	216	187	362	225	137

資料：地域医療課

5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP189に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP189に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP190に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP191に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【令和7年度実績】

在宅療養推進協議会

開催回数 1回

在宅療養専門部会

開催回数 2回

資料：地域医療課

附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和6年8月2日～令和8年8月1日）

氏 名	職 業 等
岩 橋 美智子	区 民(公募)
河 原 啓 子	〃
鈴 木 明	〃
高 桑 力 也	〃
刀 根 洋 子	〃
中 村 秀 一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古 賀 信 憲	元都立墨東病院院長
島 田 美 喜	社会福祉法人至誠学舎立川至誠こどもセンター所長
かしわざき 強	区議会議員
西 野 こういち	〃
の だ さちこ	〃
高 口 ようこ	〃
山 崎 まりも	〃
池 尻 成 二	〃
伊 藤 大 介	一般社団法人練馬区医師会
上 原 正 美	公益社団法人練馬区歯科医師会
會 田 一 恵	一般社団法人練馬区薬剤師会
後 藤 正 臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部
池 田 丞	練馬区獣医師会
吉 良 集	練馬区老人クラブ連合会
轡 田 英 夫	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会
本 橋 廣 美	練馬手をつなぐ親の会
青 木 眞佐枝	練馬区民生児童委員協議会
佐 藤 公 明	練馬区食品衛生協会
山 路 健 次	練馬区環境衛生協会

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク会議委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和7年7月4日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
小 野 大 地	区 民(公募)
上 月 とし子	〃
杉 山 愛 華	〃
鈴 木 京 子	〃
松 前 瑞 希	〃
割 田 道 子	〃
高 安 千 恵	練馬区内の食育に関する団体
小 倉 ひかり	私立保育園協会
佐 藤 公 明	練馬区食品衛生協会
本 橋 正 輝	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課
石 井 公 平	ねりまの食育応援店
栗 原 三津子	ねりまの食育応援店
熊 木 崇	練馬区立仲町小学校長
櫻 井 弘	練馬区立大泉西中学校長
富 田 孝	練馬区健康部長
屋 澤 明 夫	練馬区健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
内 田 寛	一般社団法人練馬区医師会会長
井 関 恵 子	一般社団法人練馬区医師会副会長
浅 田 博 之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
上 原 正 美	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
輿 水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小 田 真 也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
江 原 秀 夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
後 藤 正 臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
城 下 剛 志	練馬消防署警防課長
吉ヶ江 学	光が丘消防署警防課長
五十嵐 祐 一	石神井消防署警防課長
佐 藤 雅 義	練馬警察署警備課長
荒 木 真 一	光が丘警察署警備課長
村 瀬 友 和	石神井警察署警備課長
杉 田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院副院長、救急・集中治療科教授
岩 崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長
光 定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院名誉病院長、中央診療部長
平 澤 涉	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
黒 住 健 人	帝京大学医学部附属病院教授
後 藤 俊 一	練馬区危機管理室長
富 田 孝	練馬区地域医療担当部長
石 原 浩	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
内 田 寛	一般社団法人練馬区医師会会長・小児科医会
諸 井 孝	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
和 田 圭一郎	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
大 友 義 之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・教授
岩 崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長
荒 木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
平 澤 涉	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
後 藤 勉	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
富 田 孝	練馬区地域医療担当部長
屋 澤 明 夫	練馬区健康部健康推進課長
佐 藤 一 江	練馬区健康部豊玉保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
杉 山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
大 田 進	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
中 村 聡 美	新桜台中村ファミリークリニック院長
忽滑谷 直 孝	ぬかりや医院副院長
小 山 哲	小山小児科・耳鼻咽喉科医院 院長
石 原 浩	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
豊 田 恵美子	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
相 馬 信 吾	医療法人社団サマリア会西大泉呼吸器科内科クリニック院長
三 宮 純	弁護士（東京弁護士会所属）
上 野 亨 敏	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院感染症内科医員
渡 邊 純 子	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科医師
秋 田 博 伸	元秋田医院院長
佐々木 結 花	独立行政法人国立病院機構東京病院副院長
富 澤 素 子	元練馬区立光が丘四季の香小学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（令和8年3月31日現在）

（任期 令和6年10月10日～令和8年3月31日）

氏 名	職 業 等
水 島 洋	東京都健康長寿医療センター 健康長寿イノベーションセンター センター長補佐
呉 屋 朝 幸	杏林大学 名誉教授
荻 島 大 貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 教授
知 久 信 明	一般社団法人練馬区医師会副会長
田 中 康 之	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
金 田 伸 章	一般社団法人練馬区医師会練馬区胃内視鏡検診運営委員会委員長
吉 田 卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 副管理者 病院長 外科部長
木 村 聖 美	順天堂大学医学部附属練馬病院 乳腺外科科長 前任准教授
栗 原 直 人	練馬総合病院副院長・診療部長
富 田 孝	練馬区健康部長
石 原 浩	練馬区地域医療担当部長
屋 澤 明 夫	練馬区保健所長
内 田 勝 幸	練馬区健康部健康推進課長
小 野 弥 生	練馬区地域医療担当部地域医療課長医療環境整備課長兼務
山 崎 直 子	練馬区健康部北保健相談所長
	練馬区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（令和8年3月31日現在）

（任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
中 村 秀 一	国際医療福祉大学大学院客員教授 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古 田 光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センターセンター長
井 関 恵 子	一般社団法人練馬区医師会副会長
寺 本 研 一	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
浅 田 博 之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
興 水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
竹 迫 直 樹	公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院 地域連携相談センター長
栗 原 直 人	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院副院長
増 古 賢太郎	医療法人社団はなぶさ会 島村記念病院副院長
酒 向 正 春	医療法人社団健育会 ねりま健育会病院院長
坂 本 宏 美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護分科会
佐 藤 幸 子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
永 沼 明 美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
中 村 哲 郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
下 田 拓 哉	第2育秀苑地域包括支援センター長
及 川 翔	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
枝 村 聡	練馬区高齢施策担当部長
富 田 孝	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区自殺対策推進会議委員（令和8年3月31日現在）

（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

氏 名	職 業 等
徳 丸 享	立正大学心理学部臨床心理学科准教授
西 村 由 紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会副理事長
小 林 宏 至	小林内科クリニック院長（一般社団法人練馬区医師会）
木 崎 英 介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
榎 本 優	練馬区民生児童委員協議会 富士見台・南田中地区会長
高 橋 辰 幸	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神 野 富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
櫻 井 雅 英	一般社団法人練馬産業連合会理事
吉 田 健一郎	練馬区労働組合協議会常任幹事
鴻 巣 恭 輔	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
粕 谷 昇	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
師子角 允 彬	第二東京弁護士会労働問題対策委員会副委員長
吉 田 基 洋	練馬区小学校PTA連合協議会会長
山 上 玲 奈	練馬区立中学校PTA連合協議会予算委員
岩 崎 広 明	練馬区立大泉第四小学校校長
水 谷 実 岐	練馬区立光が丘第二中学校校長
尾 崎 肇	東京都立大泉桜高等学校校長
戸 張 美 佳	練馬区立学校教育支援センター教育相談係

資料：保健予防課

10 練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議委員（令和8年3月31日現在）

（任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

氏 名	職 業 等
諸井 孝	一般社団法人練馬区医師会公衆衛生部担当理事
押尾 武	公益社団法人練馬区歯科医師会医療管理担当理事
小田 真也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
永沼 武	練馬区訪問看護ステーション連絡会管理者
上野 亨敏	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院感染症内科医員
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院副院長
福本 和美	東京都医療保健協会練馬総合病院副看護部長
新井 雅裕	地域医療振興協会練馬光が丘病院副病院長
鈴木 哲	東京保健生活協同組合大泉生協病院感染対策室長
平野 宏	医療法人社団浩生会浩生会スズキ病院副院長
城下 剛志	東京消防庁練馬消防署警防課長
吉ヶ江 学	東京消防庁光が丘消防署警防課長
五十嵐 祐一	東京消防庁石神井消防署警防課長
中迫 誠	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団田柄特別養護老人ホーム施設長
鈴木 英典	特定非営利活動法人ほっとすぺーすとしまえん所長
島田 智恵	国立感染症研究所応用疫学研究センター第一室長
安岡 京	練馬区立早宮小学校校長
檀原 雅恵	練馬区立光が丘さくら幼稚園園長
新井 由希子	練馬区立北町児童館長
横田 寿子	練馬区立光が丘第五保育園園長
富田 孝	練馬区健康部長
石原 浩	練馬区地域医療担当部長
屋澤 明夫	練馬区保健所長
中津山 学	練馬区健康部健康推進課長
鹿島 剛	練馬区健康部生活衛生課長
内田 勝幸	練馬区健康部保健予防課長
吹野 浩一	練馬区地域医療担当部地域医療課長
今井 薫	練馬区危機管理室危機管理課長
阿部 卓也	練馬区福祉部障害者施策推進課長
竹内 康雄	練馬区高齢者施策担当部介護保険課長
渡辺 雅昭	練馬区教育委員会事務局教育振興部学務課長
脇 太郎	練馬区教育委員会事務局教育振興部保健給食課長
岡村 大輔	練馬区教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課長
	練馬区教育委員会事務局こども家庭部保育課長

資料：保健予防課

事業概要 ねりまの保健衛生

令和8年版(2026年版)

令和8年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1

電話(03) 3993-1111 (代表)